

令和8年度健康福祉部の事業概要

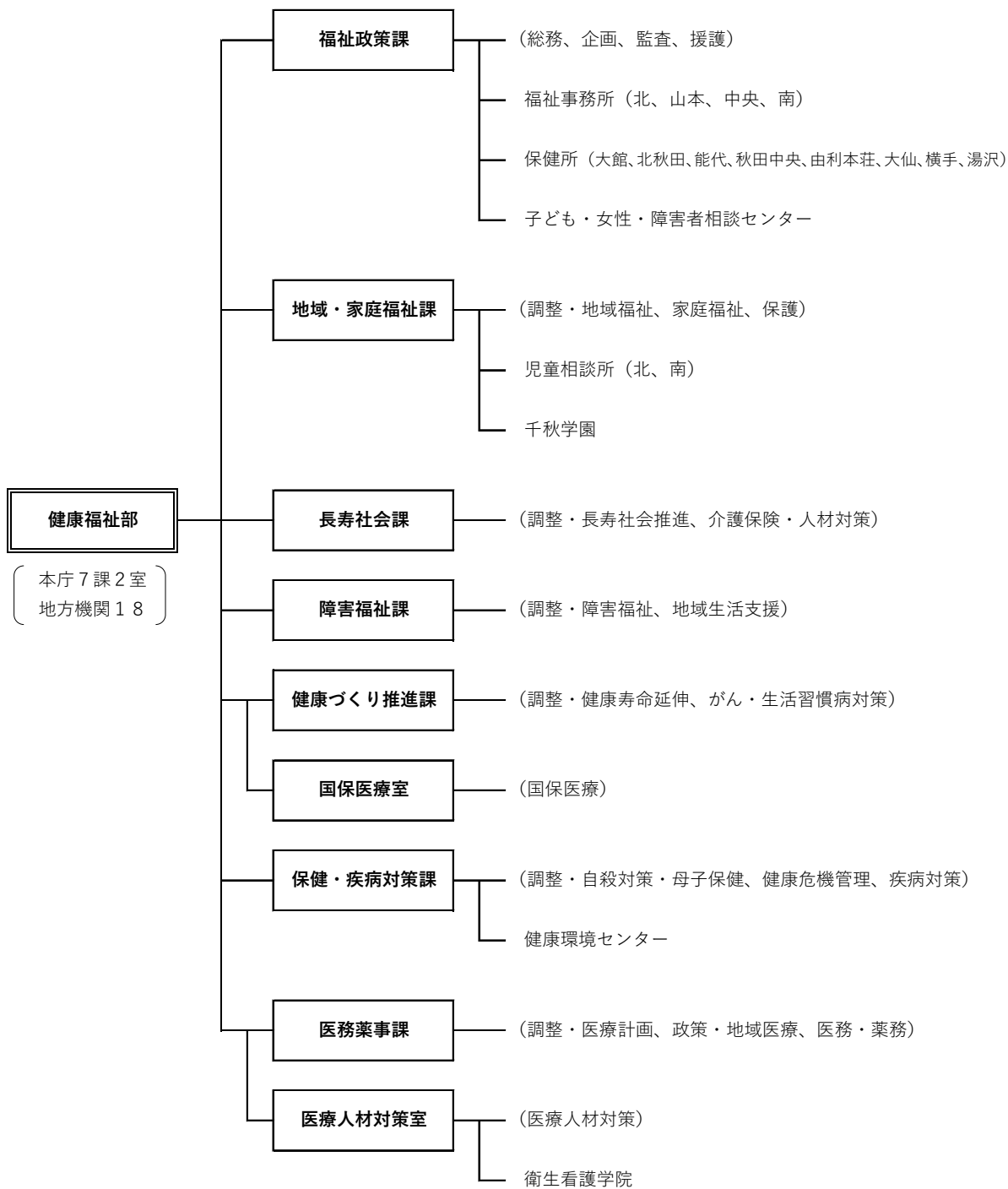
令和8年4月

秋田県健康福祉部

目 次

令和 8 年度健康福祉部組織図	1
令和 8 年度健康福祉部当初予算の概要	4
令和 8 年度健康福祉部の主要施策	5
(1) 施 策 体 系	6
(2) 主 要 事 業	10

≪ 令和 8 年度健康福祉部組織図 ≫



■ 福祉環境部・福祉事務所・保健所

福祉環境部	福祉事務所	保健所
大 館	北 福祉事務所	大館 保健所
鷹巣阿仁	—	北秋田 保健所
山 本	山本 福祉事務所	能代 保健所
秋 田	中央 福祉事務所	秋田中央 保健所
由 利	—	由利本荘 保健所
仙 北	—	大仙 保健所
平 鹿	南 福祉事務所	横手 保健所
雄 勝	—	湯沢 保健所

≪ 健康福祉部各課室・機関の所掌事務 ≫

福祉政策課	<ul style="list-style-type: none"> ○部内の予算・決算 ○主要政策・事業執行上の調整、部内の広報・広聴 ○子ども・女性・障害者相談センターに関すること ○社会福祉法人・施設、介護保険事業者の指導監査 ○軍人恩給、戦傷病者及び戦没者遺族等の援護
福祉事務所	<ul style="list-style-type: none"> ○生活保護 ○特別障害者手当等の支給 ○児童扶養手当の支給
保健所	<ul style="list-style-type: none"> ○健康増進、食生活改善 ○感染症予防、医療機関等の指導 ○母子保健対策 ○健康危機管理
子ども・女性・障害者相談センター	<ul style="list-style-type: none"> ○児童の専門的な相談、調査、判定、指導、一時保護 ○要保護女子の更生指導、DV被害者の保護 ○精神保健、障害者の相談、指導、診療
地域・家庭福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ○地域福祉、民生委員・児童委員、成年後見 ○児童福祉 ○DV防止及び被害者対策 ○ひとり親家庭・要保護女子の福祉 ○生活保護
児童相談所（北・南）	<ul style="list-style-type: none"> ○児童の専門的な相談、調査、判定、指導
千秋学園	<ul style="list-style-type: none"> ○不良行為等をした児童に対する自立支援
長寿社会課	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者施策の総合調整 ○高齢者福祉 ○介護保険、介護人材対策
障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ○身体・知的障害者・障害児の福祉、地域生活支援 ○精神保健、精神障害者の福祉、地域生活支援 ○バリアフリーの促進 ○県立療育機構に関すること
健康づくり推進課	<ul style="list-style-type: none"> ○健康づくりの総合的な推進 ○がん対策、特定健診・がん検診等の推進 ○生活習慣病の予防、たばこによる健康被害予防 ○歯科保健、栄養・食生活改善
国保医療室	<ul style="list-style-type: none"> ○国民健康保険 ○後期高齢者医療、福祉医療、保険医療機関指導
保健・疾病対策課	<ul style="list-style-type: none"> ○自殺対策 ○母子保健 ○健康危機管理対策、感染症対策 ○難病等患者支援
健康環境センター	<ul style="list-style-type: none"> ○感染症、食中毒等に関する試験検査・調査研究 ○食品等、環境中の化学物質に関する試験検査・調査研究 ○大気、水質等の環境保全に関する試験検査・調査研究
医務薬事課	<ul style="list-style-type: none"> ○医療を提供する体制の整備 ○病院・医療法人・薬局等の許認可 ○毒劇物営業・麻薬・覚せい剤等の取締り ○県立病院機構に関すること
医療人材対策室	<ul style="list-style-type: none"> ○医師の確保対策の推進 ○看護職員等の医療人材の確保対策の推進
衛生看護学院	<ul style="list-style-type: none"> ○保健師、助産師及び看護師の養成・研修

《 健康福祉部職員数 》

令和8年4月1日現在

課 所 名	事 務	保健師等	運転等	合 計	備 考
健康福祉部	5	4		9	うち派遣2
福祉政策課	22	2		24	うち派遣1
地域・家庭福祉課	20	1		21	
長寿社会課	19	1		20	
障害福祉課	18	2		20	うち派遣1
健康づくり推進課	12	7		19	
国保医療室	10			10	
保健・疾病対策課	13	8		21	
医務薬事課	16	5		21	うち派遣1
医療人材対策室	7	28		35	うち派遣等25
小 計	142	58	0	200	
子ども・女性・障害者相談センター	54	31	2	87	
北児童相談所	12	6		18	
南児童相談所	15	6		21	
千秋学園	18	2	1	21	
健康環境センター	4	36	1	41	
衛生看護学院	4	20		24	
小 計	107	101	4	212	
大館福祉環境部	5	10		15	
鷹巣阿仁福祉環境部	3	10		13	
山本福祉環境部	12	12		24	
秋田福祉環境部	11	15	1	27	
由利福祉環境部	4	12		16	
仙北福祉環境部	4	16		20	
平鹿福祉環境部	11	16		27	
雄勝福祉環境部	5	10		15	
小 計	55	101	1	157	
合 計	304	260	5	569	

※スタッフ除く。

※派遣職員、シニアエキスパート、専門員を含む。

※兼務職員は、小計、合計には含まない。

※教護、児童福祉司は事務扱い。保育、警察は保健師等を含む。

※医療人材対策室の備考欄「うち派遣等25」には、研修医師、育休中医師を含む。

≪ 令和 8 年度健康福祉部当初予算の概要 ≫

1 総 計

単位：千円、%

会計区分	令和 8 年度当初	令和 7 年度当初	比較	伸率
一般会計	88,399,588	87,192,965	1,206,623	1.4
特別会計	91,584,699	90,784,824	799,875	0.9
計	179,984,287	177,977,789	2,006,498	1.1

※ いずれも 2 月補正分（当初追加分）は含まない。

2 一般会計

単位：千円、%

区 分	令和 8 年度当初	令和 7 年度当初	比較	伸率
福祉政策課	3,168,225	2,343,632	824,593	35.2
地域・家庭福祉課	8,159,272	7,797,411	361,861	4.6
長寿社会課	21,511,186	22,226,095	▲ 714,909	▲ 3.2
障害福祉課	13,141,268	12,845,307	295,961	2.3
健康づくり推進課	685,375	787,237	▲ 101,862	▲ 12.9
国保医療室	29,499,571	29,281,486	218,085	0.7
保健・疾病対策課	2,961,994	2,869,464	92,530	3.2
医務薬事課	8,223,003	7,994,838	228,165	2.9
医療人材対策室	1,049,694	1,047,495	2,199	0.2
計	88,399,588	87,192,965	1,206,623	1.4

3 特別会計

単位：千円、%

区 分	令和 8 年度当初	令和 7 年度当初	比較	伸率
地域・家庭福祉課 (母子父子寡婦福祉資金)	196,144	212,604	▲ 16,460	▲ 7.7
国保医療室 (国民健康保険)	88,740,200	88,783,967	▲ 43,767	▲ 0.0
医務薬事課 (県立病院機構施設整備等貸付金)	2,648,355	1,788,253	860,102	48.1
計	91,584,699	90,784,824	799,875	0.9

4 県予算総額

単位：億円

	令和 8 年度	令和 7 年度
一般会計（知事部局）	6,041	5,773

《 令和 8 年度健康福祉部の主要施策 》

令和 8 年度は、新たに策定した「秋田県総合計画～秋田再興への第一歩～」や各種個別計画に基づく取組を重点的に推進する。

特に、持続可能な医療・介護サービス提供体制の構築に向け、医療・介護人材の確保や連携の取組を推進するほか、こどもや働き盛り世代の健康に対する意識改革・行動変容を促進するとともに、多様なニーズに対応した相談・支援体制を整備する。

1 政策 5 健康・医療・福祉

- 人口減少社会においても持続可能な医療・介護提供体制の構築
 - ・ 医師や看護師等の医療人材の確保、医療機関の機能分化・連携
 - ・ 介護分野における生産性向上や職員の処遇改善による介護・福祉人材確保 など
- 多様な課題を抱える県民に寄り添う包括的な相談・支援体制の整備
 - ・ 虐待や貧困など多様な困難を抱える方への包括的な支援体制の整備
 - ・ 民・学・官・報の連携による自殺対策の推進 など
- 県民のヘルスリテラシー向上に向けた学習・体験機会の充実
 - ・ こどもや働き盛り世代を中心とした健康づくりの促進
 - ・ プッシュ型通知を活用したがん検診の受診促進 など

2 政策 1 未来づくり

- 安心して妊娠・出産ができる環境づくりの推進
 - ・ 乳幼児・小中高生等を対象とした福祉医療費の助成
 - ・ 遠方の分娩施設での出産への支援、産後ケアの充実
 - ・ 不妊治療への助成 など

令和8年度健康福祉部の事業概要（当初予算）

○健康・医療・福祉（政策5）

施策	方向性	事業名	R8当初予算額 (千円)	所管課室
1 持続可能な医療・介護サービス提供体制を構築する	①地域医療を支える医療人材の確保と労働環境の改善	1 保健師人材育成支援事業	1,998	保健・疾病対策課
		2 医療勤務環境改善支援事業	106,577	医務薬事課
		3 医療従事者充足対策費	1,288	医療人材対策室
		4 医師地域循環型キャリア形成支援システム推進事業	408,983	医療人材対策室
		5 臨床研修体制強化支援事業	4,446	医療人材対策室
		6 県内女性医師等支援事業	2,412	医療人材対策室
		7 地域医療従事医師確保対策事業	11,434	医療人材対策室
		8 医療従事者養成事業	8,080	医療人材対策室
		9 東北で育てる秋田の医師養成事業	126,938	医療人材対策室
		10 医療従事者修学資金貸付金	63,052	医療人材対策室
		11 看護師等養成所運営費補助金	130,725	医療人材対策室
		12 看護職員確保対策事業	41,309	医療人材対策室
		13 病院内保育所支援事業	9,941	医療人材対策室
		14 医療育成助成費	156,729	医療人材対策室
	②人口減少社会においても持続可能な医療提供体制の確保	1 がん対策推進事業	13,393	健康づくり推進課
		2 がん診療機能等強化事業	118,285	健康づくり推進課
		3 疾病予防費	27,785	保健・疾病対策課
		4 感染症対策事業	54,609	保健・疾病対策課
		5 新興感染症対策事業（新型コロナウイルス感染症分）	7,407	保健・疾病対策課
		6 感染症予防計画推進事業	65,977	保健・疾病対策課
		7 (健康環境センター)研究推進活動費	10,678	保健・疾病対策課
		8 (健康環境センター)管理運営費	80,442	保健・疾病対策課
		9 地域医療体制整備費	3,624	医務薬事課
		10 医療保健福祉計画推進事業	87,787	医務薬事課
		11 湖東厚生病院医療提供体制確保事業	167,833	医務薬事課
		12 在宅医療推進支援事業	57,902	医務薬事課
		13 へき地医療対策事業	18,548	医務薬事課
		14 呼吸器疾患診療体制確保事業	28,855	医務薬事課
15 医療機関連携強化支援事業	8,909	医務薬事課		
16 急性期診療ネットワーク推進事業	3,465	医務薬事課		
17 医療機能情報・薬局機能情報制度による情報提供事業	2,643	医務薬事課		
18 地方独立行政法人秋田県立病院機構支援事業	5,201,496	医務薬事課		
19 地方独立行政法人秋田県立病院機構施設整備等貸付事業	2,648,355	医務薬事課		
20 救急医療対策事業	607,145	医務薬事課		
21 医療提供体制整備費補助事業	412,352	医務薬事課		
22 政策的医療関係施設運営費補助事業	331,289	医務薬事課		
23 医療ネットワーク推進事業	16,500	医務薬事課		
24 入院患者に対する歯科医療推進事業	318	医務薬事課		
25 重点医師偏在対策支援区域における診療所の承継・開業支援事業	187,637	医務薬事課		
26 (新)入院中のこどもの家族の付添い等に関する環境改善事業	1,600	医務薬事課		
27 周産期医療体制整備事業	278,301	医務薬事課		
28 献血対策費	18,223	医務薬事課		
	③介護・福祉サービスの安定的・持続的な提供を支える人材の確保	1 福祉保健人材・研修センター運営事業	46,982	地域・家庭福祉課
		2 福祉施設経営指導事業	2,957	地域・家庭福祉課
		3 福祉人材確保推進事業	21,159	地域・家庭福祉課
		4 社会福祉施設職員退職手当共済費補助金	328,219	長寿社会課
		5 介護人材確保対策事業	59,657	長寿社会課
		6 介護職員等資質向上研修事業	37,167	長寿社会課
		7 介護支援専門員関係業務推進事業	4,366	長寿社会課

施策	方向性	事業名	R8当初予算額 (千円)	所管課室	
		8 (新)外国人介護人材確保・定着促進事業	6,068	長寿社会課	
	④保険制度の適切な運用と福祉サービス適用基盤の整備	1 小規模法人のネットワーク化による協働推進事業	14,800	福祉政策課	
		2 老人福祉施設等環境整備事業	188,020	長寿社会課	
		3 軽費老人ホーム利用料減免事業	259,408	長寿社会課	
		4 施設入所者援護費	671	長寿社会課	
		5 北部老人福祉総合エリア運営費	118,066	長寿社会課	
		6 中央地区老人福祉総合エリア運営費	134,314	長寿社会課	
		7 南部老人福祉総合エリア運営費	160,205	長寿社会課	
		8 老人福祉総合エリア改修事業	199,283	長寿社会課	
		9 介護給付費負担金	18,755,442	長寿社会課	
		10 介護保険財政安定化基金積立金	8,606	長寿社会課	
		11 介護保険制度基盤強化推進事業	51,730	長寿社会課	
		12 介護保険サービス充実強化推進事業	1,913	長寿社会課	
		13 介護保険業務オンライン化推進事業	2,376	長寿社会課	
		14 秋田県心身障害者コロニー整備事業	142,534	障害福祉課	
		15 後期高齢者医療給付費負担金	12,903,285	国保医療室	
		16 後期高齢者医療財政安定化基金積立金	8,422	国保医療室	
		17 後期高齢者医療高額医療費負担金	988,732	国保医療室	
		18 後期高齢者医療保険基盤安定負担事業	2,990,828	国保医療室	
		19 高額医療費負担事業	777,890	国保医療室	
		20 保険基盤安定等負担事業	2,789,466	国保医療室	
		21 国保財政調整繰出事業	4,462,491	国保医療室	
		22 国保事業事務費繰出事業	12,996	国保医療室	
		23 国民健康保険特別会計	88,740,200	国保医療室	
		24 福祉医療費等助成事業（乳幼児・小中高生分を除く）	2,950,316	国保医療室	
	⑤テクノロジーの活用等による介護・福祉の現場の生産性向上への支援	1 介護業務「カイゼン」推進事業	12,206	長寿社会課	
	⑥医療と介護の連携による地域包括ケアシステムの拡充	1 在宅医療推進支援事業【再掲】	57,902	医務薬事課	
		2 地域医療介護総合確保基金積立金	860,017	福祉政策課	
		3 地域包括ケアシステム深化・推進事業	505	福祉政策課	
2 誰もが健康的に自分らしく暮らせる社会を実現する	①県民の健康づくりを促す環境の充実	1 あきた健康習慣サポートプロジェクト	17,683	健康づくり推進課	
		2 「受動喫煙ゼロ そして禁煙」推進事業	9,449	健康づくり推進課	
		3 市町村健康増進事業	26,681	健康づくり推進課	
		4 生活習慣病対策事業	3,205	健康づくり推進課	
		5 秋田県健康増進交流センター運営費	99,138	健康づくり推進課	
		6 栄養改善対策事業	4,918	健康づくり推進課	
		7 県民健康・栄養調査事業	409	健康づくり推進課	
		8 歯科保健対策事業	1,351	健康づくり推進課	
		9 歯科保健医療推進事業	22,239	健康づくり推進課	
		10 健（検）診受診率向上総合対策事業	18,128	健康づくり推進課	
		11 秋田県総合保健センター運営事業	81,343	健康づくり推進課	
		12 秋田県総合保健センター設備等整備事業	15,621	健康づくり推進課	
		13 特定健康診査・健康指導事業	133,287	国保医療室	
		②高齢単身世帯等の見守り体制強化と介護予防の推進	1 老人クラブ助成事業	26,494	長寿社会課
			2 地域支援事業交付金	851,757	長寿社会課
			3 元気で明るい長寿社会づくり事業	47,575	長寿社会課
			4 地域でつなぐ認知症支援推進事業	87,923	長寿社会課
			5 (新)豊かな長寿社会創造推進事業	7,231	長寿社会課
		③障害への理解と障害者の社会参加の促進	1 バリアフリー広報啓発事業	4,395	障害福祉課
			2 特別障害者手当等給付費	62,385	障害福祉課
			3 点字図書館費	44,382	障害福祉課
			4 点字図書館整備事業	3,908	障害福祉課
			5 障害者自立支援医療事業	1,835,968	障害福祉課
			6 障害者補装具給付費負担金	53,587	障害福祉課

施策	方向性	事業名	R8当初予算額 (千円)	所管課室	
		7 障害者市町村地域生活支援事業	203,440	障害福祉課	
		8 障害者県地域生活支援事業	136,783	障害福祉課	
		9 介護・訓練等給付費等負担金	7,147,462	障害福祉課	
		10 障害者スポーツ振興事業	42,398	障害福祉課	
		11 障害者総合支援法等推進事業	111,394	障害福祉課	
		12 聴覚障害者支援センター整備事業	27,999	障害福祉課	
		13 手話等普及啓発促進事業	1,212	障害福祉課	
		14 障害者差別解消推進事業	14,836	障害福祉課	
		15 医療的ケア児等総合支援事業	18,807	障害福祉課	
		16 心身障害者扶養共済事業	158,175	障害福祉課	
		17 児童保護費負担金	1,462,076	障害福祉課	
		18 障害児等療育支援事業	39,461	障害福祉課	
		19 すこやか療育支援事業	1,250	障害福祉課	
		20 地方独立行政法人秋田県立療育機構支援事業	1,216,590	障害福祉課	
		21 措置入院医療費	39,294	障害福祉課	
		22 精神科救急医療体制整備事業	83,805	障害福祉課	
		④長期的な療養等が必要な方への支援の充実	1 がんとの共生社会推進事業	12,990	健康づくり推進課
			2 結核対策費	7,003	保健・疾病対策課
			3 結核患者対策事業	28,504	保健・疾病対策課
			4 風しん抗体検査支援事業	2,013	保健・疾病対策課
			5 難病等医療費助成事業	1,808,308	保健・疾病対策課
			6 難病患者支援ネットワーク事業	667	保健・疾病対策課
7 難病相談・生活支援事業	10,442		保健・疾病対策課		
8 難病等医療提供体制推進事業	9,255		保健・疾病対策課		
9 臓器移植推進事業	7,771		保健・疾病対策課		
10 肝炎治療特別促進事業	67,003		保健・疾病対策課		
11 ハンセン病対策事業	754		保健・疾病対策課		
12 原爆被爆者対策事業	8,978		保健・疾病対策課		
3 複雑・多様化する社会課題に対応できる相談・支援体制を整備する	①県民に寄り添う包括的な相談・支援体制の整備	1 保健所修繕事業	5,162	福祉政策課	
		2 福祉サービス第三者評価推進事業	390	福祉政策課	
		3 戦争犠牲者等援護費	10,180	福祉政策課	
		4 戦争犠牲者援護推進費	19,226	福祉政策課	
		5 社会福祉会館管理運営費	77,064	地域・家庭福祉課	
		6 福祉サービス利用支援事業	98,658	地域・家庭福祉課	
		7 「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業	53,379	地域・家庭福祉課	
		8 成年後見制度利用促進事業	13,880	地域・家庭福祉課	
		9 民生委員費	175,176	地域・家庭福祉課	
		10 女性相談支援センター一時保護費	2,924	地域・家庭福祉課	
		11 女性福祉対策費	1,343	地域・家庭福祉課	
		12 千秋学園費（児童入所費）	19,491	地域・家庭福祉課	
		13 社会福祉協議会助成費	43,191	地域・家庭福祉課	
		14 地域生活定着支援事業	25,599	地域・家庭福祉課	
		15 再犯防止推進事業	3,118	地域・家庭福祉課	
		16 千秋学園施設・設備維持修繕事業	15,402	地域・家庭福祉課	
		17 行旅病人及び行旅死亡人取扱費	720	地域・家庭福祉課	
		18 ひきこもり対策推進事業	16,747	障害福祉課	
		19 依存症支援体制整備事業	1,456	障害福祉課	
	②民・学・官・報の連携による自殺対策の強化	1 心はればれ県民運動推進事業	90,933	保健・疾病対策課	
	③児童虐待の防止と里親委託の推進	1 児童相談所費（一時保護入所費）	14,703	地域・家庭福祉課	
		2 こども虐待防止対策事業	47,586	地域・家庭福祉課	
		3 家庭養護推進体制整備事業	79,173	地域・家庭福祉課	
		4 施設の小規模・多機能化等推進事業	2,073	地域・家庭福祉課	
		5 児童措置保護費	2,478,636	地域・家庭福祉課	

施策	方向性	事業名	R8当初予算額 (千円)	所管課室
④こどもの貧困の解消に向けた対策の推進と生活困窮者の自立に向けた支援		6 次世代育成支援対策施設整備事業	428,424	地域・家庭福祉課
		1 生活福祉資金等貸付事業	17,758	地域・家庭福祉課
		2 児童扶養手当等支給事業費	267,194	地域・家庭福祉課
		3 ひとり親家庭等援助費	48,099	地域・家庭福祉課
		4 ひとり親家庭対策事業（旧養育費確保対策事業）	33,330	地域・家庭福祉課
		5 こどもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業	13,367	地域・家庭福祉課
		6 母子父子寡婦福祉資金貸付事業	196,144	地域・家庭福祉課
		7 こどものための自立支援資金貸付事業	24,758	地域・家庭福祉課
		8 生活保護費	1,311,704	地域・家庭福祉課
		9 生活保護運営対策事業	8,581	地域・家庭福祉課
		10 生活保護適正実施事業	42,091	地域・家庭福祉課
11 生活困窮者自立支援事業	20,562	地域・家庭福祉課		

○未来づくり（政策1）

施策	方向性	事業名	R8当初予算額 (千円)	所管課室
2 出会いから子育てまで希望がもてる社会を実現する	②安心して出産できる環境づくり	1 妊娠・出産への健康づくり支援事業	78,100	保健・疾病対策課
		2 未熟児等養育事業	10,516	保健・疾病対策課
		3 周産期医療体制整備事業【再掲】	278,301	医務薬事課
	③子育てを社会全体で支える体制づくり	1 児童手当県負担金	1,361,200	地域・家庭福祉課
		2 福祉医療費等助成事業	1,120,265	国保医療室

○防災・減災・県土強靱化（政策7）

施策	方向性	事業名	R8当初予算額 (千円)	所管課室
1 気候変動等に対応した災害に強い地域社会を実現する	④公助の推進による災害への対応力強化	1 秋田県災害福祉支援センター活動支援事業	26,276	地域・家庭福祉課
		2 災害派遣精神医療チーム体制整備事業	2,812	障害福祉課
		3 災害時健康危機管理支援チーム体制整備事業	482	保健・疾病対策課
		4 災害医療体制整備事業	25,971	医務薬事課

○環境・暮らし（政策8）

施策	方向性	事業名	R8当初予算額 (千円)	所管課室
1 豊かな自然と良好な環境を次世代に継承する	③大気、水、土壌等の環境保全対策の推進	1 (健康環境センター)施設・設備整備費	1,865	保健・疾病対策課
		2 (健康環境センター)研究・活動費	1,225	保健・疾病対策課

《 令和 8 年度健康福祉部主要事業 》

【秋田総合計画に基づく施策】

政策 5 健康・医療・福祉

施策 1 持続可能な医療・介護サービス提供体制を構築する

方向性(1) 地域医療を支える医療人材の確保と労働環境の改善

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	保健師人材育成支援事業	1,998 <財源> ⊕ 1,998	保健師の体系的かつ継続的な現任教育体制やオンライン等による研修環境の整備により、各々のキャリアに応じた計画的な受講を促進し、地域保健活動の格差是正や、県と市町村との連携による災害時の迅速な対応が行える人材育成支援を進める。 1 実施主体 県（研修は委託） 2 事業内容 (1) 保健師現任教育推進検討会の実施（年3回） (2) キャリアレベル別研修会の実施	保健・疾病対策課
2	医療勤務環境改善支援事業	106,577 <財源> 寄 10,000 ⊕ 95,089 ⊖ 1,488	医療従事者の勤務環境の改善を支援することにより、良質かつ適切な医療を提供する体制の確保を図る。 1 医療勤務環境改善支援センター運営事業 852千円 医師・看護師をはじめとした医療従事者の確保・定着を図るために、医療機関の勤務環境の改善を労務管理面及び経営面から支援する。 (1) 実施主体 県 (2) 実施内容 医療勤務環境改善支援センターの運営、運営協議会の開催、勤務環境改善計画の策定支援等 2 勤務環境改善促進事業 19,205千円 医師や看護師をはじめとした医療従事者の確保・定着を図るため、厚生労働省が定めた医療勤務環境改善マネジメントシステムに関する指針に従って勤務環境改善計画を策定した医療機関に対し、計画の実行に当たって必要となる経費を補助する。 (1) 補助先 勤務環境改善計画を策定した医療機関 (2) 補助対象事業 備品購入事業 (3) 補助率 1/2 (4) 補助額基準額 20,000千円 3 地域医療勤務環境改善体制整備特別事業 45,615千円	医務薬事課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(1) 地域医療勤務環境改善体制整備特別事業 基本的な診療能力に加え、最新の知見や高度な技能の修得を目的とした教育研修体制を有する医療機関への勤務環境改善支援を行うことにより、当該医療機関のチーム医療の推進やICTの導入等の業務改革による勤務医の労働時間短縮を図る。</p> <p>ア 補助先 秋田大学医学部附属病院 イ 補助対象 ①医療関係者間コミュニケーションアプリ導入に係る経費 ②タスク・シフト/シェアの推進に資する医療従事者の新規雇用に係る経費 ウ 補助額 ①43,532千円(県1/2+10,000千円) ②28,000千円(県10/10)</p> <p>(2) 秋田の健康と医療を守るプロジェクト事業 首都圏等企業訪問に要する経費及びイベント参加経費 1,488千円</p> <p>4 勤務環境改善医師派遣等推進事業 40,905千円 長時間労働医師が所属し、地域において重要な役割を担う特定労務管理対象機関(以下「派遣先医療機関」という。)の医師の時間外・休日労働時間を短縮することを目的とした医師派遣等を行う特定労務管理対象機関(以下「派遣元医療機関」という。)への運営等に対する支援を行う。</p> <p>(1) 派遣元医療機関 ・補助先 秋田大学医学部附属病院 ・補助対象 派遣元医療機関における医師派遣に係る逸失利益の補填 ・補助額 40,500千円(県10/10)</p> <p>(2) 派遣先医療機関 ・補助先 中通総合病院 ・補助対象 派遣医師を受け入れるための経費(需用費・備品購入費) ・補助額 405千円(県1/2)</p>	
3	医療従事者充足対策費	1,288 <財源> ㊦ 106 ㊧ 1,182	<p>1 地域医療対策協議会費 948千円 地域医療に係る様々な課題に対し、有識者から意見を聴き対策を講じるための協議会を開催する。</p> <p>2 自治医科大学関係経費 340千円</p>	医療人材対策室

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
4	医師地域循環型キャリア形成支援システム推進事業	408,983 <財源> ④ 907 ⑤ 208,036 ⑥ 200,040	<p>医師の県内定着や育成を支援するため、医師が大学と地域の病院を循環しながらキャリア形成できる体制を構築する。</p> <p>1 地域医療従事者医師修学資金等貸与事業 299,778千円</p> <p>県内の公的医療機関等に医師として勤務しようとする医学生に対し、修学資金を貸与する。 (1) 貸与者数 秋田大学医学部地域枠学生 173人(新規29人、継続144人)</p> <p>(2) 貸与月額 自宅通学者 100千円 自宅外通学者 150千円</p> <p>2 あきた医師総合支援センター運営事業 89,274千円</p> <p>修学資金の貸与を受けた若手医師等が大学と地域の病院を循環しながら医師としての研鑽を積むシステム(地域循環型キャリア形成支援システム)を推進するとともに、医療に関する最新の知識・技術を習得する研修等を実施する。 (1) 運営体制 県と秋田大学による共同運営 ※大学に専任医師6人、専任事務職員4人配置 (2) 事業内容 ①大学(県からの業務委託) ・地域循環型キャリア形成支援システムの推進 ・最新の知識・技術に関する研修等の実施 ・男女共同参画の推進、女性医師等の支援 ・地域の病院へ定期的な指導医の派遣等 ②県 ・ドクターバンクによる医師の紹介 ・修学資金貸与医師等の配置調整等</p> <p>3 地域偏在改善に向けた地域医療実習支援事業 12,800千円</p> <p>地域医療への従事に係る意義を理解し、医師不足地域で積極的に勤務する医師を養成するため、秋田大学医学生の実習を受け入れる医療機関に対し、実習受入経費の一部を助成する。 (1) 補助対象 秋田市以外の実習受入医療機関 (2) 対象経費 医療機関が負担する実習受入経費 (3) 基準額 月額8万円 (4) 補助率 10/10</p>	医療人材対策室

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>4 総合的な診療能力を持つ医師養成支援事業 3,521千円</p> <p>秋田大学に設置された「総合診療医センター」と連携し、将来、本県での従事が見込まれる東北医科薬科大学や自治医科大学等の県外医学生に対し、総合的な診療能力を持つ医師の養成に係る卒前教育を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県外医学生を対象とした地域医療実習の開催 ・ 秋田大学医学生と県外医学生合同のシンポジウム等の開催 <p>5 専門医認定支援事業 907千円</p> <p>医師少数県である本県の研修医療機関において、専門研修を促進するため、地域医療に配慮した専門研修プログラムの策定に要する経費を助成する。</p> <p>(1) 補助対象 秋田大学医学部附属病院 (2) 対象経費 プログラム策定に要する経費 (3) 補助率 1/2 (国10/10)</p> <p>6 デジタル技術を活用した総合診療医等育成支援事業 2,703千円</p> <p>高齢化が進む地域において必要とされる総合診療医の育成やチーム医療の向上を図るため、医療Maasを活用した研修事業及び多職種連携教育体制の構築を支援する。</p> <p>(1) 補助対象 秋田大学 (2) 対象経費 研修等に要する経費 (3) 補助率 事業経費 10/10</p>	
5	臨床研修体制強化支援事業	4,446 <財源> ○ 4,446	<p>臨床研修医と専攻医の確保・定着を図るため、県外からの研修医の受入れを強化する。</p> <p>また、臨床研修病院の指定・指導業務が国から県に移管されたことから、臨床研修病院の現地調査等を通じて、臨床研修の質の担保を図る。</p> <p>1 県外研修医等確保支援事業 4,200千円</p> <p>臨床研修病院の研修医を増加させるため、臨床研修病院と共同で、臨床研修指導體制の充実・強化や臨床研修病院の総合的な広報を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業内容：合同説明会、指導医講習会、研修医講習会等の開催、病院紹介パンフレットの作成 <p>2 臨床研修病院指導事業 246千円</p> <p>臨床研修病院の指定・指導業務を通じて臨床研修病院の質の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業内容：臨床研修病院の現地指導、臨床研修病院の指定に係る業務 	医療人材対策室

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
6	県内女性医師等支援事業	2,412 <財源> ㊦ 2,412	女性医師や若手医師の離職防止と県内定着を図るため、多様な働き方を推進する意識啓発や出産・保育、再就職支援等に関する相談窓口を秋田県医師会に設置する。 (1) 多様な働き方の推進・啓発事業 ①管理職や若手医師向けの多様な働き方に関する講演会の開催 ②アンケート調査や病院訪問による現状把握 (2) 相談窓口の設置 ①出産・保育の不安解消、再就職支援 ②管理者側からの女性医師等が働きやすい環境整備に関する相談対応	医療人材対策室
7	地域医療従事医師確保対策事業	11,434 <財源> ㊦ 11,275 ㊧ 159	地域医療に従事する医師の確保と県内定着を図るため、分娩手当の支給助成や秋田の医療情報の発信を強化する。 1 産科医等医療体制特別対策事業 11,275千円 産科医等の処遇改善とその確保を図るため、分娩手当を支給する医療機関に対して助成する。 (1) 基準額 分娩1件当たり10千円 (2) 補助率 1/2 2 医師・医療情報発信強化事業 159千円 県外の医学生や若手・中堅医師、医療従事者学校養成所学生に県内病院での研修や勤務を促進するため、ホームページ等による秋田の医療情報発信を強化する。	医療人材対策室
8	医療従事者養成事業	8,080 <財源> ㊦ 7,155 ㊧ 925	医療従事者の確保とその資質向上への支援により、医療提供体制の充実を図る。 1 歯科医療従事者養成事業 3,988千円 歯科衛生士の安定的な供給と質的向上を図るため、歯科医療専門学校の運営に対して助成する。 (1) 補助先 (一社) 秋田県歯科医師会 (秋田県歯科医療専門学校) (2) 基準額 34.68千円×生徒数 2 病院で働く医療従事者確保支援事業 3,167千円 (1) 看護職員や薬剤師等の不足する医療従事者の確保に必要な経費を地域の病院等に補助し、医療提供体制の維持を図る。 ①補助先 病院、診療所 ②補助内容 就職支援サイト掲載、合同就職説明会	医療人材対策室

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名																
			<p>(2) 医療職に対する職業意識を醸成するため、中高生向けに医療職種に関する講話や医療職養成機関の学校紹介を実施する。</p> <p>①委託先 (公社) 秋田県看護協会</p> <p>②委託内容 講話及び学校紹介の企画・実施</p> <p>3 ㊦医療DX対応人材の育成と定着事業 925千円 <財源>㊦925千円</p> <p>医師等の業務効率化を一層図るため、医療秘書にもITスキルの知識を持った人材を育成し、県内就職及び定着に繋がる取組に要する経費を助成する。</p> <p>(1) 補助先 学校法人コア学園</p> <p>(2) 補助内容 特別講話、周知活動、実習、調査等</p>																	
9	東北で育てる秋田の医師養成事業	126,938 <財源> ㊦ 58,164 ㊧ 68,774	<p>医師不足・地域偏在の解消に向け、秋田大学に限らず、弘前大学、岩手医科大学及び東北医科薬科大学と連携して寄附講座の設置や修学資金の貸与を実施することにより、地域医療の充実を図る。</p> <p>1 県外医学生地域医療従事者医師修学資金貸与事業 88,938千円</p> <p>医師の充足を図るため、岩手医科大学や東北医科薬科大学等と連携し、県内の公的医療機関等に医師として勤務しようとする医学生に対し、修学資金を貸与する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>貸与月額</th> <th>新規</th> <th>継続</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岩手医科大学地域枠</td> <td>300千円</td> <td>1人</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>東北医科薬科大学枠</td> <td>100・150千円</td> <td>7人</td> <td>17人</td> </tr> <tr> <td>秋田大学東北地域枠</td> <td>100・150千円</td> <td>2人</td> <td>2人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※秋田大学東北地域枠は希望者がいた場合に貸与する。</p> <p>2 鹿角地域医療多職種連携推進学講座設置事業 18,000千円</p> <p>鹿角地域の医療の向上を図るため、岩手医科大学に寄附講座を設置する。</p> <p>(1) 設置期間 令和7～11年度</p> <p>(2) 寄附金総額 135,000千円(5年間)</p> <p>(3) 教員 2人</p> <p>(4) 研究テーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鹿角地域における医療連携のあり方に関する実践的研究 ・かづの厚生病院における若手医師・看護師等の人材の育成等 <p>3 大館・北秋田地域医療推進学講座設置支援事業 20,000千円</p>	区分	貸与月額	新規	継続	岩手医科大学地域枠	300千円	1人	9人	東北医科薬科大学枠	100・150千円	7人	17人	秋田大学東北地域枠	100・150千円	2人	2人	医療人材対策室
区分	貸与月額	新規	継続																	
岩手医科大学地域枠	300千円	1人	9人																	
東北医科薬科大学枠	100・150千円	7人	17人																	
秋田大学東北地域枠	100・150千円	2人	2人																	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>大館・北秋田地域の医療の充実を図るため、弘前大学に寄附講座を設置する大館市に対し助成する。</p> <p>(1) 補助対象経費 弘前大学への寄附講座設置経費 (2) 補助率 2/3 (上限20,000千円)</p> <p>(参考：寄附講座の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置期間 令和5年度～令和9年度 ・寄附金総額 200,000千円 (5年間) ・教員 3人以上 ・研究テーマ <ul style="list-style-type: none"> ① 大館・北秋田地域の医療診療ネットワークの構築・医療を担う人材の育成 ② 大館・北秋田地域をカバーする地域救命救急センターにおける救急医療システムのあり方について調整・研究等 	
10	医療従事者 修学資金貸付金	63,052 <財源> Ⓐ 60,438 Ⓑ 1,978 Ⓒ 636	<p>医療従事者を目指す看護学生等の修学を支援するとともに、県内医療従事者の確保・定着を図り、医療環境の向上を目指す。</p> <p>1 看護職員修学資金貸付金 51,148千円</p> <p>(1) 貸付月額</p> <ul style="list-style-type: none"> ①保健師、助産師、看護師 国公立 32千円・私立 36千円 ②准看護師 国公立 15千円・私立 21千円 ③大学院修士課程 国内 83千円・国外 200千円 <p>(2) 貸付予定人員 121人</p> <p>(3) 貸付対象 看護師等学校養成所に在学し、将来県内の特定医療施設等に勤務しようとする者</p> <p>2 理学療法士等修学資金貸付金 11,040千円</p> <p>(1) 貸付月額 国公立 30千円・私立 40千円</p> <p>(2) 貸付人員 23人</p> <p>(3) 貸付対象 理学療法士等の養成施設に在学し、将来県内の施設に勤務しようとする者</p> <p>3 歯科衛生士修学資金貸付金 864千円</p> <p>(1) 貸付月額 36千円</p> <p>(2) 貸付人員 2人</p> <p>(3) 貸付対象 歯科衛生士の養成施設に在学し、将来県内の施設に勤務しようとする者</p>	医療人材対策室

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要							
11	看護師等養成所運営費補助金	130,725 <財源> ㊦ 130,725	看護師等養成所の教育内容の向上を図り、より質の高い看護職員の育成と安定的な供給を確保するため、その運営に要する経費を助成する。 1 補助先 看護師養成所（4施設） 2 基準額 (1) 標準補助事業分 ・基準額A (単位：円) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>課程区分</th> <th>①生徒1人当たり</th> <th>②1課程当たり</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師3年課程</td> <td>16,000</td> <td>17,751,000</td> </tr> </tbody> </table> ・基準額B 看護教員養成講習会へ派遣する職員1人当たり147,000円 (2) 特別補助事業分 看護師養成所 生徒1人当たり 110,500円 ※実人員が総定員の8割に満たない場合は、総定員の8割の人数分を補助	課程区分	①生徒1人当たり	②1課程当たり	看護師3年課程	16,000	17,751,000	医療人材対策室
課程区分	①生徒1人当たり	②1課程当たり								
看護師3年課程	16,000	17,751,000								
12	看護職員確保対策事業	41,309 <財源> ㊦ 32,931 ㊧ 603 ㊨ 7,775	看護職員確保のため総合的な対策事業を推進するとともに、生活習慣病による死亡率の高さなどの本県の課題に対応できるよう、看護職員の質の向上を図る。 1 ナースセンター事業運営委託費 20,763千円 看護師等の就業促進とその確保を図るため、就業希望者に対し求人情報を提供するとともに、就業の相談に対応する。 (1) 委託先 (公社) 秋田県看護協会 (2) 委託内容 ナースバンク事業等 2 看護職員再就業促進事業 1,456千円 潜在看護職員の再就業を促進するため、病院等で実務研修等を実施する。 (1) 委託先 (公社) 秋田県看護協会 (2) 委託内容 講義研修、実務研修 3 新人看護職員研修事業 7,229千円 看護の質の向上及び早期離職防止を図るため、新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修を実施する病院等に対して補助を行う。 (1) 補助先 医療機関等 (2) 補助率 1/3	医療人材対策室						

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	
			<p>4 専門看護師等養成支援事業 5,250千円 専門性の高い看護技術と知識を有する看護師の配置を促進するため、看護師を専門・認定看護師養成研修や特定行為研修、認定看護管理者研修に派遣する医療機関等に対して助成する。 (1) 補助先 医療機関等 (2) 補助率 1/2 (3) 対象 専門・認定看護：全分野 特定行為：38行為21区分のうち1区分以上 認定看護管理者：100床以下の施設</p> <p>5 看護職員資質向上等研修事業 6,343千円 医療の高度化や専門化に対応できる高い知識や技術をもつ看護職員が求められており、このようなニーズに対応するため、県内看護職員の資質向上と就業促進を目的として、衛生看護学院において各種の研修を実施する。 ・内容：①新人看護職員研修 ②実習指導者講習会 ③看護職員資質向上研修</p> <p>6 看護職員需給推計策定事業 268千円 R5年度に策定した「秋田県看護職員需給推計」(R6～R11)について、介護保険事業支援計画等の整合性を考慮し、策定時の方針どおり3年目に見直しを行う。 ・内容 検討会を設置し、検討会を開催(2回) 委員は医師会、看護協会等10名以内</p>	医療人材対策室
13	病院内保育所支援事業	9,941 <財源> ㊦ 9,941	<p>医師・看護職員等の勤務の特殊性(3交代制勤務、24時間体制等)を踏まえ、離職防止や再就業を促進するため、病院内保育所の運営費を補助する。</p> <p>1 病院内保育所運営費補助金(民間病院) 9,941千円 (1) 補助先 藤原記念病院、中通総合病院 (2) 補助率 補助基準額の2/3 (3) 対象経費 保育士等の人件費 (4) 対象施設 病院内保育所で、保育時間が8時間以上、保育士等数が2人以上の施設</p>	医療人材対策室
14	医療育成助成費	156,729 <財源> ㊦ 729 ㊧ 156,000	<p>1 自治医科大学一次試験費 729千円</p> <p>2 自治医科大学運営費負担金 156,000千円 へき地、過疎地域における臨床医を養成するため、全国の都道府県が共同して設立した自治医科大学の運営費を負担する。</p>	医療人材対策室

方向性(2) 人口減少社会においても持続可能な医療提供体制の確保

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	がん対策推進事業	13,393 <財源> ④ 229 ⑤ 4,838 ⑥ 8,326	<p>がん対策を推進するため、第4期秋田県がん対策推進計画の進行管理やがん登録推進法に基づく全国がん登録を行うほか、生活習慣とがん等の病気との関係について疫学調査を受託する。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) がん対策推進計画進行管理費 129千円 第4期秋田県がん対策推進計画を推進するため、情報収集等を行う。</p> <p>(2) がん登録推進事業 8,426千円 がん登録推進法に基づく「全国がん登録」に関する事務等を実施する。 ・委託先：(公財)秋田県総合保健事業団等 ・内容：医療機関からの届出情報の審査・整理、登録情報の国への提出や県内市町村・医療機関への提供等 ※全国がん登録 がんと診断された全ての人のデータを国で一つにまとめて集計・分析・管理する仕組み</p> <p>(3) 多目的コホート研究事業 4,838千円 国立がん研究センターの委託を受け、生活習慣とがんなどの病気との関係を明らかにするための疫学調査を受託する。 ・実施地域：横手市 ・内容：健診データの収集等</p>	健康づくり推進課
2	がん診療機能等強化事業	118,285 <財源> ④ 47,892 ⑤ 22,500 ⑥ 47,893	<p>がん診療連携拠点病院等を中心としたがん医療の質の向上等を図るため、がん診療連携拠点病院等の医療提供体制の強化及び緩和ケアチーム従事者の育成を行う。</p> <p>1 実施主体 県、がん診療連携拠点病院等</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) がん診療機能等強化事業 116,000千円 がん拠点病院等の診療機能等を強化するために必要な経費を助成する。 ① がん診療機能等強化事業費補助金 93,500千円 地域がん診療連携拠点病院等のがん診療機能等の強化に要する経費に対して補助する。</p>	健康づくり推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<ul style="list-style-type: none"> ・補助基準額：1病院当たり8,500千円 ・補助率：10/10（国1/2、県1/2） ・対象経費：医療従事者研修、患者等への相談支援、普及啓発等 <p>②緩和医療機能強化事業費補助金 7,500千円 がん診療連携拠点病院等に対して、緩和医療に関する指導・助言等を行う専門医を派遣するために要する経費に対して補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助先：秋田大学医学部附属病院 ・補助率：10/10 ・対象経費：人件費 <p>③がんゲノム医療機能強化事業費補助金 15,000千円 がん診療連携拠点病院等に対して、がんゲノム医療に関する指導・助言等を行う専門医を派遣するために要する経費に対して補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助先：秋田大学医学部附属病院 ・補助率：10/10 ・対象経費：人件費 <p>(2) 緩和ケア推進事業 800千円 県内のがん緩和ケア提供体制の強化を図るため、緩和ケアに携わる医療従事者等を対象とした研修会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先：秋田県緩和ケア研究会 ・内容：拠点病院の緩和ケア病棟等における実地研修 <p>(3) ㊦第4期秋田県がん対策推進計画中間評価に係る調査事業 1,485千円 本県におけるがん医療や患者支援の更なる充実に向け、医療従事者及びがん患者についての実態調査を行い、第4期秋田県がん対策推進計画の中間評価を行い、計画に反映する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査内容 医療従事者向け：他医療機関との連携、患者支援の状況等 がん患者向け：通院への医療機関の評価、自身の経済的状況等 <p>がん診療連携拠点病院等へ調査票配布を委託</p>	
3	疾病予防費	27,785 <財源> ㊦ 15,102 ㊧ 12,683	<p>感染症の発生情報を把握・分析し、その結果を県民や医療機関へ迅速に提供・公開することにより、予防、診断・治療につなげ、感染症の発生及びまん延を防止する対策を図る。</p> <p>また、予防接種を原因とした健康被害が発生した場合の市町村が給付する費用の一部を助成する。</p> <p>1 感染症対策費 19,790千円 (1) 実施主体 県</p>	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(2) 事業内容</p> <p>①感染症予防事業 918千円 腸管出血性大腸菌感染症の検査、防疫用備品の計画的購入に係る費用(国1/2、県1/2)</p> <p>②感染症発生動向調査事業 15,457千円 感染拡大防止に係る調査に関する積極的疫学調査等に係る費用(国1/2、県1/2) ・感染症発生動向定点調査 ・病原体(ウイルス、細菌)検査 ・検査機器保守点検</p> <p>③特定感染症検査等事業 1,921千円 性感染症(HIV、梅毒、クラミジア、B型肝炎、C型肝炎)検査に係る費用(国1/2、県1/2)</p> <p>④エイズ対策促進事業 869千円 エイズ対策に係る会議、研修、啓発に係る費用(国1/2、県1/2) ・エイズ検査相談体制の充実 ・学校等におけるエイズ予防啓発教室開催</p> <p>⑤感染症対策特別促進事業 139千円 肝疾患部会に係る費用(国1/2、県1/2)</p> <p>⑥感染症流行予測調査事業 69千円 予防接種事業の効果的な運用を図り、更に長期的視野に立ち、総合的に疾病の流行を予測するための日本脳炎の調査の実施に係る費用(国10/10)</p> <p>⑦協議会、啓発に係る費用 417千円</p> <p>2 予防接種対策費 7,995千円 (1) 実施主体 市町村 (2) 事業内容 ①予防接種後健康状況調査事業等 319千円 接種後において、一定期間、健康状況調査を行うための費用 ※ 予防接種の種類ごとに医療機関に委託 (調査事業：国10/10)</p>	
4	感染症対策事業	54,609 <p><財源> ① 13,089 ② 41,520</p>	<p>エボラ出血熱、ペスト等の一類感染症や新型インフルエンザなどの新興感染症の患者発生時に迅速な対応をするため、人材の養成や病床の確保を含めた体制の整備を図る。</p> <p>1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 発生動向調査事業 18千円 未知なる感染症疑い患者について報告のあった医療機関へ謝金を支払う。(国1/2、県1/2) (2) 対策推進事業 1,135千円 新型インフルエンザ等への対策を実施するための体制を整備する。(国1/2、県1/2)</p>	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			①新興感染症部会の開催 ②最新知識の取得のための各種研修会への派遣 ③新型インフルエンザ等対策地域連絡会議 ④新型インフルエンザ特定接種登録の周知 (3) 一類感染症対策事業 12,588千円 秋田大学医学部附属病院における第一種感染症病床の患者受入れ体制を強化する。 ①運営費の補助(国1/2、県1/2) ②患者移送等訓練の実施 ③一類感染症対策研修の実施 (4) 抗インフルエンザウイルス薬備蓄事業 28,393千円 備蓄薬の購入・管理等を行う。 (5) 感染症患者医療費 402千円 二類感染症患者を入院措置した場合の医療費について、自己負担分を県が負担する。 (国3/4、県1/4) (6) 感染症指定医療機関運営費補助金 12,008千円 第二種感染症指定医療機関の病床の維持管理費用を補助する。(国1/2、県1/2) (7) 感染症診査協議会運営費等 65千円 感染症患者の入院について、意見徴収するための診査協議会に要する費用を補助する。	
5	新興感染症対策事業 (新型コロナウイルス感染症分)	7,407 <財源> ◎ 1,051 ⊖ 6,356	保健所等の新型コロナウイルス検査や患者の医療費負担(請求遅れ分)などを継続するほか、罹患後症状やワクチン副反応に対する医療体制を維持する。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 新型コロナウイルスPCR検査等保険適用外負担費 240千円 5類感染症移行前に医療機関等において医師の判断でPCR等の検査を実施した場合に、患者の自己負担分(請求遅れ分)を県が負担する。 (2) 新型コロナウイルス感染症患者医療費(入院) 1,524千円 新型コロナウイルス感染症患者を入院措置した場合の医療費のうち、自己負担分(請求遅れ分)について負担する。 (3) 新型コロナウイルス感染症患者医療費(外来) 5,280千円 新型コロナウイルス感染症患者を外来措置した場合の医療費のうち、自己負担分(請求遅れ分)について負担する。	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(4) 新型コロナワクチン副反応対応体制確保事業 363千円</p> <p>専門的な医療機関と連携し、副反応を疑う症状についての医療体制を維持する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施期間 令和8年4月～令和9年3月 ・医療機関 秋田大学医学部附属病院 	
6	感染症予防計画推進事業	65,977 <財源> ㊦ 16,963 ㊧ 17,500 ㊨ 31,514	<p>令和6年度から施行されている「秋田県感染症予防計画」に加え、令和7年度から「秋田県新型インフルエンザ等対策行動計画」が施行されることに伴い、今後の感染症危機に備えた医療提供体制の整備、人材の育成、検査体制の整備など、新興感染症対策の充実強化を図る。</p> <p>1 実施主体 県、医療機関、秋田大学</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 新興感染症医療提供体制整備事業 16,482千円 新興感染症発生時に迅速かつ確実に機能する医療提供体制を整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ①医療機関が行う施設・設備の整備補助 ②流行初期医療確保措置システム保守分担金 ③医療措置協定の締結にかかる経費 ④感染症指導育成者研修 (5回) ⑤社会福祉施設向け研修 (10回) ⑥患者搬送車の維持管理 <p>(2) 新興感染症対応人材育成事業 8,614千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ①IHEAT人材育成 有事に保健所業務を支援する人材に対する研修 ②感染症対応体制強化事業費補助金 医療機関が行う感染症専門人材の育成や地域のネットワーク構築に対する補助 <p>(3) 感染症対応基盤強化事業 10,000千円 秋田大学の新興感染症が発生した場合に備えた体制構築の取組等に対する補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象 秋田大学 ・補助率 県10/10 <p>(4) 実施体制整備事業 808千円 患者対応訓練の実施</p> <p>(5) 検査・情報収集・分析体制整備事業 19,795千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ①健康環境センター検査体制整備 ②健康環境センター機器整備 ③保健所搬送体制整備 	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			④ゲノム解析委託 (6) 個人防護具備蓄事業 10,278千円	
7	(健康環境センター)研究推進活動費	10,678 <財源> Ⓔ 433 Ⓕ 6,106 Ⓖ 4,139	健康環境センターの検査補助員の報酬や情報収集に係る経費 10,678千円 1 検査補助員の報酬等 7,346千円 2 総会・学会参加費 1,582千円 3 検査消耗品購入費 1,750千円	保健・疾病対策課
8	(健康環境センター)管理運営費	80,442 <財源> Ⓔ 9 Ⓕ 223 Ⓕ 52 Ⓖ 80,158	健康環境センターの維持管理に係る経費 80,442千円 1 公用車の経費、電話代等 4,365千円 2 指定管理負担金(電気代)等 43,546千円 3 機器の点検等委託料 29,378千円 4 事務補助職員の報酬等 3,153千円	保健・疾病対策課
9	地域医療体制整備費	3,624 <財源> Ⓔ 534 Ⓕ 12,936 Ⓖ △9,846	地域における保健、医療、福祉、衛生及び生活環境に係る施策を審議する保健医療福祉協議会等を開催する。 協議会等開催経費 ・保健医療福祉協議会 ・救急・災害医療検討委員会 ・周産期医療協議会 ・小児医療協議会 等	医務薬事課
10	医療保健福祉計画推進事業	87,787 <財源> Ⓔ 6,117 Ⓕ 67,506 Ⓖ 14,164	人口減少社会においても持続可能な医療提供体制の構築を推進するため、新たな地域医療構想の策定のほか、本県の主要な死亡原因である循環器病に対応する専門人材の育成等を行う。 1 新たな地域医療構想策定事業 58,504千円 関係者による調整会議を開催するほか、実行性のある構想を策定するために必要なデータ分析等の業務を委託する。 (1) 地域医療構想調整会議の開催 8,504千円 ・委員構成 医療・保健・福祉関係者、 病院代表、市町村、医療保険者 等 (2) 新たな地域医療構想策定支援業務委託 50,000千円 ・委託先 企画提案競技により決定 ・委託内容 構想区域別に将来の方向性を検討する上で必要となるデータの収集、分析、評価 等	医務薬事課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>2 循環器病予防人材育成事業 17,047千円 循環器病の早期予防や療養、再発防止に重要な役割を果たす専門医、指導士等の人材育成を強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先 秋田大学 ・委託内容 医療従事者への指導、効率的な人材育成の仕組みの構築 等 <p>3 脳卒中・心臓病等総合支援事業 10,890千円 患者や家族を包括的に支援するため、相談窓口の運営や多職種連携による総合的な取組を委託する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先 秋田大学（脳卒中・心臓病等総合支援センター本部事務局） ・委託内容 相談窓口業務、県民向け啓発業務、多職種連携の推進 等 <p>4 循環器病対策推進事業 1,346千円 循環器病の医療提供体制について協議する協議会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員構成 医療・保健・福祉関係者、医療保険者 等 	
11	湖東厚生病院医療提供体制確保事業	167,833 ＜財源＞ ⊖ 167,833	<p>湖東地区の安定した医療提供体制を確保するため、湖東厚生病院に対して関係町村と連携した運営支援を行う。</p> <p>運営支援事業費補助金 167,833千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ①補助先 厚生連（湖東厚生病院） ②補助対象 湖東厚生病院の運営費 ③負担割合 県2/3、町村1/3 ④補助上限 251,750千円（県＋関係町村） ⑤補助額 167,833千円（県） 	医務薬事課
12	在宅医療推進支援事業	57,902 ＜財源＞ ⊕ 57,902	<p>患者がどこにいても安心して医療が受けられる体制づくりを進めるため、各地域の在宅医療提供体制の確保と構築に向けた取組を行う。</p> <p>1 在宅医療推進センター運営事業 38,352千円 各圏域における在宅医療提供体制の構築と介護との連携強化を図るほか、医療デジタルやACP（アドバンス・ケア・プランニング）の普及を推進する。</p> <p>(1) 委託先 秋田県医師会 (2) 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ①在宅医療推進協議会の開催 ②医療・介護連携推進協議会の開催 ③在宅医療DX推進協議会の開催 ④研修会の開催（ICTを活用した多職種連携、ACPの実践研修） ⑤医療従事者への安全対策研修会等の開催 	医務薬事課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>2 休日在宅医療当番医支援事業 3,240千円 在宅療養患者の休日の病状急変に対応できる体制整備のため、休日在宅医療当番医制度に参画する医師の日当(待機料)に対して助成する。 (1) 補助先 郡市医師会・病院 (2) 補助率 10/10</p> <p>3 在宅医療従事者育成支援事業 3,520千円 (1) 在宅歯科診療従事者養成事業 ①基準額：320千円 ②補助先：秋田県歯科医師会 ③内 容：在宅歯科医療従事者研修 (2) 在宅医療看護職育成支援事業 ①基準額：1,520千円 ②補助先：秋田県看護協会 ③内 容：退院支援看護師養成研修、介護施設看護師研修 (3) 在宅医療推進薬剤師研修事業 ①基準額：1,680千円 ②補助先：秋田県薬剤師会 ③内 容：褥瘡研修会、湯沢市褥瘡モデル事業、ケアマネジャー合同研修</p> <p>4 訪問看護総合支援センター運営事業 12,790千円 訪問看護ステーションの様々な課題の解決に向け、一元的・総合的に解決する支援センターを設置し、安定的な看護サービスが提供できる体制を構築する。 (1) 委託先 秋田県看護協会 (2) 事業内容 ①事業所の運営支援(研修や相談対応) ②人材確保と資質の向上 ③在宅医療関係機関との連携</p>	
13	へき地医療対策事業	18,548 <財源> ⊕ 15,028 ⊖ 3,520	<p>秋田県へき地医療支援機構の指導・調整の下に行うへき地医療拠点病院の巡回診療等や、へき地診療所の運営経費に対する助成等を行い、無医地区及び無医地区に準じる地区の医療を確保する。</p> <p>1 へき地医療拠点病院運営費補助金 6,604千円 (1) 補助先 厚生連(北秋田市民病院、由利組合総合病院、平鹿総合病院) (2) 補助対象 無医地区等の巡回診療等に要する経費 (3) 補助率 3/4(国1/2、県1/2) ※代診医等派遣経費は10/10(国1/2、県1/2)</p>	医務薬事課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			2 へき地診療所運営費補助金 11,092千円 (1) 補助先 男鹿市(加茂青砂へき地出張診療所、入道崎へき地出張診療所) 由利本荘市(笹子診療所)	
14	呼吸器疾患診療体制確保事業	28,855 <財源> ㊦ 28,855	高齢者に多い肺疾患や、新型コロナウイルス感染症等の新興感染症、県内で人材が不足している結核に対する診療体制を確保するため、呼吸器内科医の養成に係る研究を委託する。 (1) 委託先 秋田大学 (2) 委託内容 ①地域病院への派遣を行いつつ専門医資格を取得するモデルプランの策定 ②入局者確保のためのリクルート活動 ③結核に関する症例検討会・研修会の開催 等	医務薬事課
15	医療機関連携強化支援事業	8,909 <財源> ㊦ 8,909	医療機関相互の役割分担と連携強化を促進し、医療を効率的に提供できる体制を構築するため、地域医療連携推進法人制度の周知や法人の設立支援等を行う。 1 地域医療連携推進法人制度等普及啓発事業 909千円 ・委託先 秋田県医師会 ・委託内容 研修会の開催、相談受付、広報 2 地域医療連携推進法人設立等支援事業 8,000千円 (1) 補助先 地域医療連携推進法人、地域医療連携推進法人の設立に向けた取組を進める病院又は診療所を中心としたグループの代表者 (2) 補助対象 地域医療連携推進法人の設立のための計画策定に必要な経費、連携の事業の推進に係る経費 等 (3) 基準額 4,000千円 (4) 補助率 1/2	医務薬事課
16	急性期診療ネットワーク推進事業	3,465 <財源> ㊦ 3,465	急性期疾患に対応するため、救急搬送を受け入れる救急告示病院に遠隔画像連携システムを導入し、病院間及び病院内に急性期診療ネットワークを構築する。 (1) 補助先 秋田赤十字病院 (2) 補助対象 システム初期導入経費 (3) 補助率 1/2	医務薬事課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
17	医療機能情報・薬局機能情報制度による情報提供事業	2,643 <財源> ⊖ 2,643	<p>「全国統一システム（G-MIS）」における医療機能情報、かかりつけ医機能報告及び薬局機能情報の公表について、病院又は医療機関等の各種届出（新規報告、定期報告）のG-MISへの代理入力を行う。</p> <p>(1) 委託先 県内事業者 (2) 委託費 2,643千円（1,850機関分の需用費、発送費用等） (3) 委託内容（紙媒体の各届出の代理入力） 医療／薬局機能情報に係る新規開設 医療／薬局機能情報に係る定期報告（年1回）</p>	医務薬事課
18	地方独立行政法人秋田県立病院機構支援事業	5,201,496 <財源> ⊖5,201,496	<p>県立病院機構が担う救急医療、高度医療、精神医療などの政策医療や、循環器・脳脊髄センター及びリハビリテーション・精神医療センターの研究を推進し、県民への医療サービスの向上を図るため、その運営に要する経費を交付する。</p> <p>1 交付先 （地独）秋田県立病院機構</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 政策医療等に対する交付金 4,950,068千円 ①循環器・脳脊髄センター分 2,823,915千円 ・救急・高度医療に要する経費 ・研究部門に要する経費 ・医療機器等の整備に要する経費 等</p> <p>②リハビリテーション・精神医療センター 2,126,153千円 ・リハビリテーション医療に要する経費 ・精神・高度医療に要する経費 ・医療機器等の整備に要する経費</p> <p>(2) 共済費負担金 251,428千円 地方公務員等共済組合法に基づく負担</p>	医務薬事課
19	地方独立行政法人秋田県立病院機構施設整備等貸付事業	2,648,355 <財源> ④ 1,761,655 ⑤ 886,700	<p>県立病院機構に対し、医療機器の整備に要する資金を貸し付ける。</p> <p>1 貸付金 886,700千円 ・循環器・脳脊髄センター 812,700千円 ・リハビリテーション・精神医療センター 74,000千円</p> <p>2 病院事業債元利償還金 1,761,655千円</p>	医務薬事課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
20	救急医療対策事業	607,145 <財源> ④ 171,855 ⑤ 24,815 ⑥ 176,896 ⑦ 233,579	<p>救急患者の救命率を向上させ、県民が安心して暮らせる社会を形成するため、救急医療体制の円滑な運営及び向上を図る。</p> <p>1 ドクターヘリ運航事業 345,546千円 (1) ドクターヘリ導入促進事業(運航費用) ①補助先 秋田赤十字病院 ②補助対象 運航経費、医師・看護師確保経費、運航調整委員会経費等 ③補助額 343,643千円(国1/2、県1/2)</p> <p>(2) ドクターヘリ設備整備事業 ①補助先 秋田赤十字病院 ②補助対象 ドクターヘリの運航に必要な設備整備に要する経費 ③補助額 1,828千円(県10/10)</p> <p>(3) 無線局電波利用料等 75千円</p> <p>2 救急医療体制確保事業 233,304千円 (1) 補助先 救急患者受入れの中核的な役割を担う救急告示病院(8病院) (2) 補助対象 救急部門の運営に要する経費 (3) 補助率 県1/2</p> <p>3 救急医療対策費補助事業 390千円 (1) 補助先 秋田県医師会 (2) 補助対象 研修・普及啓発等に要する経費 (3) 補助率 県10/10</p> <p>4 病診連携支援事業 2,048千円 (1) 補助先 厚生連、秋田市 (2) 補助対象 救急告示病院が地域の診療所医師の協力を得て行う夜間・休日等の救急診療に係る経費 (3) 補助率 県1/2</p> <p>5 小児救急電話相談事業 21,159千円 (1) 委託先 秋田県医師会等 (2) 委託内容 「秋田県こども救急電話相談室」の運営</p> <p>6 小児救急医療普及啓発事業 70千円 (1) 実施主体 県(各保健所) (2) 事業内容 保護者を対象とした講習会の実施</p>	医務薬事課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>新7 救急医療電話相談事業 4,628千円 (1) 委託先 民間事業者 (2) 委託内容 「秋田県救急医療電話相談」(#7119)の運営</p> <p>新8 三次救急医療提供体制整備事業 債務負担行為限度額 175,780千円 (1) 補助先 秋田大学医学部附属病院 (2) 補助対象 HCU(高度治療室)8床の整備に係る建築工事、電気設備工事、機械設備工事に係る経費 (3) 補助率 県2/3</p>	
21	医療提供体制整備費補助事業	412,352 <財源> ㊦ 236,972 ㊧ 21,600 ㊨ 153,780	<p>公的医療機関等における救急医療に係る地域医療提供体制の充実・強化を図るため、医療機関が行う施設・設備整備に対して助成する。</p> <p>【医療機関等設備整備費補助事業】</p> <p>(1) 病院群輪番制病院及び共同利用型病院設備整備事業 17,819千円 ①補助先 厚生連(大曲厚生医療センター雄勝中央病院)、本荘第一病院 ②補助率 国1/3、県1/3</p> <p>(2) 救命救急センター設備整備事業 156,380千円 ①補助先 秋田赤十字病院 秋田大学医学部附属病院 ②補助率 国1/3、県1/3</p> <p>(3) 小児医療施設整備事業 9,687千円 ①補助先 秋田大学医学部附属病院 ②補助率 国1/3、県1/3</p> <p>(4) 災害・感染症医療業務従事者派遣設備整備事業 779千円 ①補助先 補助先:市立秋田総合病院 厚生連(能代厚生医療センター) ②補助率 国1/3</p> <p>(5) へき地診療所設備整備事業 7,495千円 ①補助先 北秋田市阿仁診療所 ②補助率 国1/2</p> <p>(6) 過疎地域等特定診療所設備整備事業 7,004千円 ①補助先 藤里町宮齒科診療所 ②補助率 国1/2、県1/4</p>	医務薬事課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(7) へき地医療拠点病院設備整備事業 119,002千円</p> <p>①補助先 男鹿みなと市民病院 厚生連(かづの厚生病院、北秋田市民病院、由利組合総合病院、平鹿総合病院)</p> <p>②補助率 国1/2、県1/2</p> <p>(8) 分娩取扱施設設備整備事業 25,579千円</p> <p>①補助先 大館市立総合病院、厚生連(能代厚生医療センター、由利組合総合病院、大曲厚生医療センター、平鹿総合病院)、市立横手病院</p> <p>②補助率 国1/2</p> <p>(8) がん診療施設設備整備事業 21,600千円</p> <p>①補助先 厚生連(大曲厚生医療センター)</p> <p>②補助率 入1/3</p> <p>【医療機関等施設整備費補助事業】</p> <p>(1) 地域災害拠点病院施設整備事業 46,340千円</p> <p>①補助先 厚生連(秋田厚生医療センター)</p> <p>②補助率 国33%</p> <p>(2) 医療施設浸水対策事業 667千円</p> <p>①補助先 秋田大学医学部附属病院</p> <p>②補助率 国33%</p>	
22	政策的医療関係施設運営費補助事業	331,289 <財源> ⊕ 81,427 ⊖ 249,862	<p>二次医療圏で対応することが困難な医療を県民に供するため、政策的医療関係施設(救命救急センター、神経病センター等)の運営を支援する。</p> <p>1 高度救命救急センター運営費補助事業 47,818千円</p> <p>(1) 補助先 秋田大学医学部附属病院</p> <p>(2) 補助対象 高度救命救急センターの運営費</p> <p>(3) 対象病床 20床</p> <p>(4) 補助額 47,818千円(国1/3、県1/3)</p> <p>2 救命救急センター運営費補助事業 228,900千円</p> <p>(1) 補助先 秋田赤十字病院</p> <p>(2) 補助対象 救命救急センターの運営費</p> <p>(3) 対象病床 50床</p> <p>(4) 補助額 228,900千円</p> <p>①国庫補助対象 国1/3、県2/3</p> <p>②県単独部分 県10/10</p>	医務薬事課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>3 地域救命救急センター運営費補助事業 31,771千円</p> <p>(1) 補助先 大館市立総合病院 (2) 補助対象 地域救命救急センターの運営費 (3) 対象病床 20床 (4) 補助額 31,771千円 (県2/3)</p> <p>4 神経病センター運営費補助事業 22,800千円</p> <p>(1) 補助先 秋田赤十字病院 (2) 補助対象 神経病センターの運営費 (3) 対象病床 30床 (4) 補助額 22,800千円 (県10/10)</p>	
23	医療ネットワーク推進事業	16,500 <財源> ⊕ 16,500	<p>あきたハートフルネットシステムを活用し、医療機関間における患者の診察情報の共有化を推進することにより、医療機関の連携、役割・機能分担を円滑にし、地域全体の医療の質の向上や医療資源の効率化を図る。</p> <p>1 地域中核病院ネットワーク参画促進事業 16,500千円</p> <p>(1) 補助先 厚生連 (2) 補助対象 病院情報システムとあきたハートフルネットを接続するための必要な経費 (3) 補助率 県3/4</p>	医務薬事課
24	入院患者に対する歯科医療推進事業	318 <財源> ⊕ 318	<p>医科歯科連携による入院患者への歯科医療を推進するため、病院関係者を対象とした周術期の口腔管理の重要性等の理解を促進する研修の経費について助成する。</p> <p>(1) 実施主体 秋田県歯科医師会 (2) 補助対象 病院において行う研修に要する講師謝金、旅費、資料作成費 (3) 補助率 10/10</p>	医務薬事課
25	重点医師偏在対策支援区域における診療所の承継・開業支援事業	187,637 <財源> ⊕ 125,089 ⊖ 62,548	<p>医師偏在の是正及び地域医療提供体制の確保を図るため、重点医師偏在対策支援区域において診療所を承継又は開業する場合に、当該診療所を支援することにより、医師偏在の是正及び地域医療提供体制の確保を図る。</p> <p>1 施設整備事業 113,449千円 診療所の運営に必要な診療部門（診察室、処置室等）等の整備に対する補助を行う。</p> <p>基準額 基準面積 無床診療所 160㎡ 補助単価 鉄筋コンクリート 484千円 ブロック 214千円 木造 355千円</p> <p>補助率 国1/3 県1/6 事業者1/2</p>	医務薬事課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>2 設備整備事業 24,750千円 診療所の運営に必要な医療機器等の整備に対する補助を行う。 基準額 16,500千円 補助率 国1/3 県1/6 事業者1/2</p> <p>3 地域への定着支援事業 49,438千円 診療所を運営に必要な経費（職員基本給、材料費等）に対する補助を行う。 基準額 6,200千円＋（診療日数の区分に応じた単価×実診療日数） 訪問看護による加算額 補助率 国4/9 県2/9 事業者1/3</p>	
26	新入院中のこどもの家族の付添等に関する環境改善事業	<p>1,600 <財源> ㊦ 800 ㊧ 800</p>	<p>本県において、こどもが健やかに生まれ育つことができる環境を整備し、保護者が安心してこどもを育てられる社会を実現するため、付添い家族の環境改善のための物品購入を行う医療機関を支援する。</p> <p>1 環境改善のための物品等の購入 6,604千円 （1）補助先 小児科入院医療受入れ医療機関 （2）補助対象 付添い家族が利用する簡易ベッド等の購入経費 （3）補助率 10/10（国1/2、県1/2）</p>	医務薬事課
27	周産期医療体制整備事業	<p>278,301 <財源> ㊦ 117,861 ㊧ 160,440</p>	<p>本県における急速な少子化の克服に向け、県民が等しく周産期医療の提供を受けられ、安心して出産できる環境を整備するため、総合周産期母子医療センター等への支援を行う。</p> <p>1 総合周産期母子医療センター運営費補助事業 152,597千円 （1）補助先 秋田赤十字病院 （2）補助対象 総合周産期母子医療センターの運営費 （3）補助額 152,597千円 ①国庫補助対象 国1/3、県2/3 ②県単独部分 県10/10</p> <p>2 総合周産期母子医療センター設備整備事業 25,348千円 （1）補助先 秋田赤十字病院 （2）補助対象 小児及び周産期医療に必要な設備整備 （3）補助額 25,348千円 ①国庫補助対象 国1/3、県1/3</p>	医務薬事課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>3 地域周産期母子医療センター運営費補助事業 76,469千円</p> <p>(1) 補助先 大館市立総合病院 厚生連(平鹿総合病院) 秋田大学医学部附属病院</p> <p>(2) 補助対象 地域周産期母子医療センターの運営費</p> <p>(3) 補助額 76,469千円</p> <p>①国庫補助対象 国1/3、県1/3 (秋田大学医学部附属病院は国1/3のみ)</p> <p>②県単独部分 県10/10</p> <p>4 産科医療機関確保事業 22,810千円</p> <p>(1) 補助先 市立角館総合病院</p> <p>(2) 補助事業 産科部門の運営費</p> <p>(3) 補助額 22,810千円 (国庫補助対象: 国1/2、県1/2)</p> <p>5 周産期医療調査・研修事業 756千円</p> <p>本県の周産期死亡の改善を図るため、周産期死亡の実態調査等を行うほか、県内の周産期医療従事者の知識・技術の維持・向上を図る研修を実施する。</p> <p>(1) 委託先 秋田県周産期・新生児医療研究会</p> <p>(2) 委託内容 ①周産期死亡実態調査 ②周産期医療従事者研修</p> <p>6 助産師活用推進事業 321千円</p> <p>医師から助産師等へのタスクシフト/シェアを推進するため、院内助産や助産師外来の普及・理解促進を図るためのセミナー等を開催する。</p> <p>(1) 委託先 秋田県看護協会</p> <p>(2) 委託内容 セミナー等の開催</p>	
28	献血対策費	18,223 <財源> ⊕ 78 ⊖ 18,145	<p>県内で必要とする輸血用血液製剤と血漿分画製剤の原料血漿を確保するため、献血思想の効果的な普及啓発に努め、献血者の安定確保を図る。</p> <p>(1) 実施主体 県</p> <p>(2) 事業内容 ・献血推進員6名の配置</p>	医務薬事課

方向性(3) 介護・福祉サービスの安定的・持続的な提供を支える人材の確保

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	福祉保健人材・研修センター運営事業	46,982 <財源> ㊦ 2,816 ㊧ 0 ㊨ 32 ㊩ 44,134	県内の介護・福祉事業について、サービスが県民に適切に提供されるよう、研修の実施により従事者の資質の向上を図るとともに、無料職業紹介事業所として求職者への就労支援を行う。 1 実施主体 県（（福）秋田県社会福祉協議会に委託） 2 事業内容 (1) 研修部門 16コース ①行政職員研修 4コース ②施設等職員年数・職域別研修 11コース ③専門研修（課題別研修等） 1コース (2) 人材部門 ①福祉人材情報システムの運営による求人求職の相談対応、登録、職業紹介業務の推進 ②福祉のしごと総合フェア、福祉の仕事セミナーなど、広く県民を対象としたイベントの開催 ③人材確保に関する実態調査等、県内事業者を対象とした調査活動 ④人材センターホームページの運用等による各種情報の提供 3 負担割合 (1) 研修部門 県10/10（行政職員研修は国3/4） (2) 人材部門 国1/2（人件費除く）、県1/2	地域・家庭福祉課
2	福祉施設経営指導事業	2,957 <財源> ㊪ 2,957	社会福祉法人等に対し、施設経営や処遇、法律等の専門家による指導・援助を行い、健全かつ安定的な運営と施設利用者の処遇向上等を図る。 また、公正・中立な第三者機関による福祉サービスの評価及び公表を行う体制づくりを行い、社会福祉事業者が提供する福祉サービスの質の向上と利用者のサービス選択に資する情報提供を図る。 1 実施主体 （福）秋田県社会福祉協議会 2 事業内容【福祉施設経営指導事業費補助金】 ①相談・指導事業 常勤及び非常勤指導員（弁護士・公認会計士・社会保険労務士他）による相談支援 ②その他の事業 社会福祉法人経営者セミナー、役員研修会、会計担当者研修会の開催など 3 負担割合 県10/10	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
3	福祉人材確保推進事業	21,159 <財源> ㊦ 21,159	<p>今後需要が増加すると見込まれる福祉・介護の人材確保のため、関係団体等と連携しながら、中学生・高校生等の若者の就業促進のための啓発や県の新たな施策の検討・実施を行う。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 福祉人材確保推進協議会事業</p> <p>①福祉人材確保推進協議会の開催 関係団体等で構成する協議会で、若者の参入促進や高齢者等の多様な人材の活躍の場づくりに向けた施策の検討や主体的な取組を行う。</p> <p>②求職者・学生等に対する情報提供等の啓発資料の作成・配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・求職者・大学生等向けのリーフレット ・中学生やその保護者向けのパンフレット (県内中学校2年生全員に配布) ・イメージアップを図るポスター <p>(2) 小学生向け福祉教育副読本の配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：小学校3年生 ・福祉教育副読本 改訂編集委員会の開催 <p>(3) 中学校における福祉の仕事セミナーの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先：(福) 秋田県社会福祉協議会 ・内 容：中学校に出向き、福祉の仕事の魅力ややりがい、従事者の体験等を直接伝えるセミナーの開催 <p>(4) 福祉人材マッチング機能強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先：(福) 秋田県社会福祉協議会 ・内 容： <ul style="list-style-type: none"> ①福祉人材キャリア支援専門員によるマッチング支援 福祉人材キャリア支援専門員(3名)が県内の福祉事業所等を巡回し、求職者とのマッチングを行う。また、女性や高齢者等の求職者開拓を行うとともに、新規就労者の定着支援等を行う。 ②秋田県福祉保健人材・研修センターHPの作成 求職者・求人事業所向けの情報発信、福祉の仕事に関する情報提供を行うとともに、福祉業界のイメージアップを図ることにより、福祉人材の確保を図る。 ③福祉のしごと出張相談 休日のショッピングモールでの出張相談と人材センターの周知活動を行う。 	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
4	社会福祉施設職員退職手当共済費補助金	328,219 <財源> ⊖ 328,219	民間社会福祉施設職員の退職手当支給のため、共済制度の運営者である(独)福祉医療機構に対して掛金を助成する。 (1) 制度加入者数 5,601人 (2) 単位掛金額 年額58,600円/人(県分) (3) 負担割合 国、県、社会福祉法人 各1/3	長寿社会課
5	介護人材確保対策事業	59,657 <財源> ⊕ 59,607 ⊖ 50	高齢化の進行による介護ニーズの拡大と生産年齢人口の減少により、深刻な人手不足が懸念される介護人材を確保するため、多様な人材の参入促進と介護従事者の職場定着を支援する。 1 介護サービス事業所認証評価事業 19,039千円 介護従事者の処遇改善や人材育成等を積極的に実施する事業者(所)の取組を県が一定の基準に基づき、評価・認証するほか、優れた取組を行う事業者を上位認証(プラチナ認証)する制度の運用を開始し、介護職の人材確保・定着を促進する。 (1) 実施主体 県(一部民間事業者に委託) (2) 事業内容 ①認証評価制度推進委員会の開催 ②認証申請等受付及び審査員の派遣 ③認証評価制度参加事業所の支援 2 介護人材確保・定着促進事業 31,706千円 (1) 実施主体 県 (一部(福)秋田県社会福祉協議会に委託) (2) 事業内容 ①介護従事者新規就労支援事業 介護未経験者や中高年齢者等の幅広い世代を対象とした入門研修や、実務訓練等により、介護職への新規就労を促進する。 ②介護人材定着促進事業 介護サービス事業所に理学療法士を派遣し、身体的負担予防の指導を行うことにより、介護人材の定着を図る。 ③介護人材確保対策研修事業 求職者に向けたPR手法などの採用力向上を図るセミナーや、新人介護職員の定着に向けた研修等を実施する。 ④専任職員の配置 介護サービス事業所への訪問活動を行い、介護職員の定着状況の把握や各種制度等の普及促進を図る。 3 カイゴのイメージアップ事業 8,912千円 介護の仕事に関する魅力発信イベントを開催するほか、中学校や高校において介護テクノロジーの操作体験会等を開催し、介護職のイメージアップを図る。	長寿社会課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(1) 学校連携による介護の仕事の魅力発見事業</p> <p>①実施主体 県（（公財）介護労働安定センター秋田支部に委託）</p> <p>②事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護テクノロジーの導入事業者等からの事例発表 ・介護テクノロジーの展示、見学、体験 <p>(2) ケアワーカー情報発信事業</p> <p>①実施主体 県</p> <p>②事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護のイメージアップイベントの実施 ・介護職員による小学生向け出前講座 	
6	介護職員等 資質向上研 修事業	37,167 <財源> ⊕ 13,580 ⊖ 23,587	<p>介護ニーズの拡大に対応した介護人材を確保するため、介護職員等の資質向上に取り組む。</p> <p>1 介護支援専門員資質向上研修事業 16,003千円</p> <p>(1) 実施主体 県（（特非）秋田県介護支援専門員協会に委託）</p> <p>(2) 事業内容 介護支援専門員の業務を行うために必要な知識 ・技術の習得に係る法定研修を実施する。</p> <p>2 主任介護支援専門員の指導力向上OJT研修 1,281千円</p> <p>(1) 実施主体 県（（特非）秋田県介護支援専門員協会に委託）</p> <p>(2) 事業内容 ・ケアプラン個別点検アドバイザー養成研修 ・地域同行型研修</p> <p>3 介護職スキルアップ研修事業 1,910千円</p> <p>(1) 介護職等の実践的スキルアップ講座開設事業</p> <p>①実施主体 秋田大学</p> <p>②補助対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファシリテーション研修 ・フィジカルアセスメント研修 <p>③補助率 10/10</p> <p>(2) 訪問介護員の人材養成における基本研修実施事業</p> <p>①実施主体（福）秋田県社会福祉協議会</p> <p>②補助対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護員スキルアップ研修 ・サービス提供責任者研修 ・管理者向けカスタマーハラスメント対策研修 <p>③補助率 10/10</p> <p>4 介護支援専門員等に対する実践力向上研修事業 1,308千円</p> <p>(1) 実施主体 県（（特非）秋田県介護支援専門員協会に委託）</p>	長寿社会課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(2) 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所管理者向け研修 ・初任者及び復職者向け研修 ・災害対応研修 <p>5 認知症介護等実践者養成研修事業 3,224千円</p> <p>(1) 実施主体 県(一部(福)秋田県社会福祉協議会に委託)</p> <p>(2) 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型サービス事業管理者等研修 ・認知症介護指導者養成研修 ・認知症介護指導者フォローアップ研修 <p>6 介護職員等によるたん吸引等研修事業 13,441千円</p> <p>(1) 実施主体 県((福)秋田県社会福祉協議会に委託)</p> <p>(2) 事業内容</p> <p>介護職員等による痰吸引等の指導者を養成するための研修を実施する。</p>	
7	介護支援専門員関係業務推進事業	4,366 <財源> ○ 4,366	<p>介護支援専門員の登録・管理事務について、専門知識を有する団体に委託し、利用者の利便性向上を図る。</p> <p>1 介護支援専門員登録・管理事業 4,366千円</p> <p>(1) 実施主体 県((特非)秋田県介護支援専門員協会に委託)</p> <p>(2) 事業内容</p> <p>利用者の利便性向上と事務処理の迅速性、正確性の向上を図るため、介護支援専門員の登録・管理に関する事務を委託する。</p>	長寿社会課
8	新外国人介護人材確保・定着促進事業	6,068 <財源> ㊦ 6,068	<p>介護分野への外国人材の受入れ拡大を図ることにより、介護サービスの安定的・持続的提供を確保する。</p> <p>(1) 外国人介護従事者受入環境整備事業 4,640千円</p> <p>介護サービス事業者が実施する外国人介護人材の受入れ環境の整備に係る経費の一部を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：2/3 <p>(2) 外国人介護人材定着支援事業 1,428千円</p> <p>外国人介護人材の定着と地域との共生に向け、県内の外国人材と地域の関係者とのネットワークを構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体 県(委託) 	長寿社会課

方向性(4) 保険制度の適切な運用と福祉サービス運用基盤の整備

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	小規模法人のネットワーク化による協働推進事業	14,800 <財源> ⊕ 14,800	1 小規模法人のネットワーク化による協働推進事業 13,500千円 (1) 補助先 小規模法人等によるグループ (2) 事業内容 ①社会福祉連携推進法人の立ち上げ支援 社会福祉連携推進法人の設立に向けた設立準備会の設置等の取組を支援する。 ②法人間連携プラットフォームの設置 複数の小規模法人等が参画する「法人間連携プラットフォーム」を設置し、地域貢献のための協働事業等を実施する場合に支援する。 2 社会福祉法人の連携・協働支援事業 1,300千円 (1) 委託先 秋田県社会福祉協議会 (2) 委託内容 社会福祉法人が抱える福祉課題解決を目的とした関係者会議等を行う。	福祉政策課
2	老人福祉施設等環境整備事業	188,020 <財源> 債 175,400 ⊖ 12,620	在宅生活が困難な高齢者の身体的及び精神的な健康の維持・向上を図るため、各種施設の整備を推進する。 1 実施主体 社会福祉法人 2 対象施設 (1) (福)花輪ふくし会 特別養護老人ホーム改築 60人 (2) (福)しらかみ長寿会 特別養護老人ホーム創設 60人 (短期入所併設 8床)	長寿社会課
3	軽費老人ホーム利用料減免事業	259,408 <財源> ⊖ 259,408	軽費老人ホーム入所者の事務費に係る利用料について、施設が減免した金額を補助する。 (1) 対象施設数 法人立25施設 (定員525人) (2) 負担割合 県10/10 ・補助金額: 259,408千円 ・対象経費: 人件費、事務費等	長寿社会課
4	施設入所者援護費	671 <財源> ⊖ 671	老人福祉施設入所者のうち、無収入者に対して日用品費を支給する。 (1) 対象者数 延べ516人 (2) 支給額 月1,300円/人	長寿社会課
5	北部老人福祉総合エリア運営費	118,066 <財源> ⊕ 763 ⊖ 117,303	北部老人福祉総合エリアの管理運営を指定管理者に委託する。 (1) 設置者 県 (2) 指定管理者 (福)秋田県社会福祉事業団 (3) 指定期間 R8～R12年度 (4) 指定管理料 118,066千円 (R8) (5) 施設概要 コミュニティーセンター、グリーンハウス、屋内運動広場	長寿社会課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
6	中央地区老人福祉総合エリア運営費	134,314 <財源> ⊕ 1,737 ⊖ 132,577	中央地区老人福祉総合エリアの管理運営を指定管理者に委託する。 (1) 設置者 県 (2) 指定管理者 (福) 秋田県社会福祉事業団 (3) 指定期間 R 8～R 1 2年度 (4) 指定管理料 134,314千円 (R 8) (5) 施設概要 コミュニティーセンター、屋内温水プール、屋内運動広場、緑地運動広場	長寿社会課
7	南部老人福祉総合エリア運営費	160,205 <財源> ⊕ 104 ⊖ 160,101	1 南部老人福祉総合エリアの管理運営を指定管理者に委託する。 (1) 設置者 県 (2) 指定管理者 (福) 秋田県社会福祉事業団 (3) 指定期間 R 8～R 1 2年度 (4) 指定管理料 159,341千円 (R 8) (5) 施設概要 コミュニティーセンター、屋内温水プール、屋内運動広場 2 南部老人福祉総合エリアのトランス・高圧コンデンサが低濃度PCB廃棄物か検査し処分する。 (1) 予算額 864千円	長寿社会課
8	老人福祉総合エリア改修事業	199,283 <財源> ⊕ 167,700 ⊖ 31,583	各老人福祉総合エリアについて、利用者の安全・安心の確保等のため、必要な修繕を実施する。 1 中央地区老人福祉総合エリア屋内温水プール屋根等改修事業 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 腐食した屋根の改修及び老朽化した設備等の改修を行う。 (3) 予算額 186,557千円 2 南部老人福祉総合エリアコミセン機械室熱交換器更新事業 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 熱交換器の更新を行う。 (3) 予算額 12,726千円	長寿社会課
9	介護給付費負担金	18,755,442 <財源> ⊖18,755,442	介護保険法に基づき、市町村が介護保険の給付に要する費用の一定割合を負担する。 また、低所得の第一号被保険者の保険料を軽減する費用の一定割合を負担する。 1 介護給付費負担金 (1) 実施主体 市町村 (2) 負担割合 ①介護保険居宅サービスの介護給付等に要する費用 国25%、県12.5%、市町村12.5%、被保険者50% ②介護保険施設サービスの介護給付等に要する費用 国20%、県17.5%、市町村12.5%、被保険者50%	長寿社会課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(3) 県負担額 18,374,452千円</p> <p>2 低所得者保険料軽減負担金</p> <p>(1) 実施主体 市町村</p> <p>(2) 負担割合 低所得の第一号被保険者に係る保険料の軽減額を国1/2、県1/4、市町村1/4の割合で負担</p> <p>(3) 県負担額 380,990千円</p>	
10	介護保険財政安定化基金積立金	8,606 <small><財源></small> ⑧ 8,606	<p>市町村の介護保険財政の安定化を図るため、保険料の未納や給付費の増加等に起因する財源不足に対し、県に設置した基金から貸付け等を行う。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 事業内容 運用益 8,606千円</p>	長寿社会課
11	介護保険制度基盤強化推進事業	51,730 <small><財源></small> ⑧ 26,064 ⑨ 20,436 ⑩ 5,230	<p>介護保険制度の円滑な運営のため、介護サービスの情報公表や介護保険審査会の運営など、制度の基盤整備を図る。</p> <p>1 市町村介護保険事業計画推進支援事業 11,038千円</p> <p>(1) 実施主体 県</p> <p>(2) 事業内容 各保険者が目指すべき地域づくりを支援するため、研修会や地域分析に係る保険者支援を行う。</p> <p>2 介護サービス情報公表事業 25,130千円</p> <p>(1) 実施主体 県</p> <p>(2) 事業内容 介護サービス情報の調査、公表を行う。</p> <p>3 介護サービス評価支援事業 62千円</p> <p>(1) 実施主体 県</p> <p>(2) 事業内容 グループホームの外部評価調査員の養成研修を実施する。</p> <p>4 介護サービス利用者負担軽減事業 3,263千円</p> <p>(1) 補助先 市町村</p> <p>(2) 事業内容 生計困難者に対し、社会福祉法人等が利用者負担を軽減した場合に、その軽減に要する費用の一部を補助する。</p> <p>5 介護保険審査会運営事業 339千円</p> <p>(1) 実施主体 県</p> <p>(2) 事業内容 介護保険審査会の運営を行う。</p>	長寿社会課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>6 介護情報等提供事業 5,967千円 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 指定介護サービス事業者台帳システムの保守、介護報酬改定に伴う改修や関係者へのサービス情報等の提供を行う。(介護報酬改定に伴うシステム改修については国補助1/2)</p> <p>7 介護給付適正化推進事業 543千円 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 介護給付の適正化のため、市町村職員に対する研修等を実施する。</p> <p>8 認定調査員等研修事業 587千円 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 市町村における要介護認定が適正に行われるよう、市町村職員、医師、認定審査会委員等に対して研修を実施する。</p> <p>9 介護保険苦情処理業務実施事業費補助 889千円 (1) 補助先 国民健康保険団体連合会 (2) 事業内容 介護サービスに関する利用者からの苦情処理業務に要する経費に対して補助する。</p> <p>10 介護職員処遇改善加算等の取得促進事業 3,912千円 (1) 実施主体 県(委託) (2) 事業内容 介護職員等処遇改善加算を未取得の事業所への取得支援や、既取得の事業所の上位区分の加算取得に向けた支援を行うことにより、介護職員の処遇改善を促進する。 ①研修会の実施 ②個別訪問の実施 ③個別オンライン相談の実施</p>	
12	介護保険サービス充実強化推進事業	1,913 <財源> ㊦ 1,913	<p>高齢社会の進行とともに増加する要介護認定者等に適切な介護サービスを提供することができるよう、介護サービスの充実・強化を図る。</p> <p>1 介護サービスの質の向上事業 1,913千円 (1) 施設サービス等利用者処遇指導事業 ①実施主体 県(一部県事務受託法人に委託) ②事業内容 事業所の利用者処遇調査を行い、その結果に基づく助言指導及び研修を実施する。</p>	長寿社会課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(2) 個別ケアに関する事業所管理者・職員研修</p> <p>①実施主体 県（（一社）日本ユニットケア推進センターに委託）</p> <p>②事業内容 個別ケアに関する研修を実施する。</p>	
13	介護保険業務オンライン化推進事業	2,376 <財源> ⊖ 2,376	<p>AIを用いたFAQ検索システムの環境を整備し、行政サービスの効率化を推進する。</p> <p>1 AIを用いたFAQ検索システム構築事業 2,376千円</p> <p>(1) 実施主体 県 (2) 事業内容 介護保険事業者からの介護保険制度や介護支援専門員に関する問い合わせ対応の利便性の向上（休日・夜間対応等）及び事務の省力化を図るため、AIを用いたFAQ検索システムを運用する。</p>	長寿社会課
14	秋田県心身障害者コロニー整備事業	142,534 <財源> ⊖ 142,534	<p>秋田県心身障害者コロニーは、昭和46年に県が設置し、県内の知的障害者支援の中心的役割を果たしている。</p> <p>平成4年から平成11年にかけて全面改築を行ったが、設備の老朽化が進み衛生面や安全面に影響が及んでいる事から、修繕等を実施していく。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 埋設高圧ケーブル更新工事（工事施工） 79,102千円</p> <p>(2) 银杏園・診療所給湯配管附属設備更新工事（工事施工） 27,147千円</p> <p>(3) 給食センター空調改修工事（工事施工） 29,009千円</p> <p>(4) 自動火災報知器・火災通報装置更新工事（設計業務委託） 7,277千円</p> <p>令和8年度は設計書を作成し、令和9年度に工事を実施する予定</p>	障害福祉課
15	後期高齢者医療給付費負担金	12,903,285 <財源> ⊖ 12,903,285	<p>高齢者の医療の確保に関する法律第96条第1項の規定に基づき、秋田県後期高齢者医療広域連合の医療給付に要する経費について、県が一定割合を負担する。</p> <p>(1) 交付先 秋田県後期高齢者医療広域連合 (2) 負担割合 国3/12、県1/12、市町村1/12 (3) 負担額 12,903,285千円</p>	国保医療室

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
16	後期高齢者医療財政安定化基金積立金	8,422 <財源> ⊕ 8,422	秋田県後期高齢者医療広域連合の医療保険財政の安定化を図るため、高齢者の医療の確保に関する法律第116条第7項の規定に基づき、県に設置された「後期高齢者医療財政安定化基金」に運用益を積み立てる。 ・令和7年度末基金残高 1,203,133千円 ・積立額 8,422千円	国保医療室
17	後期高齢者医療高額医療費負担金	988,732 <財源> ⊖ 988,732	高齢者の医療の確保に関する法律第96条第2項の規定に基づき、費用額1件当たり85万円を超える高額な医療費について、財政運営の安定化を図るため、秋田県後期高齢者医療広域連合に対し、負担対象額の4分の1に相当する額を負担する。 (1) 交付先 秋田県後期高齢者医療広域連合 (2) 負担割合 国1/4、県1/4、後期高齢者医療広域連合2/4 (3) 負担額 988,732千円	国保医療室
18	後期高齢者医療保険基盤安定負担事業	2,990,828 <財源> ⊖ 2,990,828	高齢者の医療の確保に関する法律第99条第3項の規定に基づき、秋田県後期高齢者医療広域連合が行う低所得者等への保険料軽減に対し、財政運営の安定化を図るため、県が一定割合を負担する。 (1) 交付先 市町村(一般会計) (2) 負担割合 県3/4、市町村1/4 (3) 負担額 2,990,828千円	国保医療室
19	高額医療費負担事業	777,890 <財源> ⊖ 777,890	国保法第72条の2第2項の規定に基づき、費用額1件当たり90万円を超える高額医療費の4分の1に相当する額を一般会計から国保特別会計へ繰出を行い、財政運営の安定化を図る。 (1) 繰出先 県国保特別会計 (2) 繰出額 777,890千円	国保医療室
20	保険基盤安定等負担事業	2,789,466 <財源> ⊖ 2,789,466	1 保険基盤安定負担金 2,781,053千円 国保法第72条の3及び第72条の4の規定に基づき、市町村国保財政の安定化を図るため、低所得者及び非自発的失業者の保険料軽減分と中間所得者層の保険者支援分に対し、県が一定割合を負担する。 (1) 交付先 市町村(一般会計) (2) 負担割合 ・保険料軽減分：県3/4、市町村1/4 ・保険者支援分：国1/2、県1/4、市町村1/4 (3) 負担額 2,781,053千円 2 国保税未就学児分均等割県負担金 6,102千円 国保法第72条の3の2の規定に基づき、未就学児に係る均等割保険料の軽減分に対し、県が一定割合を負担する。 (1) 交付先 市町村(一般会計) (2) 負担割合 国1/2、県1/4、市町村1/4 (3) 負担額 6,102千円	国保医療室

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>3 国保税産前産後免除県負担金 2,311千円</p> <p>国保法第72条の3の3の規定に基づき、出産する被保険者に係る産前産後期間相当分の保険料（均等割額、所得割額）の免除分に対し、県が一定割合を負担する。</p> <p>(1) 交付先 市町村（一般会計）</p> <p>(2) 負担割合 国1/2、県1/4、市町村1/4</p> <p>(3) 負担額 2,311千円</p>	
21	国保財政調整繰出事業	<p>4,462,491</p> <p><財源></p> <p>⊖ 4,462,491</p>	<p>国保法第72条の2第1項の規定に基づき、保険給付費の9%相当額を一般会計から国保特別会計へ繰出を行い、財政運営の安定化を図る。</p> <p>(1) 繰出先 県国保特別会計</p> <p>(2) 繰出額 4,462,491千円</p>	国保医療室
22	国保事業事務費繰出事業	<p>12,996</p> <p><財源></p> <p>⊖ 12,996</p>	<p>国民健康保険事業の円滑な運営のため、県が行う保険者業務に係る経費について、一般会計から県国保特別会計へ繰出を行う。</p> <p>(1) 繰出先 県国保特別会計</p> <p>(2) 繰出額 12,996千円</p> <p>(3) 経費内容 人件費、旅費、役務費等</p>	国保医療室
23	国民健康保険特別会計	<p>88,740,200</p> <p><財源></p> <p>㊦ 21,728,385</p> <p>㊧ 22,009,249</p> <p>㊨ 12,350</p> <p>㊩ 5,386,604</p> <p>㊪ 39,603,612</p>	<p>国民健康保険法に基づき、県は国保財政運営の責任主体として、国保事業費納付金制度の運用や保険給付費等交付金の交付、市町村への支援体制の整備等を行い、国保財政の安定化及び事業の効率化を図る。</p> <p>(1) 保険給付費等交付金 70,815,032千円</p> <p>①保険給付費等交付金（普通交付金）</p> <p>67,078,573千円</p> <p>県は市町村が負担する保険給付費を全額交付し、国保財政の安定化を図る。</p> <p>②保険給付費等交付金（特別交付金）</p> <p>3,240,605千円</p> <p>収納対策などの市町村国保事業の運営の安定化に資する事業の実施状況や、その他災害等個別の事情に応じて、交付金を交付する。</p> <p>③県版保険者努力支援制度交付金 495,854千円</p> <p>「健康寿命日本一」の実現に向けて、糖尿病等の重症化予防対策を推進するため、特定保健指導の実施率やメタボリックシンドローム該当者の減少率等を評価指標として設定し、積極的な取組を行っている市町村に対して交付金を交付する。</p> <p>(2) 後期高齢者支援金等 16,605,209千円</p> <p>後期高齢者医療や介護保険等への納付金を負担する。</p>	国保医療室

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(3) 子ども子育て支援納付金 1,231,578千円 子ども・子育て支援制度への納付金を負担する。</p> <p>(4) 国保ヘルスアップ事業 62,999千円</p> <p>①特定健診データ等分析及び市町村保険事業支援事業 47,791千円</p> <p>レセプト情報や健診情報を活用した医療費分析等から地域の健康課題を把握し、市町村保健事業への助言・支援等を行う。</p> <p>i KDBデータ抽出業務 KDBシステム等を活用して医療費分析を行うためのデータ抽出 ・委託先：国民健康保険団体連合会</p> <p>ii 医療費等データ分析及び市町村保健事業支援業務 KDBシステム等を活用して医療費分析を行うほか、市町村の保健事業の企画立案から事業の立ち上げ支援等を行う。 ・委託先：民間事業者 (内容) ・糖尿病重症化予防プログラムの対象者抽出 ・特定健診データとレセプトデータの連結による医療費分析等 ・市町村保健事業の支援 ・支援先市町村 5市町村</p> <p>iii 直営費 131千円</p> <p>②糖尿病発症・重症化対策事業 15,208千円</p> <p>i 糖尿病重症化予防のための医師研修事業 糖尿病患者の診療を行うかかりつけ医に対して、県モデルプログラムや糖尿病に関する知識、最新の治療の現状等を習得するための研修会を開催する。 ・委託先：秋田県医師会</p> <p>ii 糖尿病重症化予防対策推進会議 県医師会等と連携した県推進会議や各郡市医師会等と連携した地域推進会議を開催するほか、県単位・地域単位合同による会議の開催により課題解決に向けた取組の底上げにつなげる。</p> <p>iii 糖尿病重症化予防多職種連携推進事業 市町村における取組を推進するため、保健指導を実施する保健師、管理栄養士等と保健指導の依頼を行う医師との顔の見える関係づくりを目的とした研修会を開催する。</p>	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			iv デジタルツールを活用した糖尿病発症予防モデル事業 血糖値がやや高め (HbA1c5.6～6.4%) の方で、糖尿病既往歴のない方を対象に、血糖測定器 (リブレ等) による血糖変動の可視化やピサポート型アプリを活用した仲間との相互支援を通して行動変容を促進し、糖尿病の発症を予防する。	
24	福祉医療費等助成事業 (乳幼児・小中高生分を除く)	2,950,316 <財源> ⊖ 2,950,316	1 福祉医療費補助金 (乳幼児・小中高生分を除く) 2,950,316千円 ひとり親家庭の児童、高齢身体障害者及び重度心身障害 (児) 者の心身の健康保持と生活の安定を図るため、医療費の自己負担相当額を助成する市町村に対して補助する。 (1) 実施主体 市町村 (2) 負担割合 県1/2、市町村1/2 (3) 事業概要 ①ひとり親家庭の児童 (14,896人) 182,304千円 ・対象者：ひとり親家庭の18歳未満の児童で、被保険者又は被用者保険の被扶養者 ・助成額：被保険者等窓口負担相当額 (自己負担なし) ・所得制限：父又は母 2,100千円 扶養義務者 5,148千円 ②高齢身体障害者 (13,286人) 560,186千円 ・対象者：65歳以上の身体障害者手帳4～6級所持者で、国保の被保険者又は被用者保険の被扶養者 (被用者保険本人は除く) ・助成額：被保険者等窓口負担相当額 (自己負担なし) ・所得制限：本人 2,695千円 配偶者、被扶養者 7,387千円 ③重度心身障害 (児) 者 (40,546人) 2,207,826千円 ・対象者：療育手帳A又は身体障害者手帳1～3級所持者又は精神障害者保健福祉手帳1級所持者かつ自立支援医療費 (精神通院) 受給者 ・助成額：被保険者等窓口負担相当額 (自己負担なし) ・所得制限：被用者保険本人 2,695千円 扶養義務者 7,387千円	国保医療室

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>2 福祉医療費支給事務費補助金 55,516千円 市町村が福祉医療費助成制度を円滑に推進するために必要な事務費に対して助成する。</p> <p>(1) 交付先 市町村 (2) 負担割合 県1/2、市町村1/2 (3) 補助額</p> <p>① 審査支払手数料 52,583千円 ② 更新等事務費 2,933千円</p>	
			<p>3 福祉医療基盤強化補助金 299,312千円 福祉医療の実施に伴う市町村国保の国庫負担金等減額措置相当額に対して補助し、市町村事業の基盤強化を図る。</p> <p>(1) 交付先 市町村国保 (2) 負担割合 県1/2、市町村1/2 (3) 補助額 前年度減額相当額の1/2 598,623千円×1/2=299,312千円</p>	
			<p>4 保険医療機関指導費補助金 2,565千円 県医師会・県歯科医師会が保険医療機関に対して行う福祉医療制度の周知等に要する経費に補助する。</p> <p>(1) 交付先</p> <p>① (一社) 秋田県医師会 1,865千円 ② (一社) 秋田県歯科医師会 700千円 (2) 補助率 県が定める額</p>	

方向性(5) テクノロジーの活用等による介護・福祉の現場の生産性向上への支援

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	介護業務「カイゼン」推進事業	12,206 <財源> ◎ 12,206	<p>介護人材の確保が喫緊の課題とされる中で、介護現場の生産性向上に向けた支援を実施し、業務の改善や効率化、職員の業務負担の軽減等を図る。</p> <p>1 あきた介護業務「カイゼン」サポートセンター運営事業 12,206千円</p> <p>(1) 実施主体 県 ((公財) 介護労働安定センター秋田支部に委託)</p> <p>(2) 事業内容 介護現場の生産性向上を支援するセンターを運営し、相談対応や専門家による伴走型支援、生産性向上の手法を伝えるセミナー等を実施する。</p> <p>【センターの業務内容】</p> <p>(1) 秋田県介護業務「カイゼン」推進会議の開催 (2) 介護サービス事業所の生産性向上に係る相談業務 (3) 専門家による伴走型支援 (4) 介護テクノロジー機器の試用貸出 (5) 生産性向上の手法を伝えるセミナー (6) 先進的な取組を行うモデル事業所の見学会 (7) 生産性向上の関連情報の収集・提供、事業周知・ネットワーク構築 (8) 介護サービス事業所・職員向けのカスタマーハラスメント相談対応</p>	長寿社会課

方向性(6) 医療と介護の連携による地域包括ケアシステムの拡充

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	在宅医療推進支援事業 【再掲】	57,902 ＜財源＞ ⊕ 57,902	<p>患者がどこにいても安心して医療が受けられる体制づくりを進めるため、各地域の在宅医療提供体制の確保と構築に向けた取組を行う。</p> <p>1 在宅医療推進センター運営事業 38,352千円 各圏域における在宅医療提供体制の構築と介護との連携強化を図るほか、医療デジタルやACP（アドバンス・ケア・プランニング）の普及を推進する。 （1）委託先 秋田県医師会 （2）事業内容 ①在宅医療推進協議会の開催 ②医療・介護連携推進協議会の開催 ③在宅医療DX推進協議会の開催 ④研修会の開催（ICTを活用した多職種連携、ACPの実践研修） ⑤医療従事者への安全対策研修会等の開催</p> <p>2 休日在宅医療当番医支援事業 3,240千円 在宅療養患者の休日の病状急変に対応できる体制整備のため、休日在宅医療当番医制度に参画する医師の日当（待機料）に対して助成する。 （1）補助先 郡市医師会・病院 （2）補助率 10/10</p> <p>3 在宅医療従事者育成支援事業 3,520千円 （1）在宅歯科診療従事者養成事業 ①基準額：320千円 ②補助先：秋田県歯科医師会 ③内 容：在宅歯科医療従事者研修 （2）在宅医療看護職育成支援事業 ①基準額：1,520千円 ②補助先：秋田県看護協会 ③内 容：退院支援看護師養成研修、介護施設看護師研修 （3）在宅医療推進薬剤師研修事業 ①基準額：1,680千円 ②補助先：秋田県薬剤師会 ③内 容：褥瘡研修会、湯沢市褥瘡モデル事業、ケアマネジャー合同研修</p> <p>4 訪問看護総合支援センター運営事業 12,790千円 訪問看護ステーションの様々な課題の解決に向け、一元的・総合的に解決する支援センターを設置し、安定的な看護サービスが提供できる体制を構築する。 （1）委託先 秋田県看護協会</p>	医務薬事課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(2) 事業内容 ①事業所の運営支援（研修や相談対応） ②人材確保と資質の向上 ③在宅医療関係機関との連携	
2	地域医療介護総合確保基金積立金	860,017 <財源> ㊦ 554,428 ㊧ 28,373 ㊨ 277,216	医療介護総合確保促進法に基づき策定する秋田県計画（令和8年度）に掲げる事業を実施するため、国の医療介護提供体制改革推進交付金を活用し、地域医療介護総合確保基金を積み増しする。 1 対象事業 (1) 医療分 ・地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 ・居宅等における医療の提供に関する事業 ・医療従事者の確保に関する事業 ・勤務医の労働時間短縮に向けた体制整備事業 (2) 介護分 ・介護施設等の整備に関する事業 ・介護従事者の確保に関する事業 2 内訳 (1) 元金 831,644千円（国2/3、県1/3） ※一部区分は国10/10 (2) 運用利息 28,373千円	福祉政策課
3	地域包括ケアシステム深化・推進事業	505 <財源> ㊩ 505	高齢者等が介護や療養が必要な状態になっても、住み慣れた場所で生活を続けることができる環境を整備するため、地域特性に応じた地域包括ケアシステムの構築を支援する。 1 連携促進研修会費 505千円 (1) 医療介護連携促進実線研修 地域包括ケアシステムの推進に必要な人材育成のため、市町村職員等向けの研修会を開催する。 ・医療介護連携促進実践研修の開催 (2) 医療介護総合確保事業計画策定委員会 地域医療介護総合確保基金の県計画の策定に向けて、有識者から意見聴取を行う。 ・委員：医療・介護・福祉団体の代表者 ・開催回数：1回	福祉政策課

施策2 誰もが健康的に自分らしく暮らせる社会を実現する
方向性(1) 県民の健康づくりを促す環境の充実

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	あきた健康習慣サポートプロジェクト	17,683 <財源> ⊕ 1,412 ⊖ 16,271	健康づくりを身近に感じ、無理なく、楽しく取り組める環境を充実させ、県民の健康づくりをサポートすることで、健康寿命の更なる延伸を図る。 1 実施主体 県、市町村、秋田県健康づくり県民運動推進協議会 2 事業内容 (1) 「あきた健康宣言！」推進事業 5,329千円 ① 「あきた健康宣言！」周知事業 テレビ・ラジオ、新聞等を活用した情報発信 ② 秋田県健康づくり推進体制整備事業 「秋田県健康づくり県民運動推進協議会」総会の開催や、ウェブサイト、SNSを活用した協議会会員の取組情報等の発信 (2) 健康経営普及事業 154千円 秋田県版健康経営優良法人の優れた取組の紹介等による健康経営の普及促進 (3) 新あきた食と健康の環プロジェクト事業 3,426千円 産官民学で県民の栄養課題を共有し、それぞれの主体的な取組を促進することにより、自然に健康になれる食環境を整備 ・「あきた食と健康の環プロジェクト会議」準備会の開催 ・事業者での減塩の取組に関する実態調査 ・秋田県版「健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブ」に関する勉強会の開催 等 (4) アルコール健康障害対策推進事業 838千円 第3期秋田県アルコール健康障害対策推進計画の策定に向けた検討及びアルコール健康障害の予防に関する普及啓発等を実施 (5) フレイル予防啓発事業 1,412千円 ・健康づくり地域マスターの養成研修の開催 ・市町村職員等のフレイル予防に携わる人材の資質向上を目的とした研修の開催 ・食生活に関する出前講座の実施	健康づくり推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(6) こども健康会議推進プロジェクト 5,524千円 こどもを中心としたヘルスリテラシーの向上を図るため、子どもと親と一緒に健康づくりについて考え、実践する子ども健康会議を開催</p> <p>(7) 新健康づくりにおけるデジタル活用推進事業 1,000千円 市町村の健康増進事業や県民の健康づくりにおけるデジタル活用を促進するため、アプリ等の活用効果に関するデータの収集・分析を実施</p>	
2	「受動喫煙ゼロ そして禁煙」推進事業	9,449 <財源> ㊦ 4,703 ㊧ 33 ㊨ 4,713	<p>たばこによる健康被害を防止するため、禁煙支援、若い世代の喫煙防止及び受動喫煙防止の3つの観点から総合的なたばこ対策を行う。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 禁煙支援事業 856千円 喫煙率低減のため、禁煙の動機付けや禁煙開始の支援を行う。 ・子育て世代や働き盛り世代の喫煙者に対する禁煙支援 ・県民向けフォーラム等の開催</p> <p>(2) 若い世代の喫煙防止事業 556千円 若い世代の喫煙防止のため、たばこによる健康被害に関する正しい知識の普及や喫煙の習慣化防止に向けた取組を行う。 ・大学生や新規就職者等を対象にした喫煙の習慣化防止に関する啓発資料の作成・配布 ・学生向け講義の実施 ・小学生及びその親に向けた知識啓発</p> <p>(3) 受動喫煙防止事業 8,037千円 受動喫煙による健康被害を防止するため、受動喫煙を防止する環境を整備する。 ・受動喫煙を防止する環境整備の推進及び周知 ・喫煙可能室設置施設における受動喫煙防止対策の取組促進 ・健康増進法及び受動喫煙防止条例に関する相談対応・指導</p>	健康づくり推進課
3	市町村健康増進等事業	26,681 <財源> ㊦ 12,983 ㊨ 13,698	<p>1 生活習慣病対策費 3,004千円 健康増進法に基づく健（検）診事業の精度管理及び従事者の指導講習（研修）等を開催する。</p> <p>(1) 専門部会等の開催 1,484千円 がん対策分科会、消化器がん部会、子宮がん部会、乳がん部会、肺がん等部会、がん登録部会等の開催</p>	健康づくり推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(2) 生活習慣病予防のための専門職講習会 ・負担金交付先 1,520千円 (一社) 秋田県医師会 (公社) 秋田県診療放射線技師会 (一社) 秋田県臨床検査技師会 (特非) 秋田県糖尿病対策推進協議会</p> <p>2 市町村健康増進事業費補助金 23,677千円 健康増進法に基づき市町村が実施する健康増進事業(がん検診を除く。)に対して補助する。</p> <p>(1) 内容 ①健康教育 ②健康相談 ③健康診査 ④訪問指導 ⑤総合的な保健推進事業</p> <p>(2) 負担割合 国・県・市町村 各1/3</p> <p>※市町村が肝炎ウイルス検診を実施した場合の自己負担相当額は、国補助10/10</p>	
4	生活習慣病対策事業	3,205 <財源> ㊦ 1,600 ㊧ 1,605	<p>地域・職域における連携の推進、地域の健康問題を抽出するためのデータ分析により効果的な保健事業等を実施するほか、循環器病の予防や正しい知識の普及啓発等により、循環器病による死亡率の低減を図る。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 地域・職域連携推進事業 944千円 地域保健と職域保健の連携により各機関が実施している健康教育や健康相談、健康に関する情報等を共有し、在住者や在勤者の違いによらない、地域の実情を踏まえた、より効果的・効率的な保健事業を連携して展開する。 ・地域・職域連携推進協議会の開催 ・地域課題解決連携事業の実施</p> <p>(2) 循環器病予防・普及啓発事業 2,261千円 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発により脳血管疾患や心疾患など循環器病の死亡率の減少を目指す。 ①循環器病予防・知識啓発部会の開催 280千円 ・有識者による委員会の開催 ②循環器病予防の普及啓発 1,432千円 ・県民の循環器病予防に関する正しい知識の習得に向けた普及啓発活動 ・普及啓発資材を活用した広報活動 ③脳卒中発症予防推進事業 549千円 ・市町村や職域の保健師・管理栄養士等を対象とした脳卒中発症予防に向けた研修会の開催</p>	健康づくり推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
5	秋田県健康増進交流センター運営費	99,138 <財源> ㊦ 84 ㊧ 120 ㊨ 98,934	秋田県健康増進交流センター（ユフォーレ）の管理を指定管理者に委託する。 (1) 設置者 県 (2) 指定管理者 河辺地域振興（株） (3) 指定期間 R8年度 (4) 指定管理料 99,138千円 (5) 内 容 温泉を活用した健康増進事業の実施（健康運動指導士、温泉利用指導者、栄養士の配置）	健康づくり推進課
6	栄養改善対策事業	4,918 <財源> ㊦ 1,792 ㊧ 2,526 ㊨ 600	1 栄養士・調理師免許事務費 727千円 調理師試験の実施及び栄養士・調理師の免許の交付等を行う。（調理師試験を（公社）調理技術技能センターへ委託） (1) 調理師試験事務 ・受験見込数 270人 (2) 栄養士免許交付事務（見込） ・免許申請・免許書換・再交付 140人 (3) 調理師免許交付事務（見込） ・免許申請・免許書換・再交付 240人 2 国民健康・栄養調査費 2,526千円 健康増進法の規定により、国民健康・栄養調査を実施する。（厚生労働省からの委託事業） ・対象地区：県内2地区 3 栄養改善対策費 1,665千円 県（主管課・各福祉環境部）が一体となり、既存資源を有効に活用し、県の健康課題に関する栄養・食生活分野の要因の改善に取り組む。 (1) 栄養・食生活分科会の開催 (2) 栄養改善推進事業 ・栄養改善中央研修会・保健所研修会の開催 ・人材育成研修会の開催 (3) 保健栄養対策事業 ①適正な給食の推進 ・特定給食施設等巡回個別指導 ・従事者研修会 ②食生活改善地区組織の育成、基盤強化 ・食生活改善推進員のスキルアップ事業開催（委託先：秋田県食生活改善推進協議会） ・未組織市町村への働きかけ (4) 健康増進事業 ・健康増進法第65条第1項に基づく監視指導	健康づくり推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
7	県民健康・栄養調査事業	409 <財源> ○ 409	健康秋田21計画等の栄養・食生活分野の指標となる基礎データの収集のため概ね5年毎に実施している県民健康・栄養調査を効果的な内容となるよう、次回開催時期、調査方法等を検討するほか専門的な人材を育成する。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 県民調査・栄養調査事業 調査内容に関する検討会を開催するほか、保健情報の収集、解析、管理を行う。 (2) 健康・栄養調査の設計・実施等の知識を持つ人材の育成 職員を国立保健医療科学院の研修に派遣するほか、県や市町村の担当者を対象とした調査技術向上研修会を開催する。	健康づくり推進課
8	歯科保健対策事業	1,351 <財源> ○ 1,351	県民の健康づくりを推進するため、歯科保健分科会の開催や歯科保健の啓発を目的とした表彰事業等を実施する。(一部を(一社)秋田県歯科医師会に委託) (1) 健康づくり審議会歯科保健分科会の開催 (2) 歯科保健普及啓発事業 ・親子よい歯のコンクール ・8020いい歯の表彰 ・臼井記念歯科保健功労賞 ・よい歯の保育所・幼稚園、学校表彰 (県教育委員会、県歯科医師会と共催) ・秋田県歯科保健大会	健康づくり推進課
9	歯科保健医療推進事業	22,239 <財源> ④ 13,805 ⑤ 74 ○ 8,360	各ライフステージに応じた歯科保健対策を実施するため、生涯にわたって歯と口腔の健康を維持できる支援体制を整備する。 1 実施主体 県(一部委託) 2 事業内容 (1) 口腔保健支援センター推進事業 12,534千円 ・市町村に対する歯科口腔保健に関する情報提供 ・社会福祉施設、学校等に対する訪問歯科保健指導 ・研修、イベント等における歯科保健に関する普及啓発 ・その他秋田県口腔保健センターに関する業務	健康づくり推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(2) 8020運動推進特別事業 2,749千円 早期からの歯の喪失防止や高齢者の口腔機能の維持・向上を図るため、口腔ケア等に関する研修事業を実施する。</p> <p>①地域歯科保健課題解決推進事業 1,750千円 地域歯科保健課題解決に向けた研修会を開催する。(8保健所)</p> <p>②歯科口腔保健推進研修事業 999千円 歯科保健医療フォーラム及び歯科口腔保健の推進に携わる人材の確保や資質向上のための研修会を開催する。 委託先：(一社)秋田県歯科医師会</p> <p>(3) 健口づくり連携推進事業 6,956千円 フレイル予防や災害時の歯科保健活動の充実を図るため、多職種連携等による歯科保健の提供体制を整備する。</p> <p>①健口づくり連携推進検討会 116千円 地域の歯科保健の課題を抽出・検討し、事業の策定や評価を行う。</p> <p>②健口づくり連携推進研修事業 1,800千円 要介護者や障害者、災害時の歯科保健に関する研修会を開催する。 委託先：(一社)秋田県歯科医師会</p> <p>③オーラルフレイル予防啓発人材育成事業 400千円 市町村の保健事業やオーラルフレイル予防事業で活躍できる歯科衛生士の育成を目的とする研修会や地域課題を共有する意見交換会を開催する。 委託先：(一社)秋田県歯科衛生士会</p> <p>④歯科補綴物等情報共有事業 280千円 オーラルフレイル予防の推進や災害時の情報管理において活躍できる歯科技工士の資質向上のための研修会を開催する。 委託先：(一社)秋田県歯科技工士会</p> <p>⑤オーラルフレイル予防プログラム普及啓発事業 4,360千円 働き盛り世代におけるオーラルフレイルの早期予防を図るため、行動変容を促す歯科保健指導と、予防プログラムを普及啓発する。</p>	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名															
10	健(検)診受診率向上総合対策事業	18,128 <財源> ◎ 3,030 ○ 15,098	<p>健(検)診受診率の向上を図るため、受診しやすい環境の整備など、受診促進に向けた総合的な取組を行う。</p> <p>1 実施主体 県、市町村、健(検)診機関</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 胃がん検診助成事業 5,540千円 全国と比較し胃がんの死亡率が高いことから、罹患率の上昇する年齢層を対象に、検診(エックス線・内視鏡)の自己負担額を無料化又は軽減するための経費を助成する。 ・補助対象：市町村 ・対象年齢：50、52、54、56、58歳 ・補助基準額：2,000円 ・補助率：10/10</p> <p>(2) がん検診受診率向上推進事業 4,240千円 次の4つのがん検診について、罹患率の上昇する年齢層を対象に、検診の自己負担額を軽減するための経費を助成する。 ・補助対象：市町村 ・補助率：1/2 ・補助基準額等：</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象年齢</th> <th>補助基準額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大腸がん</td> <td>50～54歳</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>肺がん</td> <td>60～64歳</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん</td> <td>30～34歳</td> <td>1,700円</td> </tr> <tr> <td>乳がん</td> <td>40～44歳</td> <td>1,500円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・補助要件：コール・リコールによる受診勧奨の実施</p> <p>3) 若年女性のためのがん検診受診促進事業 2,288千円 若年女性の子宮頸がんの検診自己負担額の軽減を図り、がん検診の受診促進及び習慣化につなげる。 ・補助対象：市町村 ・対象年齢：22、24、26、28歳 ・補助基準額：1,700円 ・補助率：10/10</p>		対象年齢	補助基準額	大腸がん	50～54歳	500円	肺がん	60～64歳	500円	子宮頸がん	30～34歳	1,700円	乳がん	40～44歳	1,500円	健康づくり推進課
	対象年齢	補助基準額																	
大腸がん	50～54歳	500円																	
肺がん	60～64歳	500円																	
子宮頸がん	30～34歳	1,700円																	
乳がん	40～44歳	1,500円																	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(4) 薪受けて安心！がん検診受診促進事業 6,060千円</p> <p>受診開始年齢層や未受診層に働きかけ、検診を受診したくなる動機付けにより行動変容を促す。</p> <p>① SNSを活用した受診勧奨 ② 県広報紙による受診勧奨 ③ がん対策推進企業等連携協定締結企業による健(検)診受診呼びかけ</p>	健康づくり推進課
11	秋田県総合保健センター運営事業	81,343 <財源> ㊦ 1,067 ㊧ 334 ㊨ 19,641 ㊩ 60,301	<p>秋田県総合保健センターの管理を指定管理者に委託する。</p> <p>(1) 設置者 県 (2) 指定管理者 (公財) 秋田県総合保健事業団 (3) 指定期間 R8～R12年度 (4) 指定管理料 77,205千円 (R7) (5) 内 容 健康診査(人間ドック)の実施、総合保健センターの施設維持管理など</p>	健康づくり推進課
12	秋田県総合保健センター設備等整備事業	15,621 <財源> 債 3,500 〇 12,121	<p>生活習慣病の二次予防対策を進め、県民の健康増進を図るため、日帰り人間ドックで使用する検査機器等を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・胃部内視鏡検査装置更新 ・高圧受電盤他機器更新 	健康づくり推進課
13	特定健康診査・保健指導事業	133,287 <財源> 〇 133,287	<p>市町村国保が実施する特定健康診査及び特定保健指導に要する経費の一部について、国民健康保険法第72条の5第2項の規定に基づき県の国民健康保険特別会計へ繰り出し、保険給付費等交付金(特別交付金)として交付するほか、国民健康保険組合が実施する当該経費の一部を補助する。</p> <p>1 特定健康診査・保健指導負担金 133,027千円 (1) 交付先 市町村国保 (2) 対象者 40歳以上75歳未満の加入者 (3) 負担割合 国1/3、県1/3、市町村1/3</p> <p>2 特定健康診査・保健指導補助金 260千円 (1) 交付先 ① 全国建設工事業国民健康保険組合秋田県支部 35千円 ② 中央建設国民健康保険組合秋田県支部 225千円 (2) 対象者 40歳以上75歳未満の加入者 (3) 補助率 補助基本額×1/3×調整率</p>	国保医療室

方向性(2) 高齢単身世帯等の見守り体制の強化と介護予防の推進

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	老人クラブ助成事業	26,494 <財源> ⊕ 13,305 ⊖ 13,189	老人クラブ活動への支援を通じて高齢者の社会参加を促進する。 1 実施主体 市町村 (公財) 秋田県老人クラブ連合会 2 補助対象 (1) 老人クラブ活動への助成(市町村) (2) 市町村老連活動への助成(市町村) (3) 老人クラブ活動推進事業への助成(県老連) 3 負担割合 ・(1)及び(2) : 国1/3、県1/3、市町村1/3 ・(3) : 国1/2、県1/2	長寿社会課
2	地域支援事業交付金	851,757 <財源> ⊖ 851,757	高齢者の介護予防を推進するとともに、要介護等の状態になっても可能な限り地域で自立した生活を営むことができるよう、市町村が実施する「地域支援事業」に対し県負担分を交付する。 1 実施主体 市町村 2 補助対象事業内容 (1) 介護予防・日常生活支援総合事業 367,582千円 ・訪問・通所型サービス・活動 ・生活支援サービス・活動(配食、見守り等) ・介護予防ケアマネジメント ・一般介護予防事業 等 (2) 包括的支援事業、任意事業 226,177千円 ・地域包括支援センターの運営 ・任意事業(介護給付等費用適正化、家族介護支援等) (3) 包括的支援事業(社会保障充実分) 83,281千円 ・在宅医療・介護連携、生活支援体制整備、認知症総合支援、地域ケア会議 (4) 重層的支援体制整備事業(高齢者生活支援等推進費分) 174,717千円 ・相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援の一体的な実施	長寿社会課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			3 負担割合 県10/10 ※財源割合 (1) :国25%、県12.5%、市町村12.5% 1号保険料23%、2号保険料27% (2)・(3):国38.5%、県19.25%、 市町村19.25%、1号保険料23% (4) :当該事業に移行前の分類と同一の割合	
3	元気で明るい長寿社会づくり事業	47,575 <財源> ㊦ 20,054 ㊧ 400 ㊨ 8,000 ㊩ 19,121	高齢者が元気で充実した生活を送ることができるよう、生きがいをづくりと健康づくりを推進するとともに、市町村等による自立支援・介護予防等の取組に対して支援を行う。 1 実施主体 (福) 秋田県社会福祉協議会 (一社) 秋田県社会福祉士会 (地独) 秋田県立病院機構 秋田県地域包括・在宅介護支援センター協議会 2 事業内容 (1) 高齢者元気アップ支援事業 18,171千円 高齢者の社会参加の気運を高め、継続してスポーツや文化活動に取り組めるよう支援を行う。 ①県版ねんりんピック開催事業 ②全国健康福祉祭選手派遣事業 ③福祉・文化のつどい開催事業 ・補助先：(福) 秋田県社会福祉協議会 (2) 地域支援事業推進事業 13,727千円 ①生活支援体制整備支援事業 市町村が設置する「生活支援コーディネーター」を対象とした研修、情報交換会の開催等 ・委託先 (福) 秋田県社会福祉協議会 ②地域ケア会議・介護予防に関する市町村支援事業 自立支援型地域ケア会議に係る市町村職員向け研修、市民啓発事業等 ・委託先 (福) 秋田県社会福祉協議会 ③地域リハビリテーション支援体制整備推進事業 ・地域リハビリテーション推進協議会の運営 ・地域リハビリテーション支援センターの運営委託 ・委託先：秋田県立リハビリテーション・精神医療センター ④地域包括支援センター機能強化推進事業 地域包括支援センター職員向けの研修 ・補助先 秋田県地域包括・在宅介護支援センター協議会	長寿社会課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(3) 高齢者虐待防止推進事業 1,900千円 高齢者の権利擁護を推進するため、市町村や地域包括支援センター職員向けの虐待対応力向上研修と、専門の弁護士等の専門職からの支援を受けられる体制づくり、施設管理者や介護主任等を対象とした研修を行う。 ・委託先：(一社) 秋田県社会福祉士会 (福) 秋田県社会福祉協議会</p> <p>(4) 通い・つながる介護予防事業 13,777千円 市町村による介護予防の取組の充実・強化を図るため、高齢者の通いの場等におけるeスポーツの導入を促進する。 ・委託先：(福) 秋田県社会福祉協議会</p>	
4	地域でつなぐ認知症支援推進事業	87,923 <財源> ㊦ 29,345 ㊧ 29,217 ㊨ 29,361	<p>認知症になってからも、認知症の人や家族が、住み慣れた地域で自分らしく、安心して暮らすことができるよう、早期発見、早期対応を提供できる医療・介護の支援体制の充実を図る。</p> <p>1 実施主体 県、市町村ほか</p> <p>2 実施内容</p> <p>(1) 医療支援体制連携強化事業 60,848千円</p> <p>①認知症疾患医療センター運営事業 (負担割合：国1/2、県1/2) ・委託先：市立秋田総合病院ほか8医療機関</p> <p>②認知症疾患医療センター連絡会 (負担割合：国1/2、県1/2) 現状・課題の共有や、先駆的な取組を学び、センター運営の活性化や資質の向上を図る。</p> <p>③認知症対応充実・人材育成事業 (負担割合：県10/10) ・認知症対応力向上研修 ・歯科医師対応力向上研修 ・薬剤師対応力向上研修 ・看護職員対応力向上研修 ・認知症サポート医研修 ・認知症サポート医フォローアップ研修</p> <p>④若年性認知症支援推進事業 (負担割合：国1/2、県1/2) ・委託先：秋田県立リハビリテーション ・精神医療センター</p>	長寿社会課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(2) 福祉支援体制連携強化事業 3,824千円 地域で認知症の早期発見・早期対応のために活動する各種研修受講料の助成を行う。 ・認知症初期集中支援チーム員研修 ・認知症地域支援推進員研修</p> <p>(3) 認知症早期対応体制整備促進事業 21,762千円 介護予防の主体である市町村に対し、認知機能及び聴力の簡易検査等の認知症予防対策を実施する体制づくりを支援する。 ・委託先：秋田大学</p> <p>(4) 共生社会実現に向けた地域づくり推進事業 1,489千円</p> <p>①認知症施策推進ネットワーク事業 (負担割合：国1/2、県1/2) ・認知症施策推進ネットワーク会議 ・認知症予防部会 ・市町村認知症施策推進担当者連絡会議 ・チームオレンジの推進強化 ・本人ミーティング</p> <p>②認知症施策推進のための人材育成 (負担割合：国1/2、県1/2) ・認知症地域支援推進員等学習会 ・キャラバン・メイト養成講座 ・認知症サポーター養成講座 (地域医療介護総合確保基金) ・チームオレンジコーディネーター研修 ・オレンジ・チューター研修</p>	
5	新豊かな長寿社会創造推進事業	7,231 <p><財源> ⊖ 7,231</p>	<p>一層の高齢化が進展する本県において、テクノロジーの力を十分に引き出し、課題やニーズへの対応を図るため、将来を見据えた取組を推進する。</p> <p>1 豊かな長寿社会創造調査研究事業 4,481千円 (1) 実施主体 県(企画提案競技により外部委託) (2) 事業内容 県内外の企業動向・技術シーズ等のリサーチを行い超高齢化に伴う課題解決等につなげるための方針を策定する。</p> <p>2 豊かな長寿社会創造カンファレンス開催事業 2,750千円 (1) 実施主体 県(企画提案競技により外部委託) (2) 事業内容 調査研究事業の成果を踏まえた取組方針を示し、幅広い関係者の参画を図るため、シンポジウム形式のカンファレンスを開催する。</p>	長寿社会課

方向性(3) 障害への理解と障害者の社会参加の促進

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	バリアフリー広報啓発事業	4,395 <財源> ⊕ 4,395	<p>広報啓発活動を通じ、障害者、高齢者、子どもなどの全ての県民が共に暮らせる社会が普通であるという県民のバリアフリー意識の醸成を図り、誰もが安全で快適な生活を営むことができる社会の実現を図る。</p> <p>1 ひと・まち・こころ県民ネットワーク会議 262千円 先進的なバリアフリーの取組を表彰すること等により、県民への意識啓発及び広報活動を実施する。</p> <p>2 ホームページ運営委託 660千円 秋田県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」に音声読み上げ等閲覧支援ツールを付加し、視覚障害者等の県政情報へのアクセシビリティの向上を図る。</p> <p>3 障害者等用駐車場適正利用促進事業 3,473千円 「障害者等用駐車区画利用制度」の対象者へ利用証を発行することにより、利用者を明確にするほか、駐車区画の適正利用を促進するため、広報・啓発を行う。</p>	障害福祉課
2	特別障害者手当等給付事業	62,385 <財源> ⊕ 46,788 ⊖ 15,597	<p>精神又は身体の重度の障害により、日常生活において常時特別の介護を要する状態にある重度障害者の方に手当を支給し、負担の軽減を図る。</p> <p>1 支給要件及び支給月額 (1) 特別障害者手当（月額30,450円） 精神又は身体に著しい重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を要する20歳以上の者に給付する。 (2) 障害児福祉手当（月額16,560円） 精神又は身体に重度の障害があるため、日常生活において常時の介護を要する20歳未満の者に給付する。 (3) 経過的福祉手当（月額16,560円） 昭和61年3月以前に福祉手当が支給されていた者であって、特別障害者手当の支給要件に該当せず、かつ障害基礎年金が支給されない者に給付する。</p> <p>2 受給者（令和8年3月末見込み） (1) 特別障害者手当 1,762人 (2) 障害児福祉手当 234人 (3) 経過的福祉手当 12人</p>	障害福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
3	点字図書館費	44,382 <財源> 使 1 国 14,572 ○ 29,809	秋田県点字図書館において、視覚障害者等の読書環境の充実を目的に、点訳・音訳奉仕員の養成及び点字図書・録音図書の作成と貸出を行う。 【点字図書館管理運営委託料】 (1) 設置者 県 (2) 指定管理者 (福) 秋田県社会福祉事業団 (3) 指定期間 R8～R12年度 (4) 指定管理料 44,382千円 (R8) (5) 施設概要 視覚障害者情報提供施設	障害福祉課
4	点字図書館整備事業	3,908 <財源> ○ 3,908	点字図書館玄関の防火設備(自動火災報知器等)を整備する。 ・整備内容: 点字図書館の防火設備 ・総事業費: 3,908千円 ・工期: 1ヶ月 ・供用開始予定: 令和8年7月	障害福祉課
5	障害者自立支援医療事業	1,835,968 <財源> 国 812,758 ○ 1,023,210	身体障害に係る更生医療及び育成医療に要する費用について市町村に補助を行う。また、精神障害に係る通院医療に要する費用について負担する。 1 更生医療 186,489千円 (1) 実施主体 市町村 (2) 事業内容 ①医療に要する費用 185,864千円 負担割合: 国1/2、県1/4、市町村1/4 ②診療報酬支払事務委託 625千円 2 育成医療 2,198千円 (1) 実施主体 市町村 (2) 事業内容 ①医療に要する費用 2,185千円 負担割合: 国1/2、県1/4、市町村1/4 ②診療報酬支払事務委託 13千円 3 精神通院医療 1,647,281千円 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 ①医療に要する費用 1,625,518千円 負担割合: 国1/2、県1/2 ②診療報酬支払事務委託 20,859千円 ③受給者証印刷 904千円	障害福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名																												
6	障害者補装具給付費負担金	53,587 <財源> ○ 53,587	日常生活上の移動の確保等や就労の能率向上を図ることを目的として、市町村が実施する障害者の身体機能を補完又は代替する補装具の給付事業に対し、負担金を交付する。 1 実施主体 市町村 2 対象者 身体障害児・者（難病患者等を含む。） 3 負担割合 国1/2、県1/4、市町村1/4	障害福祉課																												
7	障害者市町村地域生活支援事業	203,440 <財源> ○ 203,440	障害者が地域で安心して暮らして社会参加できるよう、住民に最も身近な市町村が地域の特性等を踏まえて計画的に実施する事業に対して助成する。 1 実施主体 市町村 2 補助先 全市町村 3 補助率 国1/2、県1/4 4 事業内容 <table border="0"> <tr><td>(1) 理解促進研修・啓発事業</td><td>320千円</td></tr> <tr><td>(2) 自発的活動支援事業</td><td>565千円</td></tr> <tr><td>(3) 相談支援事業</td><td>44,877千円</td></tr> <tr><td>(4) 成年後見制度利用支援</td><td>3,202千円</td></tr> <tr><td>(5) 法人後見支援事業</td><td>99千円</td></tr> <tr><td>(6) 意思疎通支援事業</td><td>10,030千円</td></tr> <tr><td>(7) 日常生活用具給付等事業</td><td>83,188千円</td></tr> <tr><td>(8) 手話奉仕員養成研修事業</td><td>1,390千円</td></tr> <tr><td>(9) 移動支援事業</td><td>6,725千円</td></tr> <tr><td>(10) 地域活動支援センター機能強化事業</td><td>12,064千円</td></tr> <tr><td>(11) 日常生活支援</td><td>34,208千円</td></tr> <tr><td>(12) 社会参加支援</td><td>1,831千円</td></tr> <tr><td>(13) 地域生活支援促進事業</td><td>524千円</td></tr> <tr><td>(14) 児童虐待防止対策等総合支援事業</td><td>4,417千円</td></tr> </table>	(1) 理解促進研修・啓発事業	320千円	(2) 自発的活動支援事業	565千円	(3) 相談支援事業	44,877千円	(4) 成年後見制度利用支援	3,202千円	(5) 法人後見支援事業	99千円	(6) 意思疎通支援事業	10,030千円	(7) 日常生活用具給付等事業	83,188千円	(8) 手話奉仕員養成研修事業	1,390千円	(9) 移動支援事業	6,725千円	(10) 地域活動支援センター機能強化事業	12,064千円	(11) 日常生活支援	34,208千円	(12) 社会参加支援	1,831千円	(13) 地域生活支援促進事業	524千円	(14) 児童虐待防止対策等総合支援事業	4,417千円	障害福祉課
(1) 理解促進研修・啓発事業	320千円																															
(2) 自発的活動支援事業	565千円																															
(3) 相談支援事業	44,877千円																															
(4) 成年後見制度利用支援	3,202千円																															
(5) 法人後見支援事業	99千円																															
(6) 意思疎通支援事業	10,030千円																															
(7) 日常生活用具給付等事業	83,188千円																															
(8) 手話奉仕員養成研修事業	1,390千円																															
(9) 移動支援事業	6,725千円																															
(10) 地域活動支援センター機能強化事業	12,064千円																															
(11) 日常生活支援	34,208千円																															
(12) 社会参加支援	1,831千円																															
(13) 地域生活支援促進事業	524千円																															
(14) 児童虐待防止対策等総合支援事業	4,417千円																															
8	障害者県地域生活支援事業	136,783 <財源> ④ 51,664 ⑤ 135 ○ 84,984	障害者が地域で安心して暮らして社会参加できるよう、専門的かつ広域的な支援等を行う。 1 実施主体 県 2 負担割合 国1/2以内、県1/2	障害福祉課																												

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>3 事業内容</p> <p>(1) 障害者就業・生活支援センター事業 37,696千円 障害者の職業生活の自立を図るため、雇用、保健、福祉、教育関係機関との連携を図り、就業やそれに伴う日常生活の支援を必要とする障害者に対して指導、助言等の支援を行う。 ・実施主体：県 ・委託先：(福) 慈泉会、(福) いずみ会、(福) 大館圏域ふくし会、(福) 秋田虹の会、(福) 秋田県社会福祉事業団、(福) 雄勝なごみ会、(福) 県北報公会 ・事業内容：生活支援担当職員1名を配置 ※障害者就業・生活支援センター事業は、県が行う生活支援等事業と、国が別途行う雇用安定等事業を一体的に実施する。</p> <p>(2) 障害者社会参加促進事業(身体) 69,885千円 ・手話通訳の技術を習得した手話通訳者の設置 ・障害者社会参加推進センターの運営 ・身体障害者補助犬の育成・給付 ・手話通訳者、要約筆記者、点訳・音訳奉仕員の養成 ・重度障害者に係る市町村特別支援事業 等</p> <p>(3) 精神障害者地域移行・地域生活支援事業 4,847千円 精神障害者が希望する生活を地域で送ることができるよう、保健・医療・福祉をはじめとした関係者による協議を通じて地域課題を明確化し、地域包括ケアシステムの構築に資する取組を推進する。</p> <p>(4) 高次脳機能障害支援普及事業 3,145千円 高次脳機能障害者やその家族の支援及び医療の拠点となる機関を設置し、支援体制の確立を図る。</p> <p>(5) 障害者総合支援法研修等事業 12,169千円 同法の施行に伴い、法に基づくサービスを円滑に実施するための研修等を行う。 ・認定調査員研修 ・意思決定支援研修 ・サービス管理責任者研修 ・同行援護従事者養成研修 ・精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修 ・強度行動障害支援者養成研修 ・相談支援従業者研修 ・中核人材等養成研修事業</p>	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(6) 障害者総合支援法協議会等開催事業 306千円</p> <p>①県障がい者総合支援協議会 県域全体の市町村における相談支援体制の構築や困難なケースへの専門的な助言を行う。</p> <p>②不服審査会 市町村が決定する介護給付等に対する利用者等の不服申立てを受理し、審査する。</p> <p>(7) 広域的な支援事業 263千円 相談支援業務に係る人材育成等を行う。</p> <p>(8) 障害者虐待防止対策支援事業 1,201千円 障害者虐待の未然の防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を行うため、地域における関係機関等の協力体制の整備や支援体制の強化を図る。</p> <p>(9) 発達障害支援対策事業 2,574千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害児者及び家族等支援事業委託 ・発達障害専門医初診待機解消事業委託 ・かかり付け医等発達障害対応力向上研修事業委託 ・委託先：(地独)秋田県立療育機構 <p>(10) 障害者総合支援法指定事業所管理システム改修事業 3,850千円 令和9年度報酬改定に向け、障害福祉サービス事業所等への報酬支払いが適切に行われるために障害者総合支援法指定事業所管理システム改修を開発業者であるニッセイ情報テクノロジー株式会社に委託して実施する。</p> <p>(11) 障害児入所給付費受給者管理システム改修事業 847千円 令和9年度報酬改定に向け、障害児入所施設への給付費支払いが適切に行われるために障害児入所給付費受給者管理システム改修を開発業者である株式会社フィデア情報総研に委託して実施する。</p>	
9	介護・訓練等給付費等負担金	7,147,462 <財源> ⊖ 7,147,462	<p>障害者及び障害児の福祉の増進を図るため、障害者総合支援法に基づき市町村が支弁する自立支援給付に要する費用の一部に対して介護・訓練等給付費等負担金を交付する。</p> <p>1 実施主体 市町村</p> <p>2 負担割合 国1/2、県1/4、市町村1/4</p>	障害福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>3 負担内容</p> <p>(1) 居宅介護 333,060千円</p> <p>(2) 重度訪問介護 168,424千円</p> <p>(3) 同行援護 7,408千円</p> <p>(4) 行動援護 2,625千円</p> <p>(5) 短期入所 109,363千円</p> <p>(6) 療養介護 226,685千円</p> <p>(7) 生活介護 2,567,856千円</p> <p>(8) 共同生活援助 667,499千円</p> <p>(9) 施設入所支援 987,189千円</p> <p>(10) 自立訓練 91,393千円</p> <p>(11) 就労移行支援 27,170千円</p> <p>(12) 就労継続支援 1,610,483千円</p> <p>(13) 就労定着支援 1,481千円</p> <p>(14) 就労選択支援 8,595千円</p> <p>(15) 自立生活援助 118千円</p> <p>(16) 特定障害者特別給付費 108,661千円</p> <p>(17) 特例特定障害者特別給付費 7,288千円</p> <p>(18) 地域相談支援給付費 1,043千円</p> <p>(19) 計画相談支援給付費 152,761千円</p> <p>(20) 療養介護医療費等 66,945千円</p> <p>(21) 高額障害福祉サービス費 1,162千円</p> <p>(22) やむをえない事由による措置 253千円</p>	
10	障害者スポーツ振興事業	42,398 <財源> ⊖ 42,398	<p>障害者スポーツの振興を図ることにより、障害者の心身の健全な発達に寄与し、積極的な社会参加を促進するとともに、「スポーツ立県あきた」が目指す健康で豊かな生活を実現する。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 障害者スポーツ普及・推進事業 17,970千円 ・委託先：(一社)秋田県障害者スポーツ協会 ①障害者スポーツ推進員設置事業(3名) ②障害者スポーツ体験交流事業 ③パラスポーツによる福祉学習推進事業</p> <p>(2) 秋田県障害者スポーツ協会運営費補助金 6,095千円 ・補助先：(一社)秋田県障害者スポーツ協会 ・補助率：県10/10</p> <p>(3) 全国障害者スポーツ大会等派遣費 18,333千円 ①全国障害者スポーツ大会職員旅費</p>	障害福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>②全国障害者スポーツ大会派遣費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先：(一社)秋田県障害者スポーツ協会 ・開催地：青森県 ・開催期間：令和8年10月23日(金)～26日(月) ・派遣人員： <p>【個人競技】</p> <p>陸上競技、水泳、アーチェリー、卓球、 フライングディスク、ボウリング、ポッチャ 県選手団選手25名、補助者・役員25名</p> <p>【団体競技】</p> <p>北海道・東北ブロック予選会での優勝で出場 権を得ることになる。</p> <p>③全国障害者スポーツ大会北海道・東北ブロッ ク予選会派遣費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催地：開催当番道県・政令指定都市 ・開催期間：令和8年5月～6月 ・補助対象競技： <p>車椅子バスケットボール、サッカー、 バスケットボール、バレーボール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助先：(一社)秋田県障害者スポーツ協会 ・補助率：実費の1/2 <p>④全国障害者スポーツ大会北海道・東北ブロッ ク予選会開催費 (R8 秋田県での開催なし) ※北海道・東北ブロック予選会は各道県で持ち 回りで開催している。</p> <p>⑤パラアスリート等支援事業費</p> <p>国際大会等を目指すアスリートの活動を支援す るため、全国の競技団体の強化指定等を受けた県 内の選手が県外で開催される強化合宿等に参加す る際の費用の一部を助成する事業に対し、その全 額を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助先：(一社)秋田県障害者スポーツ協会 ・補助率：実費の1/2 <p>⑥国際大会出場選手激励等 (対象となる国際大会なし)</p> <p>⑦秋田県スポーツ賞表彰経費等</p>	
11	障害者総合 支援法等推 進事業	111,394 <財源> ㊦ 71,221 ㊧ 3,556 ㊨ 36,617	<p>障害者の工賃向上に係る支援や、重度障害者の地域生 活を支えるための市町村への財政支援、介護職員等が安 全に痰吸引等を行うための研修講師の養成等を実施する ことにより、障害者が社会的・経済的に安定した日常生 活を営むための体制を整備する。</p> <p>1 実施主体 県、市町村</p>	障害福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>2 事業内容</p> <p>(1) 障害者の働きがい支援事業 3,894千円 工賃の向上を図るため、県内3地区において、就労継続支援事業所と企業・官公署との間で受発注に関する情報交換を行う共同受注窓口を運営する。</p> <p>(2) 重度訪問介護等利用促進支援事業 103,944千円 訪問系サービスの給付額が国庫負担基準を超過する市町村に対して助成する。</p> <p>(3) 介護職員等による痰吸引等研修事業 3,556千円 痰吸引等が必要な重度障害者に対し、介護職員等が痰の吸引等を適切に行うための研修の講師を養成する。</p>	
12	聴覚障害者支援センター運営事業	<p>27,999</p> <p><財源></p> <p>⊕ 13,999</p> <p>⊖ 14,000</p>	<p>聴覚障害者の情報取得や社会参加の支援を強化するため、聴覚障害者支援センターを運営する。</p> <p>また、各聴覚障害者団体及び当事者等で今後のセンターのあり方について意見交換を行い、センター機能の充実・強化を図る。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障害者等に対する各種事業の実施 ・聴覚障害者等に対する相談支援事業 ・手話・字幕入り映像の制作編集、貸出 ・情報機器の貸出 ・災害時の情報拠点 ・運営懇談会の開催 <p style="text-align: right;">等</p>	障害福祉課
13	手話等普及啓発促進事業	<p>1,212</p> <p><財源></p> <p>⊕ 173</p> <p>⊖ 1,039</p>	<p>障害の有無に関わらず互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するため、手話・点字等の普及や理解促進を図る。</p> <p>(1) 小学生向け手話教室 1,020千円 小学生に対し、手話に親しむ機会を設け、障害者への理解促進や手話の普及・啓発を図る。</p> <p>(2) 県民向け手話教室 84千円 手話の普及や理解啓発のため、県民が手話を学ぶ機会を設けるとともに、手話通訳者等を目指す意識の醸成を図る。</p>	障害福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(3) 企業等手話学習補助事業 20千円 手話の学習会を実施する企業や町内会、PTA等に対し、講師となる手話通訳者等の派遣調整や教材の提供を行い、県内企業等が独自で手話を学習しやすい環境を構築する。</p> <p>(4) ブルーライトアップ 88千円 世界ろう連盟のロゴカラーである青色を使用したライトアップを実施して、県民の手話に対する理解と関心を高める。</p>	
14	障害者差別解消推進事業	14,836 <財源> ㊦ 5,722 ㊧ 827 ㊨ 8,287	<p>県民、事業者、障害者団体等と連携し、障害者への理解及び社会参加を促進することにより、障害を理由とする差別の解消を推進して共生社会の実現を図る。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 障害者差別解消推進事業 3,721千円</p> <p>①秋田県障害者差別解消調整委員会 障害を理由とする差別に関するあっせんの審理等を行う紛争解決のための委員会を設置 ・委員：15名（学識経験者、法曹、障害者団体、商工団体、行政等）</p> <p>②職員向け研修会 障害者に対する適切な支援のため、相談対応職員の資質向上と行政機関の職員の理解促進を目的とした研修会を開催 ・実施予定：相談対応職員研修 1回 行政機関職員研修 1回</p> <p>③専門相談機関 障害を理由とする差別に関する専門相談機関として、常設相談窓口を設置し、弁護士等による相談対応、県及び市町村の相談窓口への支援等を実施 ・委託先：(福) 秋田県身体障害者福祉協会 ・相談窓口：月～金曜日（弁護士相談は偶数月の第3火曜日）</p> <p>(2) 障害者理解促進事業 2,480千円</p> <p>①普及啓発事業 各種媒体による障害及び障害者に関する啓発、条例及び相談窓口等に係る周知 ・障害理解促進のためのハンドブックの配付、活用</p>	障害福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>②障害者の理解促進事業</p> <p>県民が、障害及び障害者に対する正しい知識と理解を深めるための出前講座や研修会等を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者団体と連携し、小中学生を対象に開催する出前講座や体験教室等 委託先：(福)秋田県身体障害者福祉協会 ・労働局及び商工団体等と連携し、事業者を対象に開催する研修会等 実施予定：1回 ・各地域の実情やニーズに応じた障害者理解促進に係る事業 実施主体：各地域振興局福祉環境部 事業内容：街頭キャンペーンの実施、研修会・学習会等の開催 <p>(3) 障害者社会参加等促進事業 8,635千円</p> <p>①障害者サポーター養成事業</p> <p>障害及び障害者に対する正しい知識と理解を持ち、適切な支援ができるサポーターの養成</p> <p>対象者：県民</p> <p>実施予定：県内8圏域</p> <p>②事業者に対する研修事業</p> <p>障害者の就労機会を確保するため、企業の障害者に対する理解を深め、障害者雇用を促進するための契機とする。</p> <p>③ヘルプマーク・ヘルプカード普及推進事業</p> <p>ヘルプマーク・ヘルプカードの活用促進及び県民等への啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘルプマーク・ヘルプカードの作成・配布 対象者：障害者等、社会生活において支援や配慮を必要としている方 配布場所：市町村、各地域振興局福祉環境部等 ・県民や関係団体への普及啓発及び理解促進リーフレットの作成・配布、CM放送等 <p>④知的障害者地域活動支援事業</p> <p>知的障害者の社会参加と地域生活移行を促進するため、障害者本人が企画・立案して実行する活動に対し、支援者やボランティア等との協働により行う支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先：(公社)秋田県手をつなぐ育成会 ・事業内容：ボランティア活動、文化活動、意見交換会等 	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>⑤障害者交流促進事業 障害者の社会参加及び相互交流の促進のためのレクリエーション等の活動を支援 ・委託先：(福) 秋田県身体障害者福祉協会ほか ・事業内容：スポーツイベント、レクリエーション教室の開催等</p> <p>⑥秋田県障害者芸術文化活動支援センター事業 障害者の自立と社会参加の促進、交流機会の提供のための芸術・文化活動を支援 ・障害者の文化芸術活動に係る相談窓口の設置・障害者の作品展の開催 ・委託先は企画提案競技により決定予定</p>	
15	医療的ケア児等総合支援事業	18,807 <財源> ㊦ 4,312 ㊧ 4,039 ㊨ 10,456	<p>医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律に基づき、医療的ケア児の健やかな成長を図るため、医療的ケア児及びその家族に対する総合的な支援体制を整備する。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 対象者 医療的ケア児及びその家族</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) 医療的ケア児等支援協議会開催事業 366千円 医療的ケア児等の地域生活における現状と課題、必要な医療、福祉等の施策について協議する。 ・委員：医師、訪問看護師、障害福祉業務の従事者、障害児者の家族等</p> <p>(2) 医療的ケア児支援センター事業 14,501千円 秋田県医療的ケア児支援センターを秋田県立医療療育センターに設置する。 ・委託先：(地独) 秋田県立療育機構 ・業務内容：相談支援事業 支援者及びコーディネーター養成研修事業 コーディネーターフォローアップ研修事業</p> <p>(3) 医療的ケア児等支援体制構築事業 3,940千円 医療的ケア児及びその家族への支援に関する事例調査や支援従事者向け研修会及び県民公開講座等の開催に要する経費を助成する。</p>	障害福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
16	心身障害者 扶養共済事業	158,175 <財源> ④ 27,815 ⑤ 101,597 ⑥ 28,763	障害者を扶養している保護者が、自らの生存中に毎月一定の掛金を納付することにより、保護者が死亡し、又は重度障害になったときに、障害者に終身一定額の年金を支給する。 1 実施主体 県 2 掛 金 月額9,300円～23,300円 ※加入時の年齢による H19以前の加入者は5,600円～14,500円 3 年 金 額 月額20,000円 4 加 入 者 160人（令和7年4月1日現在） 5 年金受給者 332人（同上）	障害福祉課
17	児童保護費 負担金	1,462,076 <財源> ⑦ 457 ⑧ 305,677 ⑨ 1,155,942	児童福祉法の規定に基づき、障害児入所支援及び障害児通所支援に必要な費用を負担する。 1 実施主体 県、市町村 2 対 象 者 障害施設等を利用する児童 3 事業内容 (1) 児童保護費負担金 1,443,270千円 入所支援及び通所支援のサービス提供に必要な費用を負担する。 ① 障害児入所給付費等 1,353,058千円 ・ 県実施分（入所措置費、入所給付費等） 負担割合：国1/2、県1/2 ・ 市町村実施分（相談支援給付費、通所給付費等） 負担割合：国1/2、県・市町村1/4 ② 障害児入所医療費等 89,879千円 ・ 県実施分（入所児童分） 負担割合：国1/2、県1/2 ・ 市町村実施分（通所児童分） 負担割合：国1/2、県・市町村1/4 ③ 医療費・給付費等審査支払手数料 333千円 負担割合：県10/10 (2) 障害児入所施設運営事業 18,806千円 障害者支援施設への転換及び増加する児童虐待等への対応により定員が不足する障害児入所施設について、県全体の入所必要人数を確保するため、運営費を補助する。 ・ 補 助 先：（福）秋田県社会福祉事業団 ・ 補助対象：阿桜園（横手市） ・ 負担割合：県10/10	障害福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
18	障害児等療育支援事業	39,461 <財源> ⊖ 39,461	在宅障害児(者)の地域における生活を支えるため、身近な地域で医療・療育指導等が受けられる体制の充実に努める。 1 障害児等療育支援事業 14,869千円 (1) 実施主体 県 (2) 委託先 県内7施設 (障害保健福祉圏域毎) (3) 事業内容 訪問療育指導事業、外来療育相談・指導事業、療育技術指導事業 2 地域療育医療拠点施設運営費補助事業 24,592千円 (1) 診察・訓練部門 ・補助団体：厚生連(平鹿総合病院) 北秋田市(北秋田市民病院) ・補助事業：地域療育医療拠点施設 (診察・訓練部門)の運営 ・補助金額：20,824千円(県10/10) (2) 歯科診療部門 ・補助団体：大館市(大館市立総合病院) 厚生連(雄勝中央病院) ・補助事業：地域療育医療拠点施設(歯科診療部門)の運営 ・補助金額：3,768千円(県10/10)	障害福祉課
19	すこやか療育支援事業	1,250 <財源> ⊖ 1,250	社会全体で子育てを支えていくという考えのもと、障害児通所支援を利用する子育て家庭の経済的負担を軽減することにより、生活基盤の弱い世帯が安心して障害児の療育を行うことができる環境を整備する。 1 実施主体 市町村 2 事業内容 児童発達支援の利用に係る利用者負担への助成 (1) 支援内容 利用者負担及び食費の1/2 (2) 助成対象 児童発達支援を利用する障害児の保護者 3 負担割合 県1/4、市町村1/4、利用者1/2	障害福祉課
20	地方独立行政法人秋田県立療育機構支援事業	1,216,590 <財源> ⊖ 1,216,590	あきた総合支援エリアかがやきの丘において県立医療療育センターを運営する地方独立行政法人秋田県立療育機構の経営を支援するため、適切な運営に要する経費等を交付する。 1 交付金の交付先 秋田県立療育機構 負担金の支出先 地方職員共済組合	障害福祉課

方向性(4) 長期的な療養等が必要な方への支援の充実

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	がんとの共生社会推進事業	12,990 <財源> ㊦ 2,162 ㊩ 10,828	<p>がん患者が、いつでも、どこでも安心して生活でき、尊厳を持って自分らしく暮らすことができる地域社会を実現するため、医療用補正具の購入や妊よう性温存療法等を行う経費に対し助成するほか、がん患者団体のネットワークを強化する。</p> <p>1 実施主体 県、医療機関、がん患者団体等</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) がんとの共生社会推進事業 541千円 県民のがんに対する理解を深めることで、がんと の共生社会の実現を推進する。</p> <p>① がん患者団体ネットワーク等支援 388千円 ・ピア・サポート活動支援 補助対象：がんサロンを運営する患者団体 補助基準額：15千円（定額補助） 対象経費：がんサロン開催経費 ・がん患者団体ネットワーク・情報発信強化 委託先：秋田県がん患者団体連絡協議会 きぼうの虹 委託内容：がん患者団体交流会及び研修会の 開催、情報発信</p> <p>② 若い世代からのがん教育 153千円 委託先：秋田大学 委託内容：AYA世代を対象としたがんに関 する正しい知識を学ぶ講座等の開 催</p> <p>(2) がん患者支援推進事業 12,449千円 がん治療に伴う問題を解消するため、がん患者及 びその家族の経済的負担軽減を図る。</p> <p>① 医療用補正具助成 7,625千円 がん患者の就労や社会参画を支援するため、医 療用補正具の購入費用に助成した市町村に対して 補助する。 ・補助対象：市町村 ・助成限度額：ウィッグ 1人当たり15千円 乳房補正具 1人当たり10千円</p> <p>② 妊よう性温存支援 4,111千円 がん患者等の妊よう性温存に係る相談ネットワ ークを構築するとともに、その治療に要する費用 等に対して助成する。 ・補助対象：43歳未満、所得制限なし</p>	健康づくり推 進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<ul style="list-style-type: none"> ・補助基準額： <ul style="list-style-type: none"> ア 妊よう性温存療法 <ul style="list-style-type: none"> 精子 30千円 卵子 200千円 精巣内精子採取 350千円 受精卵 350千円 卵巣組織 500千円 イ 温存後生殖補助医療 <ul style="list-style-type: none"> 受精卵を用いた治療 100千円 未受精卵子を用いた治療 250千円 卵巣組織再移植後の治療 300千円 精子を用いた治療 300千円 ※採卵したが状態の良い卵が得られないため中止した場合 100千円 ※人工授精の場合 10千円 ・補助率：10/10 ※妊よう性温存治療 <ul style="list-style-type: none"> がん治療に伴う化学療法や放射線療法で生殖機能が損なわれる前に、卵子、精子等を凍結保存し、妊娠の可能性を残す治療 ③ 若年がん患者在宅療養支援 713千円 ・補助対象：18～39歳の在宅療養を希望するがん患者 ・補助基準額：福祉用具貸与 月額 30千円 福祉用具購入 年額 100千円 ・補助率：9/10 ※がん患者の在宅療養支援については、18歳未満は小児慢性特定疾病医療費等、40歳以上は介護保険の対象となる。 	
2	結核対策費	7,003 <財源> ○ 7,003	<p>感染症法による定期の健康診断等の着実な実施を図りつつ、地域の実情に応じた結核対策事業への取組により、効率的・効果的な結核予防対策の推進を図る。</p> <p>1 実施主体 県 2 事業内容</p> <p>(1) 結核予防対策促進事業 953千円 結核に係る重点的な予防対策を推進する。</p> <p>①結核予防普及啓発 結核予防週間を中心とした啓発活動及び外部団体への委託による普及活動を行う。</p> <p>②老人福祉施設等の職員を対象とした研修 結核患者の高齢化に対し、結核患者への対応や感染予防等についての研修会を開催する。</p> <p>③結核従事者を対象とした研修 結核研究所主催の研修会へ派遣する。</p> <p>④定期病状報告調査</p>	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(2) 結核予防費補助金 6,050千円 感染症法に基づく定期健康診断の費用に対して助成する。 ・交付先：国公立以外の学校、社会福祉施設等 ・負担割合：施設1/3、県2/3	
3	結核患者対策事業	28,504 <財源> ⊕ 14,006 ⊖ 14,498	入院患者の医療費助成を行うほか、患者家族等の健康診断を行うことにより、感染防止及び早期発見に努める。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 感染症診査協議会（結核部会） 結核患者の入院の必要性及び期間の審議を行う（各保健所にて月1回開催）。 (2) 医療費 結核患者の医療費を助成する。 ・入院：国3/4、県1/4 ・通院：国1/2、県1/2 (3) 接触者の精密検査及び接触者の健康診断 早期発見・早期治療のため、結核患者の接触者について感染有無を調査する。 ・調査期間：最大2年程度（場合による） ・負担割合：国1/2、県1/2 (4) 地域DOTS支援 DOTS支援員を配置し、きめ細かい患者支援により、結核の再発防止や多剤耐性結核への変化を予防する。	保健・疾病対策課
4	風しん抗体検査支援事業	2,013 <財源> ⊕ 1,006 ⊖ 1,007	先天性風しん症候群の発生防止のため、協力医療機関で抗体検査を実施し、風しん感受性者を抽出する。 1 実施主体 県（秋田県医師会に委託） 2 対象 (1) 妊娠を予定している女性 (2) 「妊娠を予定している女性」の配偶者 (3) 「風しん抗体価が低い妊婦」の配偶者 3 事業内容 協力医療機関は、県の定める風しん抗体検査（HI法又はEIA法）を実施し、検査結果に応じて適切に指導を行い、風しん予防接種を希望する者に対して接種する。	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
5	難病等医療費助成事業	1,808,308 <財源> ④ 887,233 ⑤ 77 ⑥ 920,998	<p>原因が不明で治療法が確立していない、いわゆる「難病」のうち、治療が極めて困難で医療費も高額な疾病について、医療の確立・普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図る。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 自己負担額 患者が加入している医療保険上の世帯員の市町村民税（所得割）に応じた自己負担あり。</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) 特定医療費（指定難病）助成事業 1,684,389千円 指定難病に関する医療の確立・普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図る。 ・指定難病：348疾病</p> <p>(2) 特定疾患治療研究事業 454千円 特定疾患治療に関する医療の確立・普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図る。 ・特定疾患：4疾病</p> <p>(3) 在宅人工呼吸器使用患者支援事業 1,441千円 診療報酬で定められた回数を超える訪問看護を実施することにより、在宅療養の実態把握と訪問看護の方法等に関する研究を行う。 ・利用回数：年間260回上限</p> <p>(4) スモンに対するはり・きゅう及びマッサージ治療研究事業 728千円 スモンに対するはり等治療に関する研究を行う。</p> <p>(5) 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業 3,073千円 患者の医療費負担の軽減を図り、精神的・身体的不安を解消する。</p> <p>(6) 小児慢性特定疾病医療費助成事業 108,052千円 小児慢性特定疾病に関する医療の確立・普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図る。 ・対象者：18歳未満（引き続き治療が必要と認められる場合には、20歳未満） ・対象疾病：801疾病</p>	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>新(7) マイナンバーカードを活用した医療費助成の効率化に係るシステム改修事業 10,171千円 マイナンバーにより医療機関や患者等が受給者情報を確認できるよう国の情報連携基盤(PMH)への情報登録を可能にするため、県の指定難病等情報管理システムの改修を行う。</p>	
6	難病患者支援ネットワーク事業	667 <財源> ㊦ 332 ㊧ 335	<p>難病患者の療養上の不安解消を図るとともに、保健所を中心とした地域の医療機関、市町村福祉部局等の関係機関との連携の下、きめ細かな支援が必要な要支援難病患者に対する適切な在宅療養支援を行う。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 在宅療養支援計画策定・評価事業 3千円 要支援難病患者に対し、個々の患者の実態に応じてきめ細やかな支援を行うために、在宅療養支援計画を作成し、各種サービスの適切な提供に資する。 また、適宜評価を行い、その改善を図る。</p> <p>(2) 訪問相談員育成事業 86千円 要支援難病患者やその家族に対する療養生活を支援するための相談、指導、助成等を行う訪問指導員(保健所の保健師)の資質の向上を図る。</p> <p>(3) 医療相談事業 570千円 患者やその家族の療養上の不安の解消を図るため、医師、看護師等による医療相談班を編制し、相談事業を保健所毎に2回実施する。そのうち、2保健所について1回は難病相談支援センターと共催し、さらに専門医、薬剤師等を含めた医療相談会を開催する。</p> <p>(4) 訪問相談・指導事業 8千円 要支援難病患者やその家族が抱える日常生活上及び療養上の悩みに対する相談や在宅療養に必要な医学的指導等を行うため、保健師等による訪問相談・指導を実施する。</p> <p>2 負担割合 国1/2、県1/2</p>	保健・疾病対策課
7	難病相談・生活支援事業	10,442 <財源> ㊦ 5,253 ㊧ 5,189	<p>難病患者等が社会生活を送る上での悩みや不安を取り除くことにより、難病患者等の社会参加の推進や小児慢性特定疾病児童等の自立を支援するため、相談支援や日常生活用具の給付を行う。</p>	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>1 実施主体 県、市町村</p> <p>2 対象者 難病患者、小児慢性特定疾病児童等及びその家族</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) 難病相談支援センター事業 5,283千円 難病の患者に対する医療等に関する法律に基づき、難病相談支援センターを設置し、児童や障害者の相談支援機関との連携を図り、医療、福祉、就労、教育などを含め総合的に対応することにより、難病患者の療養生活の質の向上を支援する。 ・委託先：(NPO) 秋田県難病団体連絡協議会 ・設置場所：秋田県社会福祉会館 ・負担割合：国1/2、県1/2</p> <p>(2) 小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業 92千円 ・対象用具：パルスオキシメーター、ネブライザー ・負担割合：市 国1/2、市1/2 町村 国1/2、県1/4、町村1/4</p> <p>(3) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 1,020千円 小児慢性特定疾病児童等とその家族に対し、自立支援員による相談支援を通じて、必要な情報の提供、関係機関との連絡調整等の便宜を供与することにより、小児慢性特定疾病児童等の健康の保持増進、自立の促進及び自立・就労の円滑化を図る。 ・実施主体：県</p> <p>(4) 在宅難病患者一時入院事業 4,047千円 在宅で療養している難病患者が介護者の病気や休息(レスパイト)により在宅介護継続が困難となった場合に、県と契約を結んだ医療機関に一時的に入院することにより、患者の安定した療養生活の継続と介護者の福祉の向上を図る。 ・実施主体：県</p>	
8	難病等医療提供体制推進事業	9,255 <財源> ㊦ 4,625 ㊧ 4,630	<p>難病やアレルギー疾患について、それぞれの拠点病院を中心とした医療提供体制を整備・推進し、患者等が早期の診断や適切な医療を受けられる環境を整備する。</p> <p>1 実施主体 県</p>	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>2 事業内容</p> <p>(1) 難病医療提供体制推進事業 8,711千円 難病診療連携拠点病院に難病診療連携コーディネーターを配置し、患者や協力病院等からの相談等に対応するほか、難病についてできる限り早期に正しい診断や必要な医療の提供、身近な医療機関での治療継続への支援等を行う。 ・委託先：秋田大学医学部附属病院</p> <p>(2) アレルギー疾患医療提供体制整備事業 544千円 アレルギー疾患医療連絡協議会を開催し、県内におけるアレルギー疾患の実態把握や対策の協議等を行うほか、アレルギー疾患医療拠点病院と連携しながら、医療人材の育成や県民向けに正しい知識の普及を図る。</p> <p>3 負担割合 国1/2、県1/2</p>	
9	臓器移植推進事業	7,771 <財源> ⊖ 7,771	<p>臓器移植コーディネーターを設置し、臓器提供発生時の業務を迅速に行うとともに、臓器移植に関する啓発普及を図る。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 委託先 (公財) あきた移植医療協会</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) 臓器移植コーディネーター設置事業費 7,651千円 臓器移植コーディネーターを設置し、医療関連施設及び医療関係者に対し、移植医療に関する正しい知識の啓発と臓器移植の推進を図る。</p> <p>(2) 臓器移植啓発普及事業費 120千円 グリーンリボンキャンペーンを開催し、臓器移植医療の啓発普及を図る。</p>	保健・疾病対策課
10	肝炎治療特別促進事業	67,003 <財源> ① 34,001 ② 17 ⊖ 32,985	<p>ウイルス性肝炎患者を減少させるため、肝疾患診療体制や検査体制の整備、B型・C型ウイルス性肝炎の医療費助成、普及啓発などを実施する。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 肝炎治療特別促進事業 59,378千円 ①肝炎治療特別促進事業 B型・C型肝炎患者の肝炎治療に係る医療費を助成する。</p>	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<ul style="list-style-type: none"> ・対象医療：B型・C型肝炎に対するインターフェロン治療及びB型肝炎に対する核酸アナログ製剤治療、C型肝炎に対するインターフェロンフリー治療 ・助成額：自己負担限度月額を超える額 原則1万円(上位所得者2万円) <p style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">上位所得者＝住民税課税年額が23万5千円以上の世帯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：国1/2、県1/2 <p>②普及啓発事業</p> <p>ウイルス性肝炎に関する正しい知識や医療費助成制度等の普及啓発を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：国1/2、県1/2 <p>③肝炎医療コーディネーター養成研修会</p> <p>肝炎ウイルス検査未受診者への受診勧奨や、肝炎ウイルス感染者等への相談・支援を行うなど、適正な医療へ導く人材育成のための研修会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：国1/2、県1/2 <p>④肝疾患診療地域連携体制強化事業</p> <p>拠点病院を中心に地域連携を強化し、質の高い肝炎医療の提供体制を確立する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先：秋田大学医学部附属病院 市立秋田総合病院 ・補助率：国1/2、県1/2 <p>(2) ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業 4,889千円</p> <p>①肝炎ウイルス無料検査事業</p> <p>委託医療機関及び出張型による無料肝炎ウイルス検査を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：県民 ・補助率：国65%、県35% <p>②陽性者フォローアップ事業</p> <p>フォローアップに同意した陽性者に対し、年1回、保健所から医療機関の受診状況の確認及び未受診の場合の勧奨を実施する。</p> <p>③検査費用助成</p> <p>県が指定する検査項目の費用を助成する。</p> <p>【初回精密検査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：1年以内に行政等が実施する肝炎ウイルス検査で陽性と判定された者 ・対象医療：検査費用(自己負担分) ・補助率：国1/2、県1/2 <p>【定期検査(年度2回まで)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：肝炎ウイルスの感染を原因とする慢性肝炎、肝硬変及び肝がん患者 住民税235千円未満世帯 	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<ul style="list-style-type: none"> ・対象医療：検査費用（自己負担限度額を超えた額） [自己負担限度額] ・慢性肝炎：2千円/回 ・肝硬変、肝がん：3千円/回 ※住民税非課税世帯は無料 ・補助率：国1/2、県1/2 <p>(3) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業 2,736千円</p> <p>B型・C型肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者について、高額となる医療費の一部を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象医療：肝がん・重度肝硬変の入院治療又は肝がんの一部の通院治療について、高額療養費の限度額を超えた月が過去24月で1月以上ある場合に、2月目以降に係る医療費（高額療養費を超える場合） ・対象者：世帯年収約370万円未満（治療研究に同意した者） ・助成額：自己負担限度額1万円（月額）を超える額 ・補助率：国1/2、県1/2 	
11	ハンセン病対策事業	754 <財源> ⊕ 85 ⊖ 669	<p>ハンセン病療養所に入所している本県出身者への訪問事業を行い、福祉の増進等を図るとともに、ハンセン病に関する正しい知識の普及啓発を行う。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 対象者 秋田県出身ハンセン病療養所入所者及び県民</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) 療養所訪問事業 669千円 ハンセン病療養所に入所している本県出身者への訪問を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見舞金及び県名産品の贈呈 ・地元紙及び県広報紙等の療養所への送付 <p>(2) 啓発普及事業 85千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内中学1年生及び教職員等を主な対象とした啓発リーフレットの作成・配布 	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
12	原爆被爆者 対策事業	8,978 <財源> ㊦ 8,023 ㊧ 955	<p>原子爆弾の放射線を受けたことにより健康被害を受けた原爆被爆者の健康の保持及び増進並びに福祉を図るため、援護法に基づき、医療の給付及び手当の支給等を行う。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 対象者 原爆被爆者（被爆二世含む。）</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) 原爆被爆者手当交付金 5,991千円 一定の疾病に罹っている被爆者に支給する。 ・健康管理手当（国10/10） ・医療特別手当（国10/10）</p> <p>(2) 原爆被爆者保健福祉施設運営費等補助金 2,001千円</p> <p>①介護保険等利用被爆者助成事業 介護保険サービスのうち、訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、介護老人福祉施設等の利用に係る自己負担額に対して助成する。 ・負担割合：国1/2、県1/2</p> <p>②原爆死没者追悼事業 追悼事業を実施する団体に対して助成する。 ・負担割合：国2/3、県1/3</p> <p>(3) 原爆被爆者葬祭料交付金 657千円 被爆者の葬祭を行う家族に対して助成する。 ・負担割合：国10/10</p> <p>(4) 原爆被爆者健康診断費交付金 199千円 ・負担割合：国10/10 ・健康診断種類：一般健診 年2回 精密検診 必要時 各種がん検診（9種類）</p> <p>(5) 被爆二世健康診断調査事業委託費 128千円 希望者に年1回健康診断を実施する。 ・負担割合：国10/10</p>	保健・疾病対策課

施策3 複雑・多様化する社会課題に対応できる相談・支援体制を整備する
方向性(1) 県民に寄り添う包括的な相談・支援体制の整備

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	保健所修繕事業	5,162 ＜財源＞ ○ 5,162	設置以来、相当年数が経過し、改修等の必要が生じている各保健所について、利用者の安全・安心の確保等のため、改修等を実施する。 1 秋田地域振興局福祉環境部 638千円 変圧器の絶縁油の交換を行う。 2 由利地域振興局福祉環境部 4,524千円 (1) 変圧器の絶縁油の交換を行う。 (2) 外壁の吹き付け塗装等の修繕を行う。 (3) 照明器具の交換を行う。	福祉政策課
2	福祉サービス第三者評価推進事業	390 ＜財源＞ ○ 390	1 第三者評価推進委員会の開催 (1) 取組内容 推進委員会を開催し、評価機関の認証、評価基準の策定や評価調査者養成研修の内容等について協議 (2) 委員 利用者、事業者、学識者、行政等の分野9名 (3) 開催回数 2回 2 評価調査者養成研修等の実施 (1) 取組内容 評価調査者養成研修及びフォローアップ研修を実施 (2) 対象 評価機関に所属する評価調査者等 (3) 研修内容 第三者評価の理念、評価基準、訪問調査の着眼点など	福祉政策課
3	戦争犠牲者等援護費	10,180 ＜財源＞ ○ 10,180	先の大戦において国難に殉じた戦没者等を追悼して恒久平和を祈念するとともに、秋田県遺族連合会が行う慰霊巡拝等を支援する。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 秋田県戦没者追悼式・平和祈念式典 開催日：令和8年10月16日 場 所：あきた芸術劇場ミルハス 参列者：戦没者遺族・県民 (2) 全国戦没者追悼式 開催日：令和8年8月15日 場 所：日本武道館 参列者：戦没者・戦災死没者遺族等 60人 (3) 遺族連合会戦跡慰霊巡拝への参列 ①海外（フィリピン） 参列者：部長、課長等（予定） ②沖縄千秋の塔（沖縄本島） 参列者：部長等	福祉政策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(4) 沖縄千秋の塔維持管理 委託先：(公財)沖縄県平和祈念財団 (5) 遺族連合会戦跡慰霊巡拝等への助成 ①海外 戦没者遺族等 15人 ②沖縄千秋の塔 戦没者遺族 15人 ③記念誌作成 3 負担割合 県10/10	
4	戦争犠牲者 援護推進費	19,226 <財源> Ⓔ 19,176 Ⓕ 50	戦傷病者、戦没者遺族等を援護するため、恩給、特別給付金、特別弔慰金、軍歴証明、戦傷病者・戦没者等遺族の相談等に関する事務を行うほか、中国残留邦人等の帰国生活を支援する。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 遺族及び留守家族等援護事務 (2) 恩給進達等実施事務 (3) 国庫債券担保貸付事務 (4) 中国残留邦人等生活支援事業 3 負担割合 国10/10	福祉政策課
5	社会福祉会 館管理運営 費	77,064 <財源> Ⓔ 3,367 Ⓕ 454 Ⓖ 29,650 Ⓗ 43,593	社会福祉会館の管理運営を指定管理者に委託する。 (1) 指定管理者 太平ビルサービス(株) (2) 指定期間 R8～R12年度 (3) 指定管理料 76,382千円(R8) (4) その他 消火栓ホース交換修繕 682千円 (5) 内容 社会福祉団体及び社会奉仕活動を行う者の活動に対する支援等	地域・家庭 福祉課
6	福祉サービ ス利用支援 事業	98,658 <財源> Ⓔ 49,328 Ⓗ 49,330	高齢者や障害者など、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、福祉サービスの適切な利用又は提供を支援するとともに、利用者の権利を擁護する。 1 日常生活自立支援事業 89,491千円 判断能力に不安のある認知症高齢者等が、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理などの援助を受けながら、住み慣れた地域で自立した生活ができる体制を整備する。 (1) 援助内容 ①福祉サービスの利用援助 要介護認定の申請手続きの代行など ②日常的な金銭管理サービス 預貯金の払い出しの代理など ③書類等の預かりサービス 年金証書、通帳、印鑑などの保管	地域・家庭 福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(2) 対象者 認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者等で、日常生活を営むのに必要なサービスを利用するための情報の入手、理解、判断、意思表示を本人のみでは適切に行うことが困難な者</p> <p>(3) 利用料 サービス1回1時間まで1,500円、以後30分毎に750円を加算。生活保護受給者は無料。</p> <p>(4) 実施主体 (福) 秋田県社会福祉協議会 ※ 一部業務を市町村社会福祉協議会に委託</p> <p>(5) 負担割合 国1/2、県1/2</p> <p>2 運営適正化委員会設置運営事業 9,167千円 福祉サービス利用援助事業の適正な運営を確保するとともに、福祉サービスに関する利用者等からの苦情を適切に解決するため、運営適正化委員会を設置する。</p> <p>(1) 事業内容 ① 苦情解決業務 福祉サービスに関する苦情相談の受付や助言のほか、必要に応じて事情調査や斡旋を行う。 ② 運営監視業務 日常生活自立支援事業の透明性と公平性を担保し、事業の適正な運営を確保するため、業務の監視を行う。</p> <p>(2) 実施主体 県社会福祉協議会に設置する運営適正化委員会</p> <p>(3) 負担割合 国1/2、県1/2</p>	
7	「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業	53,379 <財源> ㊦ 3,038 ㊧ 6,080 ㊨ 44,261	<p>地域共生社会の実現を見据え、秋田県地域福祉支援計画の策定・進行管理、市町村における包括的支援体制構築に向けた県の後方支援の実施、県負担分の交付、ケアラー支援を実施する。</p> <p>1 実施主体 県、NPO法人介護支援専門員協会、(福) 秋田県社会福祉協議会</p> <p>2 事業内容 (1) 地域福祉支援計画推進事業 71千円 社会福祉審議会地域福祉支援計画専門分科会において、県地域福祉支援計画の進捗状況の確認等を行う。 (2) 地域共生社会実現のための体制整備事業 4,051千円 市町村において包括的支援体制の整備が適正かつ円滑に行われるよう、研修会や事例検討会の開催、市町村への巡回支援等の市町村への後方支援を実施する。</p>	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(3) 重層的支援体制整備事業交付金 43,177千円 市町村が実施する重層的支援体制整備事業に対して県負担分を交付する。 ・補助対象：11市町村 ・負担割合：国1/2、県1/4、市町村1/4 (事業開始から5年経過 国1/3、県1/3、市町村1/3)</p> <p>(4) ケアラー支援・普及啓発事業 6,080千円 セミナーや研修の実施により、ケアラー・ヤングケアラーを支援する専門職や県民の理解を促進するほか、普及啓発漫画の配付等により、ケアラー当事者が相談しやすい環境をつくり、LINE相談窓口等を活用して支援を行う。</p>	
8	成年後見制度利用促進事業	13,880 <財源> ㊤ 6,040 ㊦ 1,799 ㊧ 6,041	判断能力が不十分な高齢者等の権利を守る援助者を選び、本人を法的に支援するため、市町村職員の資質向上や司法等の関係機関との連携ネットワークの構築など、市町村における成年後見制度の推進体制の整備を総合的に支援する。 1 実施主体 県 2 委託先 (福)秋田県社会福祉協議会 3 事業内容 (1) 関係機関・団体等との連携会議の開催 県全体の方針や市町村支援策等について、関係機関、専門職団体等と情報共有及び意見交換等を行う。 ・県域協議会：全県域を対象に設置(3回) ・地域協議会：各市町村の体制整備状況等に応じて適宜開催(4回) (2) 実務研修会の開催(1回) 成年後見制度の概要、市町村長申立てに必要な手続きに関する研修。 ・対象者：市町村、社会福祉協議会、地域包括支援センター等 (3) 市町村等の体制整備に向けた巡回支援 中核機関の機能整備や関係機関との連携等について、弁護士等専門職の協力を得ながら、市町村を訪問して助言・指導を行う。 (4) 意思決定支援研修の実施(2回) 本人の意思や希望を尊重した意思決定支援のあり方等を学ぶための研修会を開催する。 ・対象者：市町村、社会福祉協議会、地域包括支援センター等	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(5) 市民後見人養成研修の開催 後見人の担い手確保のため市民後見人を養成するとともに、権利擁護に携わる市町村職員等の資質向上及び広く県民への理解普及を図る。 ・内 容：基礎研修（1回） ・対象者：一般県民、市町村等担当職員など</p> <p>(6) 権利擁護支援体制整備事業 後見人の担い手確保のため、社会福祉協議会以外の法人後見受任体制を整備するため、希望する法人へ指導・助言を行う。（2法人）</p>	
9	民生委員費	175,176 <財源> ⊕ 551 ⊖ 174,625	<p>地域において住民の相談に応じ、必要な援助を行う民生委員・児童委員の活動の充実を図る。</p> <p>1 市町村民生委員協議会負担金 173,054千円 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 民生委員・児童委員の活動費、民生児童委員協議会運営費 (3) 負担割合 県10/10</p> <p>2 県民生児童委員協議会補助金 388千円 (1) 事業内容 パンフレットの作成、全国大会参加助成費用等 (2) 負担割合 県10/10</p> <p>3 民生委員研修委託 1,103千円 (1) 実施主体 県 (2) 委託先 (福)秋田県社会福祉協議会 (3) 研修内容 ステップアップ研修、中堅研修、会長研修 (4) 負担割合 国1/2、県1/2</p> <p>4 民生委員現任訓練費 631千円 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 参考図書配布、表彰状の授与等 (3) 負担割合 県10/10</p>	地域・家庭福祉課
10	女性相談支援センター一時保護費	2,924 <財源> ⊕ 1,461 ⊖ 1,463	<p>要保護女性等の一時保護を行い、安心・安全な場を提供するほか、各種支援によりその自立を図る。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 事業内容 (1) 一時保護委託施設に対する一時保護委託費 1,793千円 ・委託先：7施設 (2) 一時保護所における一時保護に要する経費 1,131千円</p> <p>3 負担割合 国1/2、県1/2</p>	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
11	女性福祉対策費	1,343 <財源> ㊦ 671 ㊩ 672	県子ども・女性・障害者相談センター内の女性保護部門に要する経費	地域・家庭福祉課
12	千秋学園費 (児童入所費)	19,491 <財源> ㊦ 1,027 ㊦ 8,011 ㊩ 10,453	不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及びその他環境上の理由により生活指導等を要する児童に対し、必要な指導(生活・学習・作業)を行って自立を支援する。 1 実施主体 県 2 事業内容 扶助費(入所(通所)児童について、直接児童のために使われる経費) 3 負担割合 国1/2、県1/2	地域・家庭福祉課
13	社会福祉協議会助成費	43,191 <財源> ㊩ 43,191	(福)秋田県社会福祉協議会の運営に要する経費に対して助成を行う。 1 県社会福祉協議会運営費補助金 43,191千円 県社会福祉協議会の運営を補助するため、総務企画担当職員等(8人)の人件費の一部として補助	地域・家庭福祉課
14	地域生活定着支援事業	25,599 <財源> ㊦ 19,199 ㊩ 6,400	矯正施設を退所する高齢者や障害者等の再犯を防止し、県民生活の安全を確保するため、「地域生活定着支援センター」を設置し、保護観察所等と連携しながら、退所時のスムーズな福祉サービス等の利用に向けた調整等を行う。 1 実施主体 県 2 委託先 (福)晃和会 3 事業内容 地域生活定着支援センターの設置運営 (1)職員人件費(6名) 20,664千円 (2)事務費(旅費、リース料等) 4,935千円 4 負担区分 国3/4、県1/4	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
15	再犯防止推進事業	3,118 <財源> ㊦ 1,458 ㊩ 1,660	罪を犯した人が、社会生活へ円滑に定着できるよう地域で支える体制を強化し、再犯防止を図る。 1 秋田県再犯防止推進協議会 201千円 内容：秋田県再犯防止推進計画の進捗管理、再犯防止施策の取組方針検討等 構成：県、国関係機関、更生保護団体等 2 市町村担当者に向けた会議及び研修の開催 165千円 内容：市町村の取組状況及び課題の情報共有、国及び県が実施する再犯防止施策の情報提供、有識者による講義等 構成：県、国関係機関、市町村等 3 再犯防止相談支援事業 2,751千円 罪を犯した人が、社会生活を送るうえで抱える様々な悩みに関する相談を受け、必要に応じ、福祉制度等の適切な施策へと取りつなぎを行う「再犯防止相談支援窓口」を設置する。 (1) 実施主体：県 (2) 委託先：(福)晃和会 (3) 事業内容：再犯防止相談支援窓口の設置及び運営 ①職員人件費 2,221千円 ②事務費(旅費、リース等) 530千円	地域・家庭福祉課
16	千秋学園施設・設備維持修繕事業	15.402 <財源> ㊦ 12,300 ㊩ 3,102	老朽化している千秋学園施設・設備について必要な修繕を行い、施設の適切な維持管理を行う。 1 実施主体 県 2 事業内容 体育館屋根の葺き替え 1式 (令和8年度 改修工事及び設計監理業務委託)	地域・家庭福祉課
17	行旅病人及び行旅死亡人取扱費	720 <財源> ㊩ 720	市町村が行旅中の病人で救護者がいない者(行旅病人)及び身元不明の死亡人(行旅死亡人)を取り扱った場合に、県がその費用を負担する。 1 実施主体 市町村 2 事業内容 (1) 行旅病人 診察料、手術料、入院料等の診察費、診断書料(生活保護法による医療扶助に準ずる。)、食糧、借家料、移送費等(実費) (2) 行旅死亡人	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>死体運搬費、死体検案料及び検案書料、埋葬等に関する費用（生活保護法による葬祭扶助に準ずる。）、公告料（必要最小限の額）</p> <p>3 負担割合 県10/10</p>	
18	ひきこもり対策推進事業	<p>16,747</p> <p><財源></p> <p>㊦ 8,857</p> <p>㊧ 63</p> <p>㊨ 7,827</p>	<p>ひきこもりについて、最初に相談できる機関として「ひきこもり相談支援センター」を設置し、相談支援体制及び関係機関の連携の強化を図り、ひきこもり状態にある本人や家族等を支援する。</p> <p>1 ひきこもり相談支援センター運営事業 13,497千円</p> <p>(1) 対象者 ひきこもり状態にある本人や家族等</p> <p>(2) 開設場所 子ども・女性・障害者相談センター内</p> <p>(3) 運営体制 ひきこもり支援コーディネーター3名</p> <p>(4) 業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談対応（電話、面接等） ・連絡協議会の開催 ・ひきこもり対策に関する情報発信 ・支援職員等を対象とした研修会の実施 ・当事者会及び家族会の開催 ・社会とのつながり支援（職親）事業の実施 <p>2 社会とのつながり支援（職親）事業 1,077千円</p> <p>(1) 協力事業所数（見込み） 82か所</p> <p>(2) 協力事業所への報償費 対象者1人につき 1日1,500円</p> <p>3 ひきこもり地域支援事業 249千円</p> <p>(1) 実施体制 障害福祉課</p> <p>(2) 実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトリーチ支援体制整備行政職員研修 ・県民向け公開講座の実施 <p>4 ひきこもり理解促進・調査事業 1,344千円</p> <p>(1) 対象 県南地域を中心としたひきこもりの居場所を利用しているひきこもり経験者</p> <p>(2) 実施内容 ひきこもりの居場所等を訪問しての面接調査</p>	障害福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			新5 ひきこもり支援団体等ネットワーク運用事業 580千円 (1) 実施体制 障害福祉課 (2) 事業内容 秋田県ひきこもりポータルサイト(仮称)を新設し、県内のひきこもり支援情報を集約し、一元的な情報発信を行う。	
19	依存症支援体制整備事業	1,456 <財源> ㊦ 726 ㊧ 730	県民の依存症に対する理解の促進に取り組むとともに、支援者の支援技術の向上と関係機関の連携体制を強化することにより、依存症当事者・家族を早期から支援し重症化を予防する。 1 依存症支援対策体制整備 1,456千円 (1) 依存症に関する普及啓発 167千円 依存症相談対応スキルアップ研修会の開催等 (2) 相談支援体制の拡充 503千円 (3) 連携体制の強化 109千円 (4) 依存症治療拠点機関への委託事業 573千円 (5) 自助グループへの委託事業 102千円	障害福祉課

方向性(2) 民・学・官・報の連携による自殺対策の強化

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	心はればれ 県民運動推 進事業	90,933 ＜財源＞ ◎ 61,101 ◎ 76 ○ 29,756	誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向け、「民・学・官・報」連携による自殺予防対策を強化する。 1 実施主体 県、市町村、秋田大学、民間団体 2 事業内容 (1) 地域自殺対策強化事業 63,159千円 ①電話相談支援事業 13,648千円 ・「あきたいのちのケアセンター」における相談支援 ②人材養成事業 565千円 ・心はればれゲートキーパー養成講座 対象者：一般県民等 委託先：秋田ふきのとう県民運動実行委員会 ③普及啓発事業 1,242千円 ・自殺予防街頭キャンペーンの実施 ・ふきのとうホットラインリーフレット等の啓発資料の作成 ・自殺予防ネットワーク強化事業（各保健所） ④地域自殺対策強化事業費補助金 43,425千円 ・市町村、民間団体等の自殺予防活動支援 補助対象：25市町村、11民間団体 ⑤地域自殺対策推進センター運営事業 4,279千円 ・「自殺対策連携推進員」の配置 (2) 心の健康づくり推進事業 156千円 県健康づくり審議会・心の健康づくり推進分科会の開催（1回） (3) 自殺予防県民運動推進事業 2,738千円 秋田ふきのとう県民運動実行委員会の運営及び活動（研修、県民運動大会、自殺予防キャンペーン等）に対する支援 (4) 自殺未遂者支援事業 704千円 自殺未遂者支援体制の構築 ・自殺未遂者支援関係者向け研修会の開催 開催回数：3回（県北・中央・県南各1回） 対象者：医療関係者、消防、行政関係者等	保健・疾病 対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(5) 精神疾患に対する医療等の支援対策強化事業 751千円</p> <p>①精神疾患患者等への相談対応研修事業 (1回) 227千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：相談機関相談員、民生・児童委員等 ・委託先：(一社) 秋田県医師会 <p>②医療関係者向け精神疾患等対策研修事業 524千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数：3回 (県北・中央・県南各1回) ・委託先：(一社) 秋田県医師会 <p>(6) SNS相談支援事業 17,256千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SNS相談を実施する民間団体への補助 補助先：NPO法人蜘蛛の糸 <p>(7) 新教育・学術分野との連携事業 6,169千円</p> <p>「民・学・官・報」の連携を促進するため、秋田大学及び秋田大学発ベンチャーとして設立された法人が実施する自殺対策事業に要する経費に対する補助等</p> <p>①自殺未遂による救急患者への対応訓練の実施 (秋田大学へ委託) 454千円</p> <p>対象者：医療関係者、消防、行政関係者等</p> <p>②SOSの出し方教育講師の養成 133千円</p> <p>③SOSの出し方教育に関する講師養成プログラムの開発 (一般社団法人地域自殺対策戦略機構への補助) 2,806千円</p> <p>④SOSを受ける教諭の実態調査とプログラムの開発 (一般社団法人地域自殺対策戦略機構への補助) 2,776千円</p>	

方向性(3) 児童虐待の防止と里親委託の推進

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	児童相談所費（一時保護所入所費）	14,703 <財源> ㊦ 7,261 ㊧ 7,442	児童福祉法第33条に基づき児童相談所長が必要と認める場合に、要保護児童を家庭から離して一時保護を行う。 1 実施主体 県 2 事業内容 扶助費（一時保護所において、直接児童のために使われる食材や学習教材の経費等） 3 負担割合 国1/2、県1/2	地域・家庭福祉課
2	こども虐待防止対策事業	47,586 <財源> ㊦ 21,268 ㊧ 2,307 ㊨ 34 ㊩ 23,977	児童虐待は、こどもの心身の成長や人格形成に大きな影響を与えることから、市町村や関係機関と連携し、児童虐待の防止と早期発見・対応を行い、児童の健やかな育成を図る。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 児童虐待防止関係機関連絡会議 265千円 ・負担割合：県10/10 (2) 虐待事案検証委員会の設置 196千円 ・業務内容：虐待等事案検証 ・負担割合：県1/2、国1/2 (3) 虐待対応推進事業 17,042千円 ・業務内容： ①児童相談対応支援員の配置 ②児童虐待防止のためのSNS相談事業 ③児童の安全確認のための体制強化事業 ・負担割合：県1/2、国1/2 (4) 虐待防止啓発事業 1,213千円 ・業務内容： 児童虐待防止の啓発物作成やイベント開催等 ・負担割合：県1/2、国1/2 (5) こどもの権利擁護事業 4,452千円 ・業務内容： ①子どもの権利擁護委員会 ②秋田県社会福祉審議会家庭福祉部会の開催 ③こどもの意見表明等支援事業 ・負担割合：①県10/10 ②県1/2、国1/2 ③県1/2、国1/2	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(6) 児童相談所等体制強化事業 24,418千円 負担割合：一部を除き、県1/2、国1/2</p> <p>①職員等研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所長研修 ・児童福祉司スーパーバイザーの任用前研修 ・一時保護所の管理者、指導職員研修 ・児童福祉司任用前後研修 ・市町村要対協専門職任用後研修 ・市町村こども家庭センター統括支援員研修 <p>②児童相談所の顧問弁護士に係る費用</p> <p>③一時保護所の第三者評価</p> <p>④児童家庭支援センター運営業務委託 委託先：(福)みその</p> <p>⑤一時保護の司法審査に対する対応</p> <p>⑥児童相談業務システムの改修</p>	
3	家庭養護推進体制整備事業	<p>79,173</p> <p><財源></p> <p>㊦ 39,054</p> <p>㊧ 40,119</p>	<p>要保護児童の里親委託を一層推進するため、里親養育を包括的に支援する体制を整備し、里親の新規開拓から児童の自立までを一貫して支援する。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 里親委託推進事業 2,706千円</p> <p>①フォスタリング事業 693千円 里親研修に要する費用等 ・負担割合：県1/2、国1/2</p> <p>②里親会が実施する事業への支援 250千円 里親制度の普及啓発や、ふれあい交流会の開催等の取組に対し助成する。 ・負担割合：県10/10</p> <p>④専門里親の養成支援 866千円 専門里親養成研修の参加に要する費用等を助成する。 ・負担割合：県10/10 (一部県1/2、国1/2)</p> <p>⑤里親賠償責任保険等 655千円 委託児童の行為により生じる賠償責任保険の保険料及び委託解除児童の身元保証に係る保証料を助成する。 ・負担割合：里親賠償責任保険料 県10/10 身元保証料 県1/2、国1/2</p> <p>⑥委託解除児童の社会的自立支援 242千円 児童の身元保証人や連帯保証人を確保するための身元保証人確保対策事業における保険料を助成する。</p>	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(2) ファミリーホーム支援事業 17,731千円 児童が抱える個別の事情に応じたケアを行うため、養育補助者の雇用に要する費用を助成する。 ・補助先：4か所（秋田市、大館市、大仙市、北秋田市） ・補助率：10/10 ・限度額：200千円/月 ・負担割合：県1/2、国1/2</p> <p>(3) 未成年後見人支援事業 759千円 県が施設又は里親に措置している児童の未成年後見人が必要とする報酬や損害賠償保険の加入費用等の全部又は一部を助成する。 ①報酬補助事業 720千円 ②損害賠償保険料補助事業 39千円</p> <p>(4) 里親支援センター事業 57,977千円 里親支援を充実させるため里親支援センターを設置する。 ・委託料：57,977千円 ・委託内容：里親支援センターの運営 ・委託先：（福）みその ・期間：令和8年4月～令和9年3月</p>	
4	施設の小規模・多機能化等推進事業	2,073 <財源> ◎ 1,036 ○ 1,037	<p>できる限り良好な家庭的環境での養育を行うため乳児院及び児童養護施設の機能を高めるほか、児童の相談支援体制を強化する。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 事業内容 (1) 児童養護施設等の生活向上のための環境改善事業 2,073千円 一時保護専用施設の改修費の一部を補助する ・補助先：（福）みその ・補助率：10/10 ・負担割合：県1/2、国1/2 ・補助基準限度額：55,400千円</p>	地域・家庭福祉課
5	児童措置保護費	2,478,636 <財源> ◎ 8,429 ◎ 1,209,337 ○ 1,260,870	<p>児童福祉施設等において入所者の福祉の向上を図るための運営費等及び市が行う母子保護の実施や助産の実施に対し、県が負担金を支払う。 また、秋田県国民健康保険団体連合会及び秋田県社会保険診療報酬支払基金に対し、措置児童の医療費に係る医療審査事務手数料を支払う。</p>	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>1 知事措置保護費 2,427,106千円 児童福祉施設等において入所者の福祉の向上を図るための運営費等を支払う。</p> <p>(1) 対象施設等 児童養護施設 4か所 地域小規模児童養護施設 7か所 乳児院 1か所 里親 自立援助ホーム 6か所 ファミリーホーム 5か所 助産施設 13か所 (うち休止3か所、取組終了2か所) 母子生活支援施設 6か所</p> <p>(2) 実施主体 県 (3) 負担割合 国1/2、県1/2</p> <p>2 市長保護費県負担金 51,036千円 市が行う母子保護の実施及び助産の実施に対し、県が負担金を支払う。</p> <p>(1) 対象施設 助産施設 13か所 (うち休止3か所、取組終了2か所) 母子生活支援施設 6か所</p> <p>(2) 実施主体 市 (3) 負担割合 国1/2、県1/4、市1/4</p> <p>3 医療費審査事務手数料 495千円 秋田県国民健康保険団体連合会及び秋田県社会保険診療報酬支払基金に対し、措置児童の医療費に係る医療審査事務手数料を支払う。</p>	
6	次世代育成支援対策施設整備事業	428,424 <財源> ㊦ 285,616 ㊧ 114,200 ㊨ 28,608	<p>母子生活支援施設の老朽化による本体施設の改築等に要する経費を助成する。</p> <p>(1) 実施主体 県 (2) 対象施設 母子生活支援施設 白百合ホーム (3) 事業内容 本体施設整備 1施設 既存施設解体 1施設 (4) 総事業費 761,135千円 (5) 補助額 498,168千円 (3年総額)</p> <p>【建設計画】 令和7年度 本体施設整備 1施設 令和8年度 本体施設整備 1施設 令和9年度 既存施設解体 1施設</p>	地域・家庭福祉課

方向性(4) こどもの貧困の解消に向けた対策の推進と生活困窮者の自立に向けた支援

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	生活福祉資金等貸付事業	17,758 <財源> ⊕ 8,878 ⊖ 8,880	秋田県社会福祉協議会が、国や県から貸付原資の補助を受け、高齢者世帯、障害者世帯及び低所得世帯を対象に、総合支援資金、福祉資金、教育支援資金及び不動産担保型生活資金を貸し付ける。 1 貸付事務費 17,758千円 (1) 実施主体 (福) 秋田県社会福祉協議会 (2) 事業内容 県社協による貸付・償還等の事務が円滑に行われるよう、人件費等の事務費に対する補助 (3) 負担割合 国1/2、県1/2	地域・家庭福祉課
2	児童扶養手当等支給事業費	267,194 <財源> ⊕ 89,335 ⊖ 177,859	離婚によるひとり親家庭などの生活の安定・自立促進に寄与することにより、その家庭において養育されているこどもの福祉増進を図る。 1 実施主体 県(町村分)、市 2 負担割合 県：国1/3、県2/3 市：国1/3、市2/3 3 手当月額 (R8年4月～) 支払回数は、年6回(奇数月)で、支払月の前月までの分が支給される。 ○こども1人 ・全部支給 48,050円 ・一部支給 48,040～11,340円 ○こども2人以上 ・全部支給 11,350円加算 ・一部支給 11,340～5,680円加算 4 県(町村分)受給者数(R8年1月末現在) (単位：人)	地域・家庭福祉課

世帯区分	全部支給	一部支給
母子	372	377
父子	42	74
養育者	0	4

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
3	ひとり親家庭等援助費	48,099 <財源> ㊦ 13,519 ㊧ 139 ㊨ 34,441	<p>母子家庭等のひとり親に対し、その生活の安定と向上のために必要な措置を講じ、福祉の向上を図る。</p> <p>1 指導費 29,593千円 母子家庭等に対する相談支援、就労に関する支援などを行う。</p> <p>(1) 母子・父子自立支援員の配置 ①配置先及び人員 北・山本・中央・南福祉事務所に各1名 ②設置根拠 母子及び父子並びに寡婦福祉法第8条 ③業務内容 ・相談並びに自立に必要な情報提供及び指導 ・職業能力の向上及び求職活動に関する支援</p> <p>(2) 母子父子寡婦福祉資金貸付・償還指導員の配置 ①配置先及び人員 福祉事務所を併置しない福祉環境部に各1名(鷹巣阿仁、由利、仙北、雄勝) ②設置根拠 母子父子寡婦福祉資金貸付・償還指導員設置要綱 ③業務内容 ・母子父子寡婦福祉資金の貸付事務及び償還指導 ・ひとり親家庭就業・自立支援センター事業の業務(就業相談)</p> <p>2 特別児童扶養手当支給事務費 8,629千円 精神又は身体に障害を有する児童について手当を支給し、当該障害児の福祉の増進を図るため、障害の認定及び継続要件確認等の事務を行う。 (手当の予算化及び支給は国が直接実施する。) ・障害判定業務 判定医3名(精神、内科、肢体不自由) ・手当支給システム維持管理 ・指導監査実施 ・制度周知、債権防止のための啓発</p> <p>3 ひとり親家庭就業・自立支援センター事業 9,877千円</p>	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
4	ひとり親家庭対策事業費(旧養育費確保対策事業)	33,330 <財源> ㊦ 1,752 ㊩ 31,578	ひとり親家庭等に対し、国の補助制度を活用しながら、生活の安定・向上や自立に向けた様々な支援を実施する。 1 離婚前後家庭支援事業 3,580千円 (1) 養育費等相談支援事業(弁護士相談の実施) 委託先 秋田県母子寡婦福祉連合会(秋田県ひとり親家庭就業・自立支援センター) (2) 養育費確保手続費用助成事業 ①助成対象者 養育費確保に係る手続費用を負担したひとり親 ②助成内容 費用の全額補助(上限あり) 公証手数料 上限3万円 調停申立費用 上限10万円 強制執行費用 上限10万円 保証会社保証料 上限5万円 (3) 養育費・親子交流周知・啓発事業 Web広告による県の助成制度の周知・啓発 2 ひとり親家庭等日常生活支援・生活向上事業 393千円 一時的に介護・保育等のサービスが必要な世帯等に、家庭生活支援員を派遣して必要な介護・保育等を行う場合の費用を補助する。 (1) 実施主体 市町村 (2) 負担割合 国1/2、県1/4、市町村1/4 3 母子父子寡婦福祉資金貸付システム更新作業 29,357千円 サーバOSのサポートが令和9年1月で終了することからシステムを更新する (1) 委託先 企画提案競技により選定 (2) 委託期間 令和8年10月から令和9年3月	地域・家庭福祉課
5	こどもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業	13,367 <財源> ㊦ 5,305 ㊩ 8,062	こどもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にあるこどもが地域において健全に育成される環境を整備するなど、こどもの貧困解消対策を総合的に推進する。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) こどもの学習・生活支援事業 6,779千円 高校進学のための基礎学力及び学習習慣を身に付けるための学習支援を実施するとともに、高校生世代も対象に加え、自立に向けた支援を行う。 ・負担割合：国1/2、県1/2	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(2) こどもの未来応援居場所づくり支援事業 6,491千円 秋田県におけるこどもの貧困解消対策への取組を総合的に支援することにより、全県的な取組拡大を目指す。</p> <p>①コーディネーターの配置 5,591千円 ・負担割合：国2/3、県1/3</p> <p>②こどもの貧困解消対策への補助事業 900千円 ・負担割合：県10/10</p> <p>(3) 市町村を対象とした研修会の実施 97千円 こどもの貧困解消対策の官民一体となった取組推進を目指し、市町村子どもの貧困担当者等を対象にした研修を実施する。 ・負担割合：県10/10</p>	
6	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	196,144 <財源> ② 96,188 ③ 99,956	<p>母子、父子及び寡婦の経済的自立の支援と生活意欲の助長を図るための資金を貸し付ける。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 母子父子寡婦福祉資金貸付金 87,176千円 ・貸付種類：事業開始資金ほか11種類 ・償還方法：3～20年償還、6か月～1年据置 ・貸付利率：無利子又は年1%</p> <p>(2) 指導費(事務費) 1,091千円 ①役務費 593千円 手数料(口座振替)、通信運搬費 ②委託料 198千円 口座振替に係る委託契約 ③需用費 300千円</p> <p>(3) 国庫償還金 71,918千円 国庫借入金の償還を行う。</p> <p>(4) 一般会計繰出金 35,959千円 国庫借入金の償還に伴い、国庫償還金の1/2を一般会計に繰り入れる。</p> <p>3 負担割合 国(県債)2/3、県1/3</p>	地域・家庭福祉課
7	こどものための自立支援資金貸付事業	24,758 <財源> ② 24,758	<p>ひとり親家庭の親の就職に有利な資格取得による自立促進を図るために、必要な資金を貸し付ける。</p> <p>1 実施主体 (福)秋田県社会福祉協議会</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業 ・貸付額 入学準備金 50万円以内 就職準備金 20万円以内 ・貸付利子 連帯保証人ありは0% なしは0.1%</p>	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>3 負担割合 国9/10、県1/10</p> <p>※国費はH27年度末に複数年度分を県社協に交付済み、枯渇したためR8当初に計上したものの。</p> <p>※県費は特別交付税対象であるため、例年、実績見込額により2月補正で対応。</p>	
8	生活保護費	1,311,704	<p>生活保護法に基づき、県の福祉事務所において保護を実施するとともに、市の現在地保護に係る保護費等を負担する。</p> <p>1 保護施設事務費負担金 45,956千円</p> <p>(1) 実施主体 県</p> <p>(2) 委託先 保護施設(救護施設、授産施設)</p> <p>(3) 事業内容 県の福祉事務所が委託した保護施設入所者に係る施設事務費を負担する。</p> <p>(4) 負担割合 国3/4、県1/4</p> <p>2 市保護費負担金 99,000千円</p> <p>(1) 実施主体 各市</p> <p>(2) 事業内容 居住地不明の被保護者のため各市が現在地保護に要した保護費を負担する。</p> <p>(3) 負担割合 国3/4、県1/4</p> <p>3 扶助費 1,160,803千円</p> <p>(1) 実施主体 県</p> <p>(2) 事業内容 県の福祉事務所が生活保護の実施に要する生活扶助、住宅扶助、教育扶助、介護扶助、医療扶助、その他の扶助に係る経費を負担する。</p> <p>(3) 負担割合 国3/4、県1/4</p> <p>4 医療等審査費 5,945千円</p> <p>(1) 医療審査費</p> <p>①実施主体 県</p> <p>②委託先 社会保険診療報酬支払基金</p> <p>③事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療扶助に係る診療報酬明細書の審査事務(県分・市分(1/2)) ・医療扶助に係る診療報酬の医療機関への支払い事務(県分) <p>④負担割合 県10/10</p> <p>(2) 医療審査に係るレセプト電子データ提供料</p> <p>①実施主体 県</p> <p>②委託先 社会保険診療報酬支払基金</p> <p>③事業内容 診療報酬明細書の電子データの提供</p>	地域・家庭福祉課
		<p><財源></p> <p>⊕ 905,090</p> <p>⊖ 1</p> <p>⊖ 406,613</p>		

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			④負担割合 国3/4、県1/4 (3) 介護審査費 ①実施主体 県 ②委託先 秋田県国民健康保険団体連合会 ③事業内容 ・介護扶助に係る介護報酬明細書の審査事務 (県分・市分 (1/2)) ・介護扶助に係る介護報酬の介護機関への支払い事務 (県分) ④負担割合 県10/10	
9	生活保護運営対策事業	8,531 <財源> ㊦ 1,334 ㊧ 7,197	生活保護制度の運営のため、被保護世帯の調査、県内福祉事務所の指導監査、指定医療機関の個別指導等を実施する。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 被保護世帯の訪問調査 (2) 嘱託医による医療扶助決定、助言・指導等 (3) 指導監査及び特別指導監査、指定医療機関・指定介護機関の個別指導等 3 負担割合 国1/2、県1/2 (一部 国3/4、国10/10、県10/10)	地域・家庭福祉課
10	生活保護適正実施事業	42,091 <財源> ㊦ 16,954 ㊧ 9,595 ㊨ 15,542	生活保護の適正実施を図るため、生活保護担当職員の研修等を行う。 また、県福祉事務所において生活保護システムによるチェック機能の充実を図るとともに、レセプト点検の委託による診療報酬明細書の点検の充実、就労支援員の配置による自立支援の充実を図る。 さらに、被保護者健康管理支援事業に係るレセプトデータの分析を行う。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 生活保護システムの保守、機器借上 (2) レセプト点検委託 (3) 生活保護就労支援員の配置 (4人) (4) 被保護者健康管理支援に係る分析委託等 3 負担割合 国3/4、県1/4 (一部 国1/2、県10/10)	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
11	生活困窮者 自立支援事業	20,562 <財源> ① 15,256 ② 78 ③ 5,228	生活保護に至る前段の生活困窮者等に対して、早期の包括的な相談支援を実施し、関係機関と連携しながら対象者の自立の助長を図る。 また、離職を原因として住居を失った者等に対して、住居確保給付金を支給し、求職活動・家計改善を図る。 1 自立相談支援事業 18,354千円 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 福祉事務所に支援員を配置し、相談者のアセスメントを実施する。相談者からの申込みにより支援プランを作成し、伴走型の相談支援を実施する。 (3) 負担割合 国3/4、県1/4 (一部 国1/2) 2 住居確保給付金 2,208千円 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 住居を失った又は失うおそれのある離職者等に対して給付金を支給し、就職活動や家計改善を支援する。 (3) 負担割合 国3/4、県1/4	地域・家庭 福祉課

政策1 未来づくり

施策2 出会いから子育てまで希望が持てる社会を実現する
方向性(2) 安心して出産できる環境づくり

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	妊娠・出産への健康づくり支援事業	78,100 <財源> ◎ 10,375 ○ 67,725	<p>安心して妊娠・出産ができる環境づくりに向け、総合的な支援を行う。</p> <p>1 実施主体 県、市町村</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 母体健康増進支援事業 4,595千円 妊娠期からの歯と口腔の健康保持推進のため、妊婦歯科健康診査に要する経費を市町村に補助するほか、妊婦や保健従事者等にHTLV-1の正しい知識の普及啓発を行う。</p> <p>① 妊婦歯科健康診査事業 4,508千円 ・補助対象回数：1回 ・補助基準額：4,000円 ・補助率：県1/2</p> <p>② HTLV-1母子感染普及啓発 87千円</p> <p>(2) 幸せはこぶコウノトリ(不妊治療総合支援)事業 39,165千円 不妊に悩む夫婦に対し、治療費助成や各種情報提供等を行い、積極的に不妊治療が受けられる環境を整備する。</p> <p>① 不妊治療に要する治療費の助成 36,152千円 ・対象者：43歳未満(男性は年齢制限なし) ※事実婚夫婦含む ・所得制限額：なし (負担割合：県10/10)</p> <p>② 不妊専門相談センター運営費及びウェブサイト保守費 2,852千円 ・名称：こころとからだの相談室 ・委託先：国立大学法人秋田大学 ・設置場所：医学部附属病院内に設置 ・相談体制：電話・面接・メール ・相談従事者：医師、助産師、看護師、臨床心理士 (負担割合：国・県1/2)</p> <p>③ 県民への周知活動等 161千円 事業の周知及び不妊に関する県民の理解を深めるための普及啓発を行う。</p>	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(3) 難聴児支援事業 919千円 難聴児補聴器購入費助成事業補助金 919千円</p> <p>身体障害者手帳の交付対象とならない中軽度の聴覚障害を持つ児童の補聴器の購入又は修理に要する経費を市町村に補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：市町村 ・補助率：県・市町村・保護者各1/3 <p>(4) 女性の健康支援事業 7,574千円</p> <p>①女性健康支援センター事業 6,885千円 女性健康支援センターにおいて、生涯を通じた女性の健康の保持増進を図るほか、特定妊婦等へのアウトリーチやSNS等を活用した相談支援を実施する。</p> <p>(負担割合：国・県1/2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先：NPO法人ここはぐ ・相談体制：SNS、WEB、電話、面接、受診同行等 <p>②プレコンセプションケア推進事業 689千円 産婦人科医師、助産師、PTA、商工会等によるネットワーク会議を開催し、今後の取組について協議するほか、SNSを活用し周知する。</p> <p>(5) 妊娠・出産包括支援推進事業 645千円 市町村が設置するこども家庭センターの母子保健事業において中心的な役割を果たす人材の育成を図る。</p> <p>(負担割合：国・県1/2)</p> <p>① 母子保健コーディネーター研修 550千円 ・委託先：秋田県助産師会</p> <p>③ 母子保健連絡調整会議 95千円 保健所において母子保健の地域の課題について市町村と情報交換、事例検討及び研修を行う。</p> <p>(6) 不育症検査費用助成事業 205千円 不育症検査のうち、先進医療における保険適用外の検査費用を助成する。</p> <p>① 周知啓発 25千円</p> <p>② 助成上限額：6万円/回(3件分) 180千円 (負担割合：国・県1/2)</p>	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(7) 産後ケア支援事業 17,065千円 退院直後の母子に対する心身のケアや育児サポートを行う産後ケア事業を実施する市町村に補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：市町村 ・補助率：国1/2、県1/4 <p>(8) 遠方の分娩取扱施設等への交通費等支援事業 7,932千円 遠方の産科医療機関等での妊婦健診・出産・産婦健診・産後ケア・乳幼児健診・不妊治療に対し交通費等を助成する市町村を支援する（国庫補助事業）。また、出産への支援について、国庫補助事業の要件を緩和するほか、宿泊費について同行者1名分を県単独で追加支援する（県単独事業）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：市町村 ・補助率：（国庫補助）国1/2、県1/4 （県単独）県1/2 ・要件・内容：（国庫補助）最寄りの医療機関まで概ね60分以上の移動時間を要する妊婦について、往復の移動に要した費用の8割を助成。出産については、入院前に近隣宿泊施設に宿泊した費用から1泊あたり2千円を控除した額を助成。 （県単独）交通費の移動時間要件について、原則2次医療圏内で本人が希望する医療機関まで概ね30分以上の移動時間を要する妊婦とするほか、宿泊費について同行者1名分を追加支援。 	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
2	未熟児等養育事業	10,516 <財源> ⊖ 10,516	<p>身体の発育が未熟なまま出生した未熟児に対して市町村が支給する養育医療費の一部を負担する。</p> <p>1 実施主体 市町村・県</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 医療費審査委託料 10千円 ・負担割合：県1/2、市町村1/2</p> <p>(2) 未熟児養育医療費負担金 10,467千円 ・実施主体：市町村 ・負担割合：国1/2、県1/4、市町村1/4</p> <p>(3) 妊娠中毒症等療養援護費 39千円 妊娠中毒症に罹患している妊婦に対する療養の援護費を支給する。</p>	保健・疾病対策課
3	周産期医療体制整備事業【再掲】	278,301 <財源> ⊕ 117,861 ⊖ 160,440	<p>本県における急速な少子化の克服に向け、県民が等しく周産期医療の提供を受けられ、安心して出産できる環境を整備するため、総合周産期母子医療センター等への支援を行う。</p> <p>1 総合周産期母子医療センター運営費補助事業 152,597千円</p> <p>(1) 補助先 秋田赤十字病院</p> <p>(2) 補助対象 総合周産期母子医療センターの運営費</p> <p>(3) 補助額 152,597千円 ①国庫補助対象 国1/3、県2/3 ②県単独部分 県10/10</p> <p>2 総合周産期母子医療センター設備整備事業 25,348千円</p> <p>(1) 補助先 秋田赤十字病院</p> <p>(2) 補助対象 小児及び周産期医療に必要な設備整備</p> <p>(3) 補助額 25,348千円 ①国庫補助対象 国1/3、県1/3</p> <p>3 地域周産期母子医療センター運営費補助事業 76,469千円</p> <p>(1) 補助先 大館市立総合病院 厚生連(平鹿総合病院) 秋田大学医学部附属病院</p> <p>(2) 補助対象 地域周産期母子医療センターの運営費</p> <p>(3) 補助額 76,469千円 ①国庫補助対象 国1/3、県1/3 (秋田大学医学部附属病院は国1/3のみ) ②県単独部分 県10/10</p>	医務薬事課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>4 産科医療機関確保事業 22,810千円</p> <p>(1) 補助先 市立角館総合病院</p> <p>(2) 補助事業 産科部門の運営費</p> <p>(3) 補助額 22,810千円</p> <p>(国庫補助対象：国1/2、県1/2)</p>	
			<p>5 周産期医療調査・研修事業 756千円</p> <p>本県の周産期死亡の改善を図るため、周産期死亡の実態調査等を行うほか、県内の周産期医療従事者の知識・技術の維持・向上を図る研修を実施する。</p> <p>(1) 委託先 秋田県周産期・新生児医療研究会</p> <p>(2) 委託内容 ①周産期死亡実態調査 ②周産期医療従事者研修</p>	
			<p>6 助産師活用推進事業 321千円</p> <p>医師から助産師等へのタスクシフト／シェアを推進するため、院内助産や助産師外来の普及・理解促進を図るためのセミナー等を開催する。</p> <p>(1) 委託先 秋田県看護協会</p> <p>(2) 委託内容 セミナー等の開催</p>	

方向性(3) 子育てを社会全体で支える体制づくり

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	児童手当県負担金	1,361,200 <財源> 〇1,361,200	<p>父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的に、児童を養育している者に児童手当を支給する。</p> <p>1 支給要件 日本国内に居住している者が、高校卒業前相当の年代（18歳の年度末まで）の児童を監護し、生計を同じく（受給者が父又は母以外の場合には生計を維持）している場合に支給する。 また、児童養護施設入所の児童等についても、施設の設置者等に支給する。</p> <p>2 支給月額 (1) 第1子・第2子分 ・3歳未満 15,000円 ・3歳以上18歳の年度末まで 10,000円 (2) 第3子以降分 ・一律 30,000円 ※ 所得制限については一律廃止</p> <p>3 負担割合 国：地方（県・市町村）＝2：1 (1) 3歳未満被用者（サラリーマン） 支援納付金3/5、事業主負担2/5 ※国・地方負担なし (2) 3歳未満非被用者（自営業者等） 支援納付金3/5、国4/15、 県1/15、市町村1/15 (3) 3歳以降 支援納付金1/3、国4/9、 県1/9、市町村1/9</p> <p>4 対象児童数等 ・対象児童数：約91,500人（公務員除く） ・支給総額：12,330,000千円</p>	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
2	福祉医療費等助成事業 (乳幼児・小中高生分)	1,120,265 <財源> ○1,120,265	<p>【福祉医療費補助金(乳幼児・小中高生分)】 子育てに係る経済的負担の軽減を図るため、医療費の自己負担相当額の一部を助成する市町村に対して補助する。(94,190人)</p> <p>1 実施主体 市町村</p> <p>2 負担割合 県1/2、市町村1/2</p> <p>3 事業概要</p> <p>(1) 対象者 県内に居住する乳幼児及び小中高生等で、被保険者又は被用者保険の被扶養者</p> <p>(2) 助成額 被保険者等窓口負担相当額 ただし、0歳児と市町村民税所得割非課税世帯の子ども以外は、自己負担額の半額助成(1か月の自己負担の上限は、1レセプト当たり1,000円)</p> <p>(3) 所得制限 なし ※ 上記の内容は県の基準であり、自己負担を撤廃するなど、独自に上乘せして助成をしている市町村がある。</p> <p>4 補助額 1,120,265千円</p>	国保医療室

政策7 防災・減災・県土強靱化

施策1 気候変動等に対応した災害に強い地域社会を実現する

方向性(4) 公助の推進による災害への対応力強化

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	秋田県災害福祉支援センター運営事業	26,276 <財源> ㊦ 13,950 ㊩ 12,326	秋田県災害福祉支援センターを設置し、平時には関係団体との関係づくりや研修による人材育成、BCPなどの仕組みづくりを行い、発災時には応急期から復興期までの多岐にわたる福祉的支援や活動団体等を総合的に調整する。 1 災害福祉支援活動推進事業 26,276千円 災害時に設置される被災地でのボランティア活動を円滑に進めるための拠点である災害ボランティアセンターの活動支援及び被災地での自立や生活再建が進むようマネジメントする人材を養成する。 (1) 災害ボランティアセンター活動支援事業 補助先：(福)秋田県社会福祉協議会 補助内容：ボランティア・ケースマネジメント人材の養成、事前登録システム運用など 補助額：10,781千円 (2) 災害派遣福祉支援ネットワーク構築事業 補助先：(福)秋田県社会福祉協議会 補助内容：DWA T人材の養成、災害福祉ネットワーク協議会など 補助額：10,337千円 (3) 委託事業 委託先：(福)秋田県社会福祉協議会 委託内容：被災者の救助事務に係る経費(人件費、旅費) 委託額：1,933千円 委託期間：県災害ボランティアセンター設置から21日間想定 (4) 発災時負担 チーム活動に係る費用負担：3,166千円 (5) 県直営事業 中央センター事業への参加：59千円	地域・家庭福祉課
2	災害派遣精神医療チーム体制整備事業	2,812 <財源> ㊦ 1,635 ㊩ 1,177	大規模災害発生時に増大する精神保健医療ニーズに適切かつ迅速に対応するため、災害派遣精神医療チーム(DPAT)の体制を整備する。 1 災害派遣精神医療チーム運営事業 2,612千円 災害時に秋田県の要請により出動する災害派遣精神医療チーム(DPAT)の活動を運営する。 2 災害派遣精神医療チーム資機材整備事業 200千円 災害派遣精神医療チーム(DPAT)が活動を行うための必要な資機材を整備する。	障害福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
3	災害時健康危機管理支援チーム体制整備事業	482 <財源> ㊦ 240 ㊩ 242	大規模災害時の保健医療活動に係る体制整備のため、災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）構成員の人材育成及び派遣準備を進める。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 国の災害時健康危機管理支援チーム養成研修（基礎編・標準編・統括DHEAT）への派遣 (2) 北海道・東北ブロック研修への派遣 (3) 体制整備のための県内研修の実施	保健・疾病対策課
4	災害医療体制整備事業	25,971 <財源> ㊦ 6,058 ㊧ 5,649 ㊨ 17 ㊩ 14,247	昨今の災害の頻発・大規模化に鑑み、災害現場や避難所等において救護に当たる保健医療福祉活動チームを整備するとともに、病院の受入調整、保健医療福祉活動チームの派遣調整及び透析医療の確保や感染症対策などの各分野における活動の調整に当たる秋田県保健医療福祉調整本部の機能を強化し、もって住民の安全及び安心を確保する。 1 災害医療従事者育成研修事業 4,585千円 秋田DMAT隊員など災害医療に携わる医療従事者を育成するため、研修を実施する。 (1) 委託先 秋田大学医学部附属病院 (2) 内容 秋田DMAT隊員養成研修（1.5日研修）及び災害医療研修 2 災害医療体制整備事業 3,896千円 (1) 保健医療福祉活動チーム派遣経費 2,824千円 (2) 災害拠点病院等連絡協議会開催費用 190千円 (3) 航空機搬送臨時拠点設備点検等費用 882千円 3 保健医療福祉調整本部運営強化事業 2,468千円 (1) 保健医療福祉調整本部訓練経費 1,871千円 (2) 災害医療コーディネーター研修経費 208千円 (3) 災害医療コーディネーター等養成研修経費 242千円 (4) 都道府県災害医療行政担当者研修経費 147千円 4 災害・救急情報センター運営事業 9,703千円 (1) 運営に係る人件費 3,636千円 (2) 管理事務費 141千円 (3) システム・災害時優先電話等利用経費 5,926千円	医務薬事課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			5 災害派遣医療チーム等養成事業 5,319千円 (1) DMA T 隊員新規養成研修補助 1,406千円 補助先 DMA T 指定病院等 補助対象 研修参加費用 補助率 1/2 (2) 政府総合防災訓練補助 1,822千円 補助先 DMA T 指定病院 補助対象 政府総合防災訓練参加費用 補助率 10/10 (3) DMA T コーディネーター養成支援補助 498千円 補助先 DMA T コーディネーター資格 の取得を希望する秋田DMA T 隊員 補助対象 研修参加費用 補助率 10/10 (4) JMA T 研修補助 250千円 補助先 秋田県医師会 補助対象 研修開催費用 補助率 1/2 (5) JMA T 装備品整備補助 400千円 補助先 秋田県医師会 補助対象 装備品購入費用 補助率 1/2 (6) 災害支援ナース装備品の整備 326千円 (7) 訓練参加に伴うDMA Tに係る傷害保険及び 職員旅費 617千円	

政策8 環境・くらし

施策1 豊かな自然と良好な環境を次世代に継承する

方向性(3) 大気、水、土壌等の環境保全対策の推進

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	(健康環境センター)研究・活動費	1,225 <財源> ⊖ 1,225	八郎湖西部承水路におけるSS環境動態解析 1,225千円 八郎湖において特に浮遊物質(SS)が多い西部承水路の水質調査を行い、分析することで今後の水質改善対策の参考とする。	保健・疾病対策課
2	(健康環境センター)施設・設備整備費	1,865 <財源> ⊖ 1,865	試験検査機器の修繕・更新 1,865千円 【修繕】 1 超低温フリーザー 2 ピペット 【更新】 1 上皿電子天秤 2 冷凍庫	保健・疾病対策課